2021 Disclosure ディスクロージャー誌

JA 岡山のご案内



CONTENTS *

ごあいさつ	• 1	(5) 有価証券等の時価情報等	65
1 経営理念	. 2	① 有価証券の時価情報	65
2 経営方針	. 2	② 金銭の信託の時価情報	66
3 事業の概況(令和2年度)	• 3	③ デリバティブ取引, 金融等デリバティブ取引	,
4 農業振興活動	- 5	有価証券関連店頭デリバティブ取引	66
5 地域貢献情報	- 6	IV 経営諸指標	
6 リスク管理の状況	- 8	1. 利益率	67
7 自己資本の状況	14	2. 貯貸率・貯証率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67
8 JAの概要 ·······	15	V 自己資本の充実の状況	
1. 機構図	15	1. 自己資本の構成に関する事項	68
2. 役員構成	16	2. 自己資本の充実度に関する事項	69
3. 組合員数	16	3. 信用リスクに関する事項	70
4. 組合員組織の状況	17	4. 信用リスク削減手法に関する事項	73
5. 特定信用事業代理業者の状況	18	5. 派生商品取引および長期決済期間取引の	
6. 地区一覧	18	取引相手のリスクに関する事項	74
	19		75
9 主な事業の内容	22	7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ・・・・	75
		8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される	
Arm M. Shrudud		エクスポージャーに関する事項	76
経営資料		9. 金利リスクに関する事項	
I 決算の状況		VI 連結情報	. •
1. 貸借対照表	34	. —	78
2. 損益計算書	36	(1) グループの事業系統図	78
3. 注記表	38	(2) 子会社等の状況	78
4. 剰余金処分計算書	55	(3) 連結事業概況(令和元年度)	78
Ⅱ 損益の状況	00	(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な	, 0
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	58		79
2. 利益総括表	58	(5) 連結貸借対照表	_
3. 資金運用収支の内訳	59	(6) 連結損益計算書	81
4. 受取·支払利息の増減額 ····································	59	(7) 連結注記表	82
Ⅱ 事業の概況	39	(8) 連結剰余金計算書	99
1. 信用事業		(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	99
(1) 貯金に関する指標 ····································	60		100
① 科目別貯金平均残高			100
② 定期貯金残高			101
(2) 貸出金等に関する指標			102
① 科目別貸出金平均残高	60		104
② 貸出金の金利条件別内訳残高	60		107
③ 貸出金の担保別内訳残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の	101
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高			107
⑤ 貸出金の使途別内訳残高			107
⑥ 貸出金の業種別残高 ····································		(7) オペレーショナル・リスクに関する事項 1	-
① 真山並の未催が然同 ① 主要な農業関係の貸出金残高		(8) 出資等又は株式等エクスポージャー	107
® リスク管理債権の状況	63		108
⑨ ケスク官珪貨権の状況⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況		(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用される	100
	63		100
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の	64	エクスポージャーに関する事項 1	
リスク管理債権の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	64 64		109
	64 64	0 · //33344 2 · Elle 3 · Mr 0 / Elle	110
② 対出金償却の額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	64 64		110
(3) 内国為替取扱実績		法定開示項目掲載ページ一覧	111
(4) 有価証券に関する指標	64		
① 種類別有価証券平均残高	64		
② 商品有価証券種類別平均残高	64		
③ 有価証券残存期間別残高	65		

であいさつ



経営管理委員会会長 宮 武 博



代表理事理事長 信明

組合員・利用者の皆さまには、ますますご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。 平素よりJA岡山をご利用、お引き立ていただき厚くお礼申し上げます。

ここに当JAの業務内容,活動内容等についてご紹介するため,本年も「JA岡山のご案内 (ディスクロージャー誌2021)」を作成いたしました。この小冊子により,JA岡山に対する ご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、JA岡山では自己改革の基本目標である「営農振興計画」と「地域くらし活性化計画」の実践最終年度として、関係機関との連携を図りながら計画に沿った着実な取り組みを進めるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、組合員・利用者・地域から必要な存在として認められるJA岡山を目指して、事業活動を展開してまいります。

また,重要な課題として不祥事再発防止に向けた法令等遵守態勢の確立と内部けん制体制の充実に努めるとともに,経営の健全性の確保と収支改善に取り組んでまいります。

今後とも地域とのつながりを深め、皆さまに信頼されるJA岡山を目指して事業活動に取り組んでまいる所存でございますので、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月 岡山市農業協同組合

1 経営理念

地域によろこびの種をまく

わたしたちのよろこびは、おいしいとほおばるみんなの笑顔。

わたしたちのよろこびは、地域のみんながすこやかに過ごせる毎日。

そのために地をならし、種をまき、寄り添い、支え、見守ってきました。

地域がよろこびと笑顔にあふれる

わたしたちの思いが咲き続けますように。

かけがえのない日々がいつまでも続きますように。

あなたの未来が豊かなものであるように、わたしたちは種をまき続けます。

2 経営方針

私たちJA岡山は、第33回岡山県JA大会の決議に基づき、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標として、その実現を目指しております。

そのため、組織一丸となって基本目標を実現するため「創造的自己改革」に取り組むこととしております。

また,「ありがとう伝えて広がる協同の和」を合言葉として,感謝の気持ちを込めた協同組合活動を展開することにより,組合員,地域住民,役職員の絆を深め,笑顔や喜びが満ち溢れるJAづくりを目指しています。

(1) 持続可能な地域農業の実現

農業生産の拡大、農家組合員の所得向上、地域の農地の保全、農を通じた豊かな地域づくりを目指します。

(2) 豊かで暮らしやすい地域社会の実現

J A の総合事業・活動を通じて、次代をはじめ組合員・地域住民や関係機関とともに地域を協同で支え、豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指します。

(3) 協同組合としての役割発揮

地域に即した組合員・利用者目線の事業・活動を行い、組合員拡大、資本・財務強化、事業 伸長を目指します。

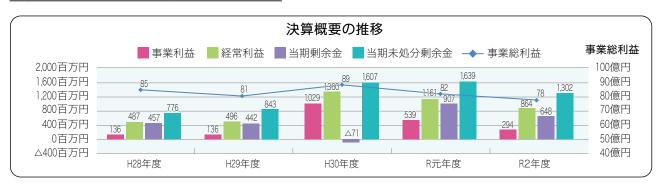
3 事業の概況(令和2年度)

令和2年度決算の概要

	事	業	総	利	益	7,820百万円
	事	業		利	益	294百万円
-	経	常		利	益	864百万円
	当	期	剰	余	金	648百万円
	当其	月未夕	処 分	利分	金	1,302百万円

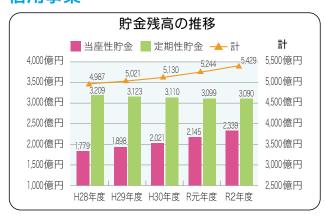
令和2年度決算は、日銀のマイナス金利政策が続くなか、信用事業をはじめ厳しい事業展開となりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から不要不急の外出を控える動きが強まったため、一部の事業において、自粛要請や経済活動の中止などの制約による影響を受けました。こうした中、収支面では事業利益、経常利益ともに計画に対して上回る結果となりました。

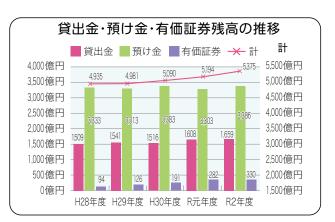
組合経営においては、不祥事再発防止を組織的に取り組むととも に、内部統制の整備を進め、法令等遵守態勢、内部けん制体制、内部 監査体制の実効性向上および強化を図りました。



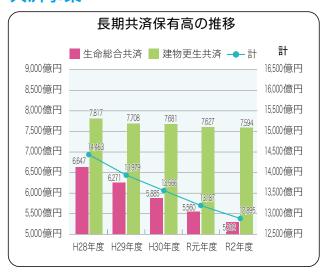
主要事業の実績

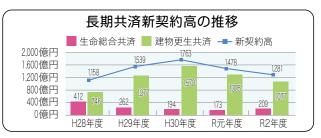
信用事業

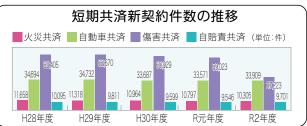




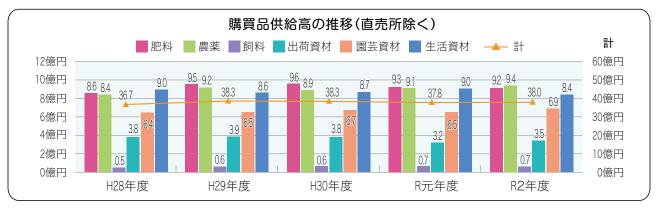
共済事業



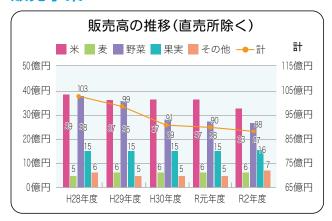


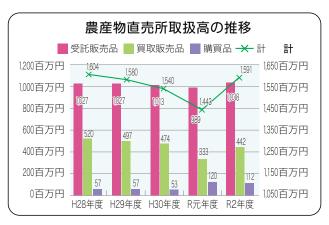


購買事業

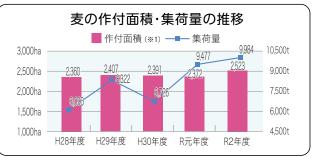


販売事業







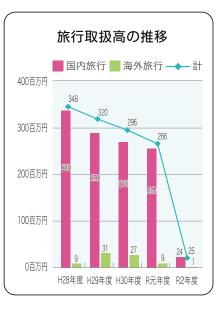


(※1) 米・麦の作付面積は、地区内の各地域農業再生協議会実績によります。

その他の事業







4 農業振興活動

農業関係の持続的な取り組み

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現に向けて

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現に向けて次の取り組みを実施しております。

(1)	「営農振興計画」に基づいた営
	農指導体制の充実と意欲ある
	担い手経営体の確保・育成に
	よる農畜産物の生産振興

- ○「営農振興計画」に基づき営農指導機能の強化・充実を図るとともに,「営農 振興支援事業」を活用し農畜産物の生産振興, 意欲ある担い手経営体の育成・ 支援による産地の維持・発展に取り組んでいます。
- ○TAC指導員体制を構築し、TACリーダー会議を通じて本所・営農センター間の営農活動にかかる情報共有と連携を図るとともに、「担い手農家」等への訪問活動の強化による営農指導活動を展開しています。
- ○米の主要品種である「アケボノ」、「ヒノヒカリ」等について、低コスト生産 の確立に向けて肥料試験に取り組んでいます。また、スマート農業技術の確 立に向けて、ドローンによる水稲の葉色診断と追肥による増収効果の実証試 験に取り組んでいます。
- ○麦については、土壌診断を実施し、適正な土づくり指導による高品質な生産 と品種試験に取り組んでいます。
- ○「営農振興支援事業」の活用により、野菜の作付拡大や果樹の新改植を推進 しています。また、重量野菜の生産規模の維持・拡大を目的として、収穫支 援隊による農作業支援に取り組んでいます。
- ○1日農業バイトのアプリを導入し、大型農家等の労働力の確保による農作業支援を行うとともに、農作業の魅力を発信しています。

(2) 担い手経営体の確保

- ○意欲ある担い手の確保・育成を目的として,「就農トータルサポート事業」 等,行政と連携した各種事業に取り組んでいます。
- ○新規栽培者の掘り起こしと産地の活性化を目的として、もも・ぶどう農業塾 をはじめとする各種栽培講習会を開催し、農業生産基盤の底辺拡大に取り組 んでいます。

(3) 農業関連資材の有利供給

- ○農業関連資材では、予約購買を基軸とした有利な安定供給に取り組んでいま す
- ○生産資材コストを抑制するため、プライベート肥料であるJAおかやま専用821早生・JAおかやま専用588中晩生・JAおかやま専用590晩生および大型規格農薬の普及拡大を図り魅力ある価格設定に努めています。

(4) 安全・安心な農産物の安定供給 体制の確立と販売促進

- ○生産から販売までをキーワードに多様化する実需者ニーズへの対応と安全・ 安心な農産物の安定供給体制の確立を基本とし、農家所得の向上に取り組ん でいます。
- ○米では実需者との結び付きの強化と新規販売先の開拓による直接販売に取り 組んでいます。また、JA岡山オリジナル精米の商品化を行い、直売所なら びにインターネット、イベント等での販売に取り組んでいます。
- ○野菜では重点取引市場へ産地情報を発信し、

 ⑩ブランドの認知度向上による

 有利販売に取り組んでいます。
- ○果実では「清水白桃」、「ピオーネ」、「シャインマスカット」、「オーロラブラック」について、首都圏市場での取引拡大に努めています。 また、清水白桃・みかん・レモンなどの一次加工を行い、菓子メーカー等へ の販売により農産物の付加価値向上に取り組んでいます。
- ○花卉では、関係機関と連携し、花育活動などを通じて管内花卉のPR活動に 取り組んでいます。
- ○農産物直売所では、運営体制の見直しを行うとともに、委託輸送の拡充による豊富な品揃えと新たな販路確立に取り組んでいます。また、残留農薬自主検査など安全・安心な農産物出荷体制の充実を図るとともに、インターネット販売の充実・強化、直売所間交流を図るなど、消費者のニーズに応える店舗運営に取り組んでいます。

地域密着型金融への取り組み (中小企業等の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況を含む)

(1) 農業者等の経営支援に関す る取組方針	○県域農業金融センターと連携し,新規就農者等に対し確実な訪問活動を実施 ○農業者等のニーズを捉え,金融を中心とする各種サービスの提供を実施
(2) 農業者等の経営支援に関す る態勢整備	○信用部門と営農部門との連携による農業者等への経営支援態勢整備の強化 ○多様化する農業者の金融ニーズに応えるため農業融資担当者の知識向上の ための研修会の実施 ○「JAバンク農業金融プランナー」資格の取得 38名
(3) 農業者等への支援対応力強化	○農業者宅への訪問頻度の向上 ○農業金融に関する情報提供 ○農業者の営農計画を踏まえた資金ニーズの的確な把握 ○JAバンク利子助成の効果的な活用 ○農業資金残高 1,592百万円 融資実績数:563件
(4) 農業者等のニーズに対応で きる農業融資担当者の配置	○本所3名,支所80名配置

5 地域貢献情報

全般に関する事項

協同組織の特性

当 J A は、岡山市(東区瀬戸町を除く)、玉野市、瀬戸内市および加賀郡吉備中央町の加茂川地区を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員・利用者の皆さまからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当JAでは資金を必要とする組合員・利用者の皆さまや、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、「地域によろこびの種をまく」を経営理念として掲げて事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能、サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組織として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

組合員数・出資金 組合員数 正:27,010 准:26,645 出資金10,034百万円

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金残高	542,944百万円
(2) 貯金商品	当 J A の特徴的商品として、年金優遇型定期・年金優遇福祉型定期・退職金専用金利 優遇型定期・相続資産専用金利優遇型定期の提供

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高	165,938百万円
(2) 制度融資取扱状況	農業近代化資金・農業経営改善促進資金(スーパーS)・就農支援資金等
(3)融資商品	当JAの主力商品として、JA住宅ローン・JAマイカーローン・JAトータルプラン・JA賃貸住宅ローン・営農ローンの提供
(4)新型コロナウイルス感染症 対策への取り組み	新型コロナウイルス感染症対策資金(令和2年度より) 資金名: JAトータルプラン(災害)(令和4年3月31日まで) 対象者: 新型コロナウイルスの感染拡大により経営に影響を受けた農業者・農業法人

3. 農業振興活動・文化的・社会的貢献に関する事項(地域とのつながり)

(1) 農業振興活動	○食農教育の取り組み○担い手・新規就農者の育成・支援○経営複合化・法人化への支援・協力
(2) 文化的・社会的貢献に関す る事項	 ○学校給食への地元農産物の提供支援 ○地域行事への参加 ○高齢者福祉活動への取り組み ○税務相談会の開催 ○各種募金活動の窓口協力 ○図画・作文・書道コンクール等の開催 ○Go To Eatキャンペーン事業 in 岡山県プレミアム付食事券事業への参画
(3)情報提供活動	○ J A広報誌「ぱれっと」 コミュニティ誌「あぐろぐOKAYAMA」の発行 ○ホームページを通じた組合員・利用者の皆さまへの情報提供
(4) 店舗体制	本所 1, 支所 39, ローンセンター 1, 不動産開発課 1, 営農センター 7, 資材店 7, 農産物直売所 8

6 リスク管理の状況

リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」・「リスク管理規程」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また,この方針に基づき,収益とリスクの適切な管理,適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

リスク管理方針

岡山市農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、経営の健全性を維持し、組合員や地域住民に貢献していくためにも、各分野においてリスクを管理していくことが不可欠であり、リスク管理態勢を構築していくことが必要であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1 当組合は、組合内に潜むリスクの所在、種類、影響度を的確に認識し、理事会において各種リスクに関する検討を行い、組合内にリスク管理を重視する組織風土を構築します。
- 2 当組合は、リスク管理の徹底を図るため、諸規程、組合の体制等を整備し、また、業務に精通した人材の育成・配置を行い、組合全体でリスク管理を推進できる体制を維持します。
- 3 当組合は、組合内の種々のリスクに対して、リスクの種類に応じた測定・モニタリング・管理手法を構築し、内部監査の結果等を通じ、測定・モニタリング・管理手法の高度化を図るよう努めます。
- 4 当組合は、理事会においてリスク情報の収集と検討を行い、リスク管理に関して的確に意思決定を行うよう努めます。
- 5 当組合は、リスク管理の的確性・有効性について継続的な内部監査の実施に努めます。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用

部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生 的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続に係る各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本方針」等を策定し、当JAの情報およびお客さまからお預かりした大切な情報のセキュリティの確保と改善に努めています。

情報セキュリティ基本方針

岡山市農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- ② 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
- 3 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するよう な事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被 害を最小限に止めるよう努めます。
- 5 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

金融円滑化への取り組み

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、重要な役割の一つであることを認識し、その実現に向けて取り組んでいます。

金融円滑化法の期限到来後においても、「金融円滑化にかかる基本的方針」に基づき、お客さまからのご相談・お申込みには、引き続き真摯かつ丁寧な対応を心がけてまいります。

法令等遵守体制

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題として位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に 防止し、ひいては組織の信頼性向上につながるとの観点に立ち、コンプライアンスに基づいた経営に取り組みます。

コンプライアンス基本方針

国内外における社会経済情勢の変化等によりJA岡山の運営のあり方そのものが強く問われています。JA岡山は協同組合として基本的使命と社会的責任を負っており、法令遵守を他企業以上に徹底することが求められています。そのために自己責任原則に基づき徹底した自己規律・自助努力のもと、法令等を遵守しディスクロージャーと説明責任を重視した透明性の高い業務運営を行っていきます。現在、JA岡山はコンプライアンス経営の徹底を目指し、次の事項に取り組んでいます。

- コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス実践計画を明確化しています。
- 2 コンプライアンス統括部署を設置し、体制強化を図っています。
- 各部署にコンプライアンス担当者を選任し、コンプライアンス風土の醸成に努めています。
- △ コンプライアンスに関する役職員研修を実施し、対応強化を図っています。
- (5) 組合員等利用者の正当な利益の保護と利便の確保のため、相談・苦情等に対応する部署を定め、適切に対応しています。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持しています。
- 適正な人事ローテーションを実施し、不正の防止に努めています。
- 8 JA内部の不正に対し懲戒委員会要領等に基づき、厳正に対処しています。
- 情報開示に努め、ディスクロージャー誌を各事務所に備えおき、利用者がいつでも情報を入手できるようにしています。

利用者保護等管理体制

当JAでは、利用者保護等に係る「利用者説明管理責任者」「利用者サポート等管理責任者」「利用者情報管理責任者」「外部委託管理責任者」「利益相反管理責任者」を定め、利用者保護等に関する様々な施策を実践することによりお客さまからのご要望や苦情等に適切に応える態勢としています。

利用者保護等管理方針

岡山市農業協同組合(以下「当組合」という。)は、農業協同組合法その他関連法令等により営む事業の組合 員等利用者(組合員等利用者になろうとする者を含み、以下「利用者」という。)の正当な利益の保護と利便の 確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引の説明、商品の説明および経営相談等に対する情報提供を適切かつ十分に行う。(金融円滑化の観点からの対応を含む。)
- ② 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。(金融円滑化の観点からのものを含む。)
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適 正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏
- 洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な 措置を講じる。
- 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、 利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当組合との取引に伴い、当組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに 知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適 切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ② 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスクの内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さ

まの誤解を招くような説明は行いません。

- ④ 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- **⑤** 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 飯売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

個人情報保護方針

岡山市農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを 誓約します。

1 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。

ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。 利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な 手段で取得いたします。

4 安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者及

び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下も同様とします。

5 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の 取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針 等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用 を推進いたします。

6 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を 除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人デー 夕を第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7 機微(センシティブ)情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、 訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定する データをいいます。

9 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備の上、その内容をホームページ・店頭への備え置き等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

信用事業における苦情等受付窓口

- ■JAバンク相談・苦情等受付窓口(各支所,本所営業課および信用部信用課)
- ■一般社団法人 J A バンク相談所
 - ※ 受付時間:月~金曜日午前9時~午後5時(祝日および金融機関の休業日を除く)

共済事業における苦情等受付窓口

- J A 共済相談・苦情等受付窓口(各支所,本所営業課および共済部共済課)
- J A共済相談受付センター (J A共済連全国本部)
 - ※ 受付時間:午前9時~午後6時(月~金),午前9時~午後5時(土)(祝日および12月29日~1月3日を除く)

② 紛争解決措置の内容

苦情等への対応は当JAが行いますが、ご利用の皆さまが外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、次の外部機関をご紹介します。

信用事業

■岡山弁護士会仲裁センター

※ JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、当JAのJAバンク相談・苦情等受付窓口または (一社) JAバンク相談所にお申し出ください。

共済事業

- ■一般社団法人 日本共済協会 共済相談所
- ■一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構
- ■公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
- ■公益財団法人 交通事故紛争処理センター
- ■日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
 - ※ 当JAにご連絡いただければ、上記外部機関をご紹介するとともに、手続きの概要等の情報をご提供します。

連絡先等の詳細は、ホームページまたは 店頭でご確認ください。

利益相反管理方針

岡山市農業協同組合(以下,「当組合」といいます。)は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針(以下,「本方針」といいます。)を次のとおり定めるものとします。

1 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引としては、以下に掲げるものが考えられます。

- (1) お客さまと当組合の間の利益が相反する類型
- ○抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取 引を行う場合
- ○秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客さま の情報が他部署に漏洩し、他の取引に利用される場合
- (2) 当組合の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型
- ○グループ会社との取引に際し、アームズ・レングス・ルールに違反する場合

○接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を 行う場合

3 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

- (1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
- (2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
- (3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
- (4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当する か判断しかねる場合、または、類型には該当しないが 利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場 合は、利益相反管理統括部署に相談します。

(5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4 利益相反の管理の方法

当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限ります。)
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法
- 5 利益相反のおそれのある取引の記録および保存 利益相反の特定およびその管理のために行った措置

については、当組合で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6 利益相反管理体制

- (1) 当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当組合の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7 利益相反管理体制の検証等

当組合は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要 に応じて見直しを行います。

反社会的勢力等との関係遮断

当JAは、反社会的勢力等排除に向けた社会的責任を十分に認識し、確固たる信念・姿勢を堅持して断固とした姿勢で臨むとともに、マネー・ローンダリング、テロ資金供与対策についても、国際的に取組強化が要請されていることから「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」を定め、組織的対応を行っています。

マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針

岡山市農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用(以下、「マネー・ローンダリング等」という。)の防止に取り組みます。あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針(以下、「政府指針」という。)」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

【運営等】

当組合は、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

【反社会的勢力等との決別】

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不 当要求を拒絶します。

【マネー・ローンダリング等の防止】

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を 実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切 に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

【組織的な対応】

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

【外部専門機関との連携】

当組合は、警察、公益財団法人岡山県暴力追放運動 推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除す るための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な 連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

※「反社会的勢力」とは、「政府指針」に記載される 集団または個人を指します。

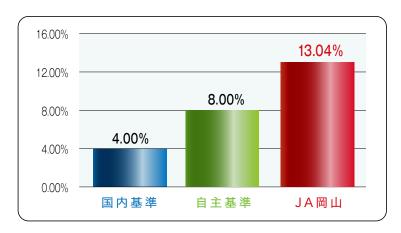
内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部署から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行 状況を内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価を行い、改善方法の提言などを通じて円滑な業務運営 の維持・向上に努めています。 また、内部監査はJAの本所・支所・営農センター等のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は理事長および常勤監事に報告したのち被監査部門に通知し、改善取組状況を確認しています。なお、監査結果の概要は定期的に経営管理委員会および理事会に報告していますが、特に重要な事項については、直ちに理事会・理事長および常勤監事に報告し、速やかに適正な措置を講じることとしています。

7 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、13.04%となりました。



※ 自己資本比率は、国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされています。なお、JAバンクでは8%以上を自主基準としています。

単体自己資本比率の推移



経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

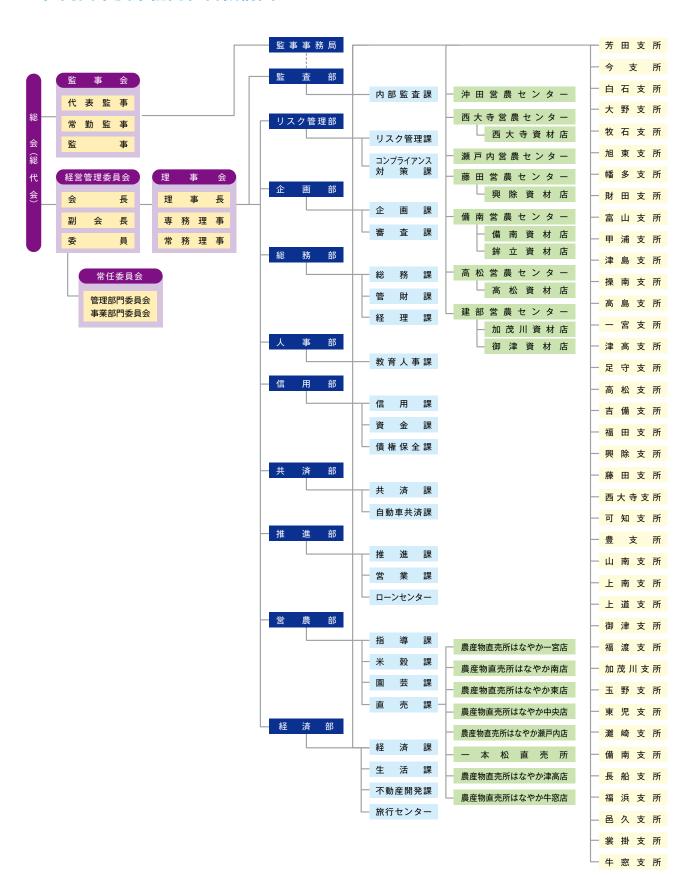
項 目	内容
発行主体	岡山市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	10,034百万円(前年度 9,870 百万円)

当JAは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

<mark>8</mark>JAの概要

1. 岡山市農業協同組合機構図

令和3年7月1日現在



2. 役員構成

令和3年7月1日現在

役 職 名	氏	名	役 職 名	氏	名
経営管理委員会会長	宮 武	博	経営管理委員	佐藤	俊 和
経営管理委員会副会長	久 山	英 之	<i>'</i> //	金 居	正彦
経営管理委員	藤澤	輝 久	<i>'</i> //	神 宝	正 行
<i>11</i>	柴 田	一郎	<i>'</i> //	岡 村	榮 人
<i>11</i>	北 村	孔 孝	<i>'</i> //	石 井	謙吾
<i>11</i>	疋 田	信 之	<i>''</i>	笹井	光 治
<i>11</i>	今 東	德 雄	<i>''</i>	秋 山	幸江
<i>II</i>	岩崎	信 義	<i>'</i> //	林	淳 子
<i>11</i>	小 山	健 生	<i>''</i>	佐藤	守
<i>II</i>	光森	正豪	代表理事理事長	岡	信 明
<i>II</i>	三 宅	雅之	代 表 理 事 専 務	難波	信 也
<i>II</i>	栗 原	哲明	常 務 理 事	太 田	誠一
<i>11</i>	佐 藤	豪 温	<i>''</i>	小 西	孝 志
<i>11</i>	田口	裕 士	<i>''</i>	山本	到
<i>11</i>	岡 本	英 俊	代 表 監 事	藤田	眞 樹
<i>II</i>	尾崎	照一	常 勤 監 事	片 岡	一明
<i>II</i>	植月	喜 人	監事	五 賀	栄 一
<i>II</i>	藤原	勲	<i>'</i> //	人 見	壱 郎
<i>II</i>	岡 本	正志	<i>'</i> //	久 山	優
<i>II</i>	奥 山	孝 明	<i>II</i>	出井	邦 昭
<i>II</i>	齋 藤	準 治	<i>'</i> //	海 野	誠
<i>II</i>	岡	雅典	員 外 監 事	三 垣	順一

3. 組合員数

(単位:人,団体)

	区	分	令 和 元 年 度	令和2年度	増減
正組	合員		27,732	27,010	△722
	個	人	27,616	26,878	△738
	法	人	116	132	16
准組	合 員		25,928	26,645	717
	個	人	25,624	26,346	722
	法	人	304	299	$\triangle 5$
	合	計	53,660	53,655	△5

4. 組合員組織の状況

① 生産者組織

ア、米麦等生産部会等

地区	組 織 名	構成員数
中央	JA岡山有機農産物栽培研究会	6名
中央	高島雄町米振興会	28
中央	JA岡山中央雄町米生産部会	6
東	西大寺新農業経営者クラブ	27
東	東水田作経営者会議	29
東	西大寺雄町研究会	2
東	邑久町種子生産組合	30
東	有機栽培研究会	5
東	せとうち畜産部会	17
南	吉備地区農作業受託部会	4
南	吉備地区農作業刈取部会	3
南	福田地区黒大豆生産者組合	15
南	興除地区良質麦生産部会	37
南	良質米生産団地育成協議会	287
南	興除雄町研究会	4
南	水田作経営者会議	18
南	藤田良質米生産部会	280
南	藤田雄町部会	8
南	藤田良質麦生産部会	150

地区	組 織 名	構成員数
南	水稲種子生産部会	33 名
南	ビール麦種子生産部会	12
南	藤田農作業受託部会	8
南	興除新農業経営者クラブ	10
南	藤田農業後継者クラブ	9
南	藤田朝日ブランド米生産部会	35
南	玉野市新農業者クラブ	12
南	灘崎町新農業者クラブ	27
南	備南地区米麦部会	12
南	灘崎水田作経営者部会	8
西	一宮 3 Mクラブ	15
西	津高スリーAクラブ	8
西	足守若葉会	16
西	JA岡山西地区良食味米生産部会	9
西	津高農作業受託部会	21
西	津高経営者クラブ	17
北	JA岡山和牛部会加茂川支部	10
北	JA岡山御津雄町米生産部会	17

イ.青果物生産部会等

地区	組 織 名	構成員数
中央	岡 岡山市農協青果物生産組合	713名
中央	岡 レタス部会	20
中央	岡 牧石ねぎ部会	20
中央	岡 黄ニラ部会	26
中央	岡 根菜部会	5
中央	岡 パクチー部会	4
中央	岡 高島支部お飾り部会	16
中央	岡 旭東支部果菜部	4
中央	岡 旭東支部葉菜部	6
中央	岡 パセリ部会	2
中央	岡 土田青果物出荷組合(ぶどう部会)	5
中央	岡 沢田生産組合	25
中央	岡 郷 青果物出荷組合(ぶどう部会)	12
中央	岡 高島支部ほうれんそう部会	5
中央	岡 桃部会(原分区)	1
中央	岡 牟佐果樹支部(向山出荷組合)	2
中央	岡 軟弱野菜部会	18
中央	岡 キャベツ部会	18
中央	岡 タマネギ部会	19
中央	岡 谷万成温室ぶどう組合	7
東	岡 西大寺ぶどう部会	107
東	岡 西大寺いちご部会	17
東	岡 ヲ 梨出荷組合	16
東	岡 西大寺野菜部会	81
東	岡 西大寺レタス部会	4

東 岡大宮もも部会 東 岡上道ぶどう部会 東 岡長船果樹部会 東 岡長船花卉部会 東 岡長船蒸菜部会 東 岡長船契約野菜部会 東 岡せとうち生産組織運営協議会 東 岡牛窓白菜部会 東 岡 牛窓中菜部会 東 岡 ぶどう部会(裳掛支部) 東 岡 牛窓夏野菜部会 東 岡 せとうちミニトマト部会 東 岡 種馬鈴薯部会	15 - 122
東 岡上道ぶどう部会 東 岡長船果樹部会 東 岡長船花卉部会 東 岡長船蔬菜部会 東 岡長船契約野菜部会 東 岡せとうち生産組織運営協議会 東 岡牛窓白菜部会 東 岡牛窓キャベツ部会 東 岡ぶどう部会(裳掛支部) 東 岡牛窓夏野菜部会 東 岡せとうちミニトマト部会 東 岡種馬鈴薯部会	艾員数
東 岡 長船果樹部会 東 岡 長船花卉部会 東 岡 長船蔬菜部会 東 岡 長船契約野菜部会 東 岡 せとうち生産組織運営協議会 東 岡 牛窓白菜部会 東 岡 牛窓白菜部会 東 岡 本窓手ャベツ部会 東 岡 本窓野菜部会 東 岡 せとうちミニトマト部会 東 岡 種馬鈴薯部会	16名
東 岡 長船花卉部会 東 岡 長船蔬菜部会 東 岡 長船契約野菜部会 東 岡 せとうち生産組織運営協議会 東 岡 牛窓白菜部会 東 岡 牛窓白菜部会 東 岡 ぶどう部会(裳掛支部) 東 岡 牛窓夏野菜部会 東 岡 せとうちミニトマト部会 東 岡 種馬鈴薯部会	23
東 岡 長船蔬菜部会 東 岡 長船契約野菜部会 東 岡 せとうち生産組織運営協議会 東 岡 牛窓白菜部会 東 岡 牛窓キャベツ部会 東 岡 ぶどう部会(裳掛支部) 東 岡 牛窓夏野菜部会 東 岡 せとうちミニトマト部会 東 岡 種馬鈴薯部会	16
東 岡 長船契約野菜部会 東 岡 せとうち生産組織運営協議会 東 岡 牛窓白菜部会 東 岡 牛窓キャベツ部会 東 岡 ぶどう部会(裳掛支部) 東 岡 牛窓夏野菜部会 東 岡 せとうちミニトマト部会 東 岡 種馬鈴薯部会	6
東 岡 せとうち生産組織運営協議会 東 岡 牛窓白菜部会 東 岡 牛窓キャベツ部会 東 岡 ぶどう部会(裳掛支部) 東 岡 牛窓夏野菜部会 東 岡 せとうちミニトマト部会 東 岡 種馬鈴薯部会	7
東 岡 牛窓白菜部会 東 岡 牛窓キャベツ部会 東 岡 ぶどう部会(裳掛支部) 東 岡 牛窓夏野菜部会 東 岡 せとうちミニトマト部会 東 岡 種馬鈴薯部会	10
東 岡 牛窓キャベツ部会 東 岡 ぶどう部会(裳掛支部) 東 岡 牛窓夏野菜部会 東 岡 せとうちミニトマト部会 東 岡 種馬鈴薯部会	26
東 岡 ぶどう部会(裳掛支部) 東 岡 牛窓夏野菜部会 東 岡 せとうちミニトマト部会 東 岡 種馬鈴薯部会	76
東 岡 牛窓夏野菜部会 東 岡 せとうちミニトマト部会 東 岡 種馬鈴薯部会	88
東 岡 せとうちミニトマト部会 東 岡 種馬鈴薯部会	33
東 岡 種馬鈴薯部会	85
	10
東 圖 ぶどう部会(邑久支部)	25
	23
東 岡 せとうちメロン・西瓜部会	34
東 岡 せとうち菊菜部会	10
東 岡 せとうちアスパラガス部会	17
東 岡 みかん部会	21
東 岡 せとうちレモン部会	65
南 岡 南ぶどう部会	6
南 岡 吉備いちご部会	2
南 岡 福田いちじく部会	7
南 岡 吉備葉菜部会	9
南 岡 藤田施設茄子部会	7
南 岡 興除施設茄子部会	5

地区	組織名	構成員数
南	岡 藤田レタス部会	29 名
南	岡 藤田レンコン部会	2
南	岡 藤田たまねぎ部会	22
南	岡 備南施設茄子部会	77
南	岡 備南蓮根部会	7
南	岡 灘崎ぶどう部会	55
南	岡 灘崎柿部会	11
南	岡 南梨部会	10
南	岡 備南蔬菜部会	8
南	岡 南レモン部会	12
南	玉野ユーカリ生産組合	5
南	岡 玉野花卉部会	9
西	岡 一宮選果場果樹部会モモ部	332
西	岡 一宮選果場果樹部会ナシ部	8
西	岡 一宮いちご部会	5
西	温室ブドウ一宮	88
西	温室ブドウ津高	95
西	岡 足守花卉部	16
西	岡 足守メロン部	9
西	岡 高松有機無農薬野菜生産組合 ふるさと会	3
西	岡 足守椎茸部	9
西	岡 高松有機無農薬野菜生産組合 みどり会	19
西	岡 足守なす部	9

地区	組 織 名	構成員数
西	岡 足守ぶどう部	3名
西	岡 高松いちじく部会	2
西	岡 悦桃部会	6
西	温室ブドウ高松	15
北	岡 加茂川花卉生産部会	14
北	岡 加茂川ぶどう部会	46
北	岡 加茂川椎茸部会	7
北	岡 加茂川桃生産部会	12
北	岡 加茂川施設野菜部会	4
北	岡 加茂川秋冬野菜部会	6
北	岡 加茂川なす生産部会	4
北	岡 御津建部たまねぎ部会	4
北	岡 みつ山の芋部会	8
北	岡 御津ぶどう部会	30
北	岡 御津しきみ部会	6
北	岡 御津茄子部会	7
北	温室ブドウ御津	39
北	岡 建部きゅうり部会	17
北	岡 建部法連草部会	21
北	岡 建部露地ブドウ部会	9
北	岡 建部ピーマン部会	21
北	温室ブドウ建部	4

② その他組織

地区	組 織 名	構成員数
全	J A 岡山青壮年部	135 名
全	JA岡山女性部	2,705
全	JA岡山助け合いの会「かがやき」	73
中央	直販部会	18
西	「はなやか一宮店」運営委員会	256
東	「はなやか東店」運営委員会	424
中央	JA岡山中央年金友の会	8,912
西	JA岡山西年金友の会	5,926
北	JA岡山北年金友の会	3,975
南	JA岡山南年金友の会	7,793

地区	組 織 名	構成員数
東	JA岡山東年金友の会	6,830 名
東	JA岡山瀬戸内年金友の会	4,401
中央	JA岡山中央青色申告会	1,449
西	JA岡山西青色申告会	457
南	JA岡山南青色申告会	619
南	JA岡山備南支所農業青色申告会	151
東	JA岡山東青色申告会	668
東	JA岡山青申会邑久支部	45
東	JA岡山青申会長浜支部	16
東	JA岡山青申会牛窓支部	45

5. 特定信用事業代理業者の状況

特定信用事業代理業者はありません。

6. 地区一覧

岡山県岡山市 (東区瀬戸町を除く), 玉野市, 瀬戸内市の区域および加賀郡吉備中央町の次の区域 広面, 上加茂, 下加茂, 美原, 加茂市場, 高谷, 平岡, 上野, 竹部, 上田東, 案田, 高富, 神瀬, 舟津, 小森, 富永, 下土井, 和田, 井原, 豊岡下, 豊岡上, 大木, 三谷, 尾原, 笹目, 福沢, 溝部, 杉谷, 粟井谷, 細田, 三納谷, 上田西, 円城

7. 店舗等のご案内

店舗(事業所)名	所 在 地	電話番号
本 所	岡山市北区大供表町1-1	代 086-225-3251

店舗(事業所)名	所 在 地	電話番号	営業時間 平 日	休日
不動産開発課	岡山市北区大供表町4-36	086-225-9882	8:30~17:00	十曜・日曜・祝日
旅行センター	岡山市北区大供表町1-1	086-225-9866	6.30~17.00	上唯"口唯"忧口

	亡從(古 光 ご)力	다 수 내		営業時間		4	
	店舗(事業所)名	所 在 地	電話番号	月~金曜日	土・日曜日	休日	
Ī	ローンセンター	岡山市北区大供表町4-36	0120-323-755	10:00~18:00	9:00~17:00	 水曜·祝日	

ローフセンター	岡田川北区人供表刊4-30	0120-323-733	10.00 - 18.00	9.00 917.00	小唯"彻	ьц
店舗(事業所)名	所 在 地	電話番号	А	TM稼働時間,設置	置台数	
冶研(争采/7/) 石	n tt 地	电前钳力	平日	土曜	日曜・祝日	台数
本 所 (営業課)	岡山市北区大供表町1-1	0120-823-666	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1
芳 田 支 所	岡山市南区新保801-1	0120-797-313	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1
今 支 所	岡山市北区今4-1-5	0120-080-535	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1
白 石 支 所	岡山市北区久米350-1	0120-161-989	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1
大 野 支 所	岡山市北区大安寺南町2-5-2	0120-171-050	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1
牧 石 支 所	岡山市北区玉柏1349-1	0120-696-151	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1
旭 東 支 所	岡山市中区東川原153	0120-181-969	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1
幡多支所	岡山市中区高屋174	0120-515-939	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1
財 田 支 所	岡山市中区長岡473-4	0120-272-959	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1
富山支所	岡山市中区福泊342-1	0120-676-292	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1
甲 浦 支 所	岡山市南区北浦991-1	0120-686-979	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1
津島支所	岡山市北区伊島北町4-10	0120-535-979	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1
操南支所	岡山市中区江崎712-2	0120-696-858	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1
高島支所	岡山市中区国府市場32-3	0120-565-939	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1
一宮支所	岡山市北区楢津766-1	0120-824-666	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1
津高支所	岡山市北区栢谷1057	0120-696-292	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1
足守支所	岡山市北区大井2386-1	0120-323-211	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1
高 松 支 所	岡山市北区高松141-1	0120-585-777	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	2
吉 備 支 所	岡山市北区平野908-1	0120-390-222	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1
福 田 支 所	岡山市南区古新田1066-1	0120-787-959	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1
興除支所	岡山市南区中畦548	0120-292-595	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1
藤田支所	岡山市南区藤田441	0120-858-666	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1
西大寺支所	岡山市東区西大寺中野377-1	0120-825-666	8:30~17:00	_	_	1
可知支所	岡山市東区可知3-1-8	0120-585-676	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1
豊 支 所	岡山市東区西大寺浜620-2	0120-616-393	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1
山 南 支 所	岡山市東区水門町30-3	0120-428-822	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1
上 南 支 所	岡山市東区君津1370-3	0120-717-646	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1
上 道 支 所	岡山市東区南古都21	0120-626-959	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1
御 津 支 所	岡山市北区御津金川346-5	0120-727-646	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1
福渡支所	岡山市北区建部町福渡804-6	0120-898-252	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1
加茂川支所	加賀郡吉備中央町円城578-1	0120-656-929	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1
玉 野 支 所	玉野市用吉1680-1	0120-797-686	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1
東児支所	玉野市東田井地1445-1	0120-636-898	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1
灘 崎 支 所	岡山市南区片岡821	0120-646-878	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1
備南支所	岡山市南区北七区61-1	0120-737-969	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1
長 船 支 所	瀬戸内市長船町土師1202-1	0120-747-686	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1
福 浜 支 所	岡山市南区福富東1-7-47	0120-767-959	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1
邑久支所	瀬戸内市邑久町豊原101-1	0120-728-131	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	2
裳 掛 支 所	瀬戸内市邑久町虫明545	0120-785-131	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1
牛 窓 支 所	瀬戸内市牛窓町牛窓5045-1	0120-739-131	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1

古鎌りと にゅうこう こま	ᇎᅔᄴ	ATM稼働時間,設置台数				
店舗外キャッシュコーナー	所 在 地	平日	土曜	日曜・祝日	台数	
古都キャッシュコーナー	岡山市東区古都宿253-3	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1	
平井キャッシュコーナー	岡山市中区平井7-9-23	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1	
妹尾キャッシュコーナー	岡山市南区妹尾873-4	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1	
御北キャッシュコーナー	加賀郡吉備中央町富永1423-1	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1	
浦安キャッシュコーナー	岡山市南区浦安本町27-5	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1	
小串キャッシュコーナー	岡山市南区小串2417-2	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1	
加茂川資材店	加賀郡吉備中央町下加茂22-1	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1	
味彩館Aコープ西大寺	岡山市東区西大寺中野388-2	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1	
農産物直売所 はなやか南店	岡山市南区藤田錦566-126	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1	
岡 山 一 番 街	岡山市北区駅元町一番街地下1号	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1	
ゆめタウン平島店	岡山市東区東平島163 ゆめタウン平島店北入口	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00	1	
岡 山 市 役 所	岡山市北区大供1-1-1市役所 1 階ロビー	9:00~17:00	_	_	1	
岡山県農業会館	岡山市北区磨屋町9-18-101	8:30~18:00	9:00~14:00	_	1	
東畦キャッシュコーナー	岡山市南区東畦235-7	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1	
田井キャッシュコーナー	玉野市田井3-23-41	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1	
農産物直売所 はなやか津高店	岡山市北区横井上793-1	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1	
建部営農センター	岡山市北区建部町宮地86	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1	
瀬戸内市役所前	瀬戸内市邑久町尾張300-2	9:00~17:00	_	_	1	
福田キャッシュコーナー	瀬戸内市邑久町福元668	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1	
牟佐キャッシュコーナー	岡山市北区牟佐998-1	8:30~19:00	8:30~19:00	8:30~19:00	1	
イオンスタイル青江店	岡山市北区青江2-7-1	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	1	

営農センター	所 在 地	電話番号	営業時間 平 日	休 日
沖田営農センター	岡山市中区桑野291-6	0120-696-737		
沖田営農センター牧石駐在	岡山市北区玉柏1349-1(牧石支所)	0120-086-191		
西大寺営農センター	岡山市東区西大寺中野377-1	0120-127-191		
西大寺営農センター 上道駐在	岡山市東区南古都21(上道支所)	0120-399-211		
瀬戸内営農センター	瀬戸内市邑久町豊原101-1	0120-530-191		
瀬戸内営農センター 長船駐在	瀬戸内市長船町土師1198-1(長船支所)	0120-348-211		土曜日曜・祝日
瀬戸内営農センター 裳掛駐在	瀬戸内市邑久町虫明545(裳掛支所)	0120-779-211	8:30~17:00	
瀬戸内営農センター 牛窓駐在	瀬戸内市牛窓町牛窓5045-1 (牛窓支所)	0120-695-211		
藤田営農センター	岡山市南区藤田441	0120-160-191		
藤田営農センター 吉備駐在	岡山市北区平野904-1(吉備支所)	0120-755-191	6.30~17.00	
備南営農センター	岡山市南区北七区61-1	0120-215-191		
備南営農センター 玉野駐在	玉野市用吉1680-1(玉野支所)	0120-535-211		
備南営農センター灘崎駐在	岡山市南区片岡821(灘崎支所)	0120-757-211		
高松営農センター	岡山市北区高松210-3	0120-570-191		
高松営農センターー宮駐在	岡山市北区楢津766-1 (一宮支所)	0120-824-666		
高松営農センター津高駐在	岡山市北区栢谷1057(津高支所)	0120-367-191		
高松営農センター 足守駐在	岡山市北区大井2386-1 (足守支所)	0120-323-211		
建部営農センター	岡山市北区建部町宮地86	0120-898-535		

※ 農繁期には、営業日、営業時間を変更する場合があります。

農業資材店	農業資材店 所 在 地		営業時間	休 日
西大寺資材店	岡山市東区西大寺中野377-3	0120-269-211		
備南資材店	岡山市南区北七区61-1	0120-657-211		
高 松 資 材 店	岡山市北区高松210-3	0120-222-323	8:30~17:00	水曜
加茂川資材店	加賀郡吉備中央町下加茂22-1	0120-614-211		
御 津 資 材 店	岡山市北区御津金川345-1	0120-349-211		
興 除 資 材 店	岡山市南区中畦548	0120-299-211	平日	土曜
鉾 立 資 材 店	玉野市北方529-1	0120-070-211	8:30~17:00	日曜·祝日

[※] 農繁期には、営業日、営業時間を変更する場合があります。

農産物直売所	所 在 地	電話番号	営業時間	休 日
はなやか一宮店	岡山市北区芳賀1288-5	0120-178-313	8:30~17:00	
はなやか南店	岡山市南区藤田566-126	0120-185-313	9:00~16:00	
はなやか東店	岡山市東区西大寺松崎159-3	0120-520-313	9:00~16:00	
はなやか中央店	岡山市北区大供表町4-5	0120-580-313	9:00~18:00	年末年始
はなやか瀬戸内店	瀬戸内市邑久町豊原101-1	0120-760-191	9:00~18:00	
はなやか津高店	岡山市北区横井上793-1	0120-522-313	9:00~17:00	
はなやか牛窓店	瀬戸内市牛窓町牛窓3911-44	0120-686-313	9:00~16:00	
一本松直売所	瀬戸内市邑久町尻海3539	0120-577-191	9:00~17:30	元日

9 主な事業の内容



【信用事業】

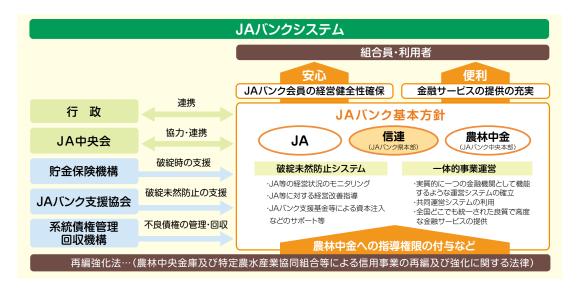
信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・JAバンク県本部・中央本部(農林中央金庫)という三段階の組織が有機的に結びついた「JAバンクシステム」により、JA系統金融として大きな力を発揮しています。

JAバンクシステムのご紹介

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ 細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



JAバンク・セーフティーネットのご紹介

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。



破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、

- (1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を 行い、問題点を早期に発見。
- (2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施。
- (3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を 活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注 入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1.659億円となっています。

貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

※2020年3月末における貯金保険機構の責任準備金残高は 4.417億円となっています。

1 貯金業務



総合口座をはじめとする、 ライフプランに合わせた貯蓄のための各種メニューを取り揃えています。

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまから貯金をお預かりしています。

総合口座、定期貯金、定期積金、当座貯金、普通貯金などの各種貯金を「目的・期間・金額」にあわせてご用意しています。

主な貯金商品一覧

JA岡山オリジナル定期貯金 — 店頭表示金利に上乗せがあり、お得です。—

年金優遇型定期貯金	JA岡山で公的年金をお受け取りの方・ご予約の方
年金福祉型定期貯金 年金優遇福祉型定期貯金	マル優のご利用資格で障害者やその他に該当する年金・手当を お受け取りの方
退職金専用金利優遇型定期貯金	退職金をお受け取りになられた方
相続資産専用金利優遇型定期貯金	現金・預貯金等の相続資産をお受け取りになられた方

	在 水	u.+ Alu	75 7 HD 88	死 3 人 fs
	種類類	特数	預入期間	預入金額
総合	·口座	ー冊の通帳に「蓄える・受け取る・支払う・借りる」の4つの機能がパックされています。 必要なときには定期貯金の90%、最高300万円まで自動的に融資がご利用いただけます。	_	_
	普通貯金	いつでも自由に出し入れができ、給与や年金の自動受け取りや公共料金の自動支払いなどにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
	定期貯金	書き替えの手間がかからない自動継続扱いで大変便利です。	下記の定期貯金 と同じ	下記の定期貯金 と同じ
貯蓄	貯金	普通貯金の便利さと定期貯金の有利さがひとつに。さらに、お預け入れ残高に応じて、よりお得な利率に。 普通貯金との間で毎月一定額を振り替えるスウィングサービスがあります。	出し入れ自由	1円以上
定期	貯金	短期から長期までプランに合わせた, 大切な資金の運用に最適です。	_	_
	スーパー定期貯金	市場金利の動向に応じた利率設定の自由金利型定期貯金です。 期間3年以上のお預け入れは半年複利を選択でき、さらにお得です。	1ヵ月以上 10年以内	1円以上
	大口定期貯金	まとめて預ける安心·有利な定期貯金です。 1,000万円からの大口資金の運用に最適です。	1ヵ月以上 10年以内	1,000万円以上
財形	貯金	給料やボーナスからの天引きで積み立てる貯 金です。	_	_
	一般財形貯金	貯蓄目的, 資金使途は自由です。お利息は課税 扱いとなります。	3年以上の 定期的預入	1円以上
	財形年金貯金	老後の年金資金を貯める貯金です。 財形住宅と合算して550万円までお利息が非 課税となります。	5年以上の 定期的預入	1円以上
	財形住宅貯金	住宅購入や建替え資金を貯める貯金です。 財形年金と合算して550万円までお利息が非 課税となります。	5年以上の 定期的預入	1円以上
定期	積金	目標額に向けて計画的に貯めるのに最適です。 計画にあわせて掛金・期間が選べます。	6ヵ月以上5年 (6ヵ月刻み), 10年	1,000円以上

種類	特 徴	預入期間	預入金額
当座貯金	営業資金の決済口座として, 小切手や手形 をご利用いただける貯金です。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金	いつでも自由に出し入れができ、給与や年金の自動受け取りや公共料金の自動支払いなどにご利用いただけます。キャッシュカードのセットでさらに便利になります。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金無利息型	上記と同様ですが「決済用貯金」であり貯 金保険制度により全額保護されます。 ただし、無利息です。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金	短期間の資金運用に大変便利な貯金です。 お引き出しの2日前までに通知が必要です。	7日以上	50,000円以上

2 融資業務



マイホーム購入などの用途にあわせた資金として各種ローンをご用意! これからの生活設計にお役立てください。 不動産活用や太陽光発電事業などの資金ニーズにもお応えします。

組合員の皆さまをはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。 住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等への融資申込もお取り次ぎしています。 さらに、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

主な融資商品一覧

JAの農業融資

農業の明日を担う皆さまの運転資金などの資金ニーズにお応えします。

「認定農業者の方」、「認定就農者の方」、「認定農業者、認定就農者以外の担い手の方」は各種制度資金をご利用いただけます。

本・支所に農業融資担当者を配置しています。

お気軽に支所、営農センター窓口でお問い合わせください。

令和3年4月1日現在

種類	特徵	融資期間	融資金額
JA住宅ローン	マイホーム資金(住宅購入・改築、借換資金など)にご利用いただけます。	40年以内	1億円以内
JAリフォームローン	居住するための住宅の増改築・改装・補修資金,その他住宅に付帯する施設,居住するための住宅に設置する太陽光発電システムの購入等の住宅関連設備資金にご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
JAマイカーローン	マイカー・バイクの購入資金, 車検費用, 運転免許取得費用などにご利用いただけます。	10年以内	1,000万円以内
JA教育ローン	就学子弟の学校納付金(入学金,授業料,学費),その他必要な資金(アパートの家賃等)にご利用いただけます。	最長15年以内	1,000万円以内
JA多目的ローン	結婚資金, 旅行費用などの生活に関わる資金 に幅広くご利用いただけます。	10年以内	500万円以内

種類	特 徵	融資期間	融資金額
JAカードローン	生活に必要な一切の資金。ただし, 負債整備資金, 事業資金等は除きます。	ご契約内容により1 年または2年(以後, 69歳まで継続は可能) ※ただし、ご契約金額が 50万円を超える場合は 64歳までとなります。	10万円以上 300万円以内 (10万円単位)
J A トータルプラン (農業関連資金)	農地,建物・機械器具等の取得, これらの施設に必要な改良等の資金にご利用いただけます。	30年以内 ※資金使途等により異 なります。	3,600万円以内 ※資金使途等により異 なります。
JA営農ローン	営農に必要なあらゆる資金にご利用いた だけます。	1年(以後契約更新) 満75歳の誕生日以降は 契約更新は行いません。	300万円以内
JA賃貸住宅ローン	賃貸住宅,貸店舗などの建築,改修資金や 借換資金などにご利用いただけます。	30年以内 ※融資条件等により決 定します。	4億円以内 ※資金使途等により異 なります。
J A トータルプラン (太陽光発電事業)	事業用(全量売電方式)の太陽光発電施設 の設置に必要な資金にご利用いただけます。	20年以内 ※出力電力量により異 なります。	5,000万円以内 建物に設置の場合 500万円以内

3 為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が、安全・確実・迅速にできる内国為替のお取り扱いをしています。

4 国債窓口販売

国債(新窓販国債・個人向け国債)の窓口販売のお取り扱いをしています。

5 遺言信託業務

農中信託銀行の遺言信託代理店として、次世代への財産承継対策など相続一般に関することや財産に関する遺言 書作成のご相談を承っています。

6 サービス・その他



各種公共料金の自動支払い、給与・年金の受け取り、業界トップクラスの手数料無料ATMネットワーク、JAカード、ネットバンクなど、便利なサービスをご用意しています。

JA岡山では、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動振替サービス、ネットバンクサービスなど、幅広いサービスを提供しています。



■お引出し・お預入れは便利な「JAのキャッシュカード」

JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、全国のJAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行、セブン銀行、コンビニ店舗(一部取り扱い出来ない所があります)、JFマリンバンクのATMによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。(セブン銀行・イーネットATM・ローソン銀行ではご入金も無料でご利用が可能です。)

「全国キャッシュサービス(MICS)」に加盟している銀行、信用金庫などでも現金の払出しが可能です。











ATMご利用手数料 一覧(消費税込)

(無料 ATM 台数) 令和2年3月31日現在 (ご利用手数料) 令和3年2月1日現在

				ご利用手数料	
金融機関名	無料ATM台数	お取引内容	平 日 8:45~18:00	土 曜 9:00~14:00	平日・土曜日の その他の時間帯 及び日曜日・祝日
JAバンク	約11,500台	入出金	無料	無料	無料
セブン銀行	約25,200台	入出金	無料	無料	110円
イーネットATM	約12,700台	入出金	無料	無料	110円
ローソン銀行	約13,300台	入出金	無料	無料	110円
JFマリンバンク	約500台	出金	無料	無料	無料
三菱UFJ銀行	約7,000台	出金	無料	110円	110円
その他 (MICS提携)	_	出金	110円	220円	220円

なお、祝日が土曜日と重なる場合は、日曜・祝日その他時間帯のご利用手数料となります。 ※ 詳しくは J A バンクホームページ https://www.jabank.org/ をご覧ください。

■JAカード

「JAならでは」の特典を備えたクレジットカードです。











ポイント
初年度年会費が無料!さらにご利用条件により次年度の年会費も無料!

ポイント② JA直売所へ行こう!JAカードのご利用で5%OFF!

ポイント❸ JA-SSでJAカードを使えば2円/ℓ割引!

国内外の加盟店でカード1枚でショッピングや食事等が楽しめます。 また不意に現金が必要な場合、全国のJAバンクおよび提携カード会社の CD・ATMで一時借入ができます。





■JAネットバンク

パソコン・スマートフォン・携帯からラクラクお取り引き。JAバンクをもっと身近に。より便利に。

窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン・スマートフォンから、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。

■JAネットローン

インターネットにより、24時間365日「マイカーローン」、「教育ローン」、「フリーローン」、「カードローン」の仮申込みが行えます。

■JAバンクメールオーダーシステム

当JAとお取引のない個人のお客さまが普通貯金および総合口座の開設をインターネットにより、お申込みができるサービスです。また、当JAと既にお取引のある個人のお客さまが引越し等により転居された場合に住所変更のお申込みも行えます。

■JAバンクのiDeCo(みずほプラン)

税の優遇を受けながら、豊かな老後生活を送るための資金準備ができる「個人型確定拠出年金」のご加入等のお申し込みができます。

7 手数料のご案内

振込手数料

	利用区分		当 J A 本支所宛	系統金融機関宛 (県内・県外JA宛)	他金融機関宛
₽ (= 1π · .		3万円未満	無料	330円	660円
電信扱い	3万円以上	無料	550円	880円	
窓口扱い	立事 扱い	3万円未満	無料	330円	550円
	文書扱い	3万円以上	無料	550円	770円
ATM 定時自動送金		3万円未満	無料	110円	440円
		3万円以上	無料	330円	660円
インターネットバンク(個人)		3万円未満	無料	55円	275円
		3万円以上	無料	55円	385円

手数料金額は1件あたりの金額です。

※ 視覚障がい等があり、ATMでの振込が困難な方は、窓口利用の場合の振込手数料をATM利用時と同額としています。

その他為替手数料

	利用区分		当JA	当 J A 系統金融機関宛		小 会 动
			本支所宛	県内(県内JA宛)	県外(県外JA宛)	他金融機関宛
送	金	電信扱い	440円	440円	440円	880円
代 金	文 取 立	至急扱い	無料	440円	880円	880円
(隔り	地間)	普通扱い	無料	440円	660円	660円
		送金・振込の組戻料	660円			
		不渡手形返却料	660円			
そ	の他	取立手形組戻料	660円			
		取立手形店頭呈示料	660円			
ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。						

手数料金額は1件あたりの金額です。

諸手数料

種別	手数料	
	通常発行 1通	330円
貯金·貸出金残高証明書	手書発行 1通	1,100円
	英文発行 1通	1,100円
取引履歴発行	1口座 30枚以下	550円
以 1 核	1口座 30枚超	1,100円
貯金通帳·貯金証書再発行	(改姓改名または商号変更除く) 1通	1,100円
I C キャッシュカード (J A カードー体型含む)	新規発行 1枚	無料
10 (17) 213 1 (37)3 1 (42)	再発行(改姓改名または商号変更除く) 1枚	1,100円
手形用紙(約束手形)	1冊	1,100円
小切手帳	1冊	880円
自己宛小切手	1枚	550円
当座貯金口座開設	1口座	3,300円
国債等保護預り	1件	無料
法人JAネットバンク月額基本利用料	照会・振込サービス 1契約	1,100円
広八JAイットハンツ月銀季平利用料	照会・振込サービス+データ伝送サービス 1契約	3,300円
貸金庫月額利用料	1契約	550円
住宅取得資金に係る年末残高証明書再発行	1通	330円
確定申告用利息証明書再発行	1通	330円
融資証明書発行	1通	550円
	新規発行 1枚	無料
ローンカード	再発行(改姓改名除く) 1枚	1,100円
貸出金返済計画表再発行	1通	1,100円
	兼業資金・賃貸住宅ローン 1件	110,000円
貸出事務取扱手数料(農業関連資金除く)	住宅ローン(有担保)・住宅サポートプラン 1件	33,000円
	上記以外 1件	1,100円
	100万円未満 1回	5,500円
貸出金繰上償還 (※1)	100万円以上500万円未満 1回	11,000円
关山亚州工 [大元]	500万円以上1,000万円未満 1回	22,000円
	1,000万円以上 1回	33,000円
貸出金一部繰上償還 (※2)	JAネットバンク利用 1回	無料
貸出金固定金利選択(当初お借入時除く)	1件	5,500円
貸出金条件変更 (※1)	1件	5,500円
(根)抵当権抹消書類交付 (※3)	1件	1,100円
	1枚~100枚	無料
	101枚~200枚	110円
両替·金種指定払戻·硬貨取扱手数料 (※4)	201枚~1,000枚	100枚毎に 110円加算
	1,001枚~2,000枚	1,100円
	2,001枚以上	1,000枚毎に 220円加算

- (※1) 定期貯金・定期積金担保手形貸出,共済担保貸出,一般資金,トータルプランつなぎ資金,制度資金,当座貸越を除きます。
- (※2) 1回あたりの償還上限額は、お借入残高の99% (円未満切捨て)、償還下限額は1円となります。
- (※3) 完済による抹消および収用等による一部抹消は除きます。詳しくは窓口へお尋ねください。
- (※4) 1回あたりの硬貨・紙幣を合わせた枚数の取扱手数料となります。(同日に複数回で依頼される場合は、合計枚数となります。) 両替枚数は、お客さまからの「持参合計枚数」またはお客さまへの「交付合計枚数」のいずれか多い方となります。 金種指定された現金の払戻しの場合は、1万円札は合計枚数から除きます。 ご入金・振込・税金諸納付等を依頼される場合は、硬貨についての手数料となります。 信用共済渉外担当者による集配金分も同様の手数料となります。 記念硬貨への交換・汚損した現金の交換は無料となります。

【共済事業】



JA共済は「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。 人生設計にあわせて、毎日の生活を大きくサポートするさまざまな共済をご用意しています。

JA共済は組合員・地域住民の皆さまの暮らしのパートナーであり続けたいと考えています。

「ひと」に関する保障

万一のときに備える



終身共済

万一のとき、手厚い一時金を受け取 れる一生涯の保障です。



🙆 一時払終身共済

まとまった資金でご加入しやすい一 生涯の万一保障です。



生存給付特則付

一時払終身共済

-生涯の万一保障に生前贈与の機 能をプラスした保障です。



引受緩和型終身共済

健康に不安のある方もご加入しや すい万一保障です。



🧖 養老生命共済

貯蓄しながら備えられる万一のと きのための保障です。



定期生命共済

お手頃な共済掛金で万一保障をし っかり準備できます。

医療・がんに備える



CD 医核共济 メディフル

日帰り入院からまとまった一時金 が受け取れる充実の医療保障です。



引受緩和型医療共済

健康に不安のある方もご加入しや すい医療保障です。



の がん共済

「生きる」を応援する、先進医療に も備えられる充実のがん保障です。

介護に備える



👛 介護共済

不安の高まる高齢期も安心な、一生 涯備えられる介護保障です。



一時払介護共済

まとまった資金で一生涯にわたっ て備えられる介護保障です。

特定持病に備える



身近な生活習慣病のリスクに備える 保障です。

就労不能に備える



病気などで身体に障害が残ったと きに備えられる幅広い保障です。

老後に備える



確実に受け取れる安心に、 増える楽 しみをプラスした年金共済です。

こどもの将来に備える



3タイプから選べる、お子さまの教 育資金の備えと万一保障です。

「いえ」・「くるま」に関する保障

むてきプラスの

「建物」の損害を保障するプランです。

自動車共済 クルマスター

お車の事故による賠償やケガ,修理に備 える保障です。

建物更生共活 Mu家財プラス

お住まいにある「家財」の損害を保障す るプランです。

自賠責共済

すべての自動車※および原付に加入が 義務づけられている「強制共済」です。 ※農耕作業用小型特殊自動車を除く

「ひと」「いえ」「くるま」大きく広がった保障実績



(保有契約)

- ●加入件数 123,217件
- 保障共済金額 5.302 億円



建物更牛共済

(保有契約)

- ●加入件数 55,930件
- ●保障共済金額 7.593 億円



白動車共済

(保有契約)

- ●加入件数 34,474件
- **自賠責共済**(保有契約)
- ●加入台数

21,081台

※件数・金額は令和2年度末実績です。

お役に立った共済金

万一のときや満期のときなどに共済金をお支払いし、皆さまのお役に立っています。



生命総合共済

死亡・後遺障害・入通院 などへのお支払い

5,706件

42億1.164万円

満期・年金・給付金での お支払い

13,666件

106億4.165万円



建物更生共済

火災・自然災害などへの お支払い

720件

3億1.321万円

満期時のお支払い

5.735 件

110億8.215万円



お支払い

3,461件

8億843万円

その他の共済

お支払い

1,234 件

2億199万円

合計で 30,522件 272億5,907万円

※件数・金額は令和2年度末実績です。

【購買事業】

購買事業は、組合員や地域住民の皆さまの営農・生活に必要な資材を多数取り扱っています。

営農関連では、肥料、農薬、農業資材等を、また生活関連では、住宅リフォーム、シロアリ防除、電化製品、寝具など の取り扱いを行っています。一括購入や流通コストの低減と安定供給に努め、「良質・安全・安心」な資材の供給に取り組 み、利用者の安心と利益に貢献しています。

当JAの子会社「株式会社JA岡山」では、「LPガスセンター」「給油所」「農機センター」「オートパル」 「Aコープ」「やすらぎ」にて生活関連業務を行っています。

2021 Disclosure

【販売事業】

管内で生産された安全で良質な農畜産物を全国各地の市場(消費者)に供給しています。

また、農産物直売所では生産者と消費者の顔の見える販売を通じ、新鮮・安全・安心な農畜産物の地産地消を推 進しています。



■ 女性部組織による農産加工品,大豆の発酵食品「テンペ」,地元産のお米で作った「米粉パン」,「味噌」や「焼肉の たれ」なども販売しています。

はなやか一宮店



はなやか中央店



はなやか牛窓店



はなやか南店



はなやか瀬戸内店



-本松直売所



はなやか東店



はなやか津高店





JA岡山プレミアム ジュースセット (清水白桃・ぶどう・みかん)

たまなが、かまないますな。 人 JA岡山





【宅地等供給事業】

不動産関係のあらゆる相談活動,優良な宅地の供給,農地等の売買の斡旋,賃貸住宅・貸店舗の入居斡旋などの取り扱いを行っています。

【旅行事業】

アーの斡旋や各種旅行のプラン、コーディネートにいたる

全国各地の交通・宿泊施設の手配から、国内・海外ツアーの斡旋や各種旅行のプラン、コーディネートにいたるまでの総合業務を行っており、皆さまの楽しい旅と思い出づくりのお手伝いをさせていただいております。

【高齢者福祉事業】

高齢者が地域で元気に安心して暮らせる地域づくりを目指して、助け合いの会「かがやき」による、ミニデイサービス、サロン、地域の茶の間「みんなのお家(うち)」等の助け合い活動を行っています。

【指導事業】

「営農振興計画」に基づき、営農指導機能の強化・充実を図るとともに、「営農振興支援事業」を活用し農畜産物の 生産振興、意欲ある担い手経営体の育成・支援による産地の維持・発展に取り組んでいます。

生活活動として女性部と連携し、「農業・食の大切さ」について地域住民に伝えるとともに、地産地消をはじめとする農業理解とJAファンの育成に努めています。

【相談・広報活動】

税理士による税務相談会や所得税および消費税の確定申告を支援するとともに、広報誌「ぱれっと」等を通じて、 組合の事業活動の状況、農業・生活文化活動への取り組みの紹介など、情報提供を行っています。

経 営 資 料

I	決算の状況34
Π	損益の状況 58
	事業の概況 60
IV	経営諸指標67
V	自己資本の充実の状況68
ТЛ	· 油 结 情 却 · · · · · · · · · · · · · · · · 78

1. 貸借対照表

<u> </u>		金	額	
科目		 (令和3年3月31	 日現在)	令和元年度(令和2年3月31日現在)
(資産の部)				
1.信 用 事 業 資 産			541,068,623	522,140,862
(1)現 金		2,227,399		2,400,590
(2)預 金		338,587,738		330,336,094
系 統 預 金	324,457,507			317,198,057
系統外預金	14,130,231			13,138,037
(3)金 銭 の 信 託		1,000,000		_
(4)有 価 証 券		32,988,154		28,203,115
国賃	4,389,939			3,594,559
地方债	3,319,680			3,329,090
社 債	18,956,040			14,510,680
株式	1,446,935			779,328
受 益 証 券 l (5)貸 出 金	4,875,560	165 020 104		5,989,457
(6)その他の信用事業資産		165,938,194		160,840,134
(6) その他の信用事業質度 未 収 収 益	338,175	383,116		421,648 352,935
その他の資産	44,941			68,713
(7)貸 倒 引 当 金	44,341	△ 55,978		△ 60,719
2.共済事業資産		△ 55,516	2,094	1,736
(1)共 済 貸 付 金		1,040	2,004	1,040
(2) その他の共済事業資産		1,054		696
3. 経 済 事 業 資 産		1,001	9,140,450	9,354,143
(1)経済事業未収金		1,728,070	3,1.0,100	1,675,582
(2)経 済 受 託 債 権		6,542,628		6,999,798
(3)棚 卸 資 産		571,040		410,627
購買品	287,594	,		259,907
販 売 品	41,213			33,603
宅 地 等	188,411			69,100
その他の棚卸資産	53,823			48,017
(4) その他の経済事業資産		319,570		297,691
(5)貸 倒 引 当 金		△ 20,858		△ 29,556
4. 雑 資 産			1,243,767	1,221,959
(1)未 収 金		229,532		158,426
(2)預 け 金		295,731		295,731
(3) その他の雑資産		718,504	40.054.005	767,802
5.固定資産		10.005.000	13,654,322	13,821,878
(1)有 形 固 定 資 産	17 450 054	13,625,362		13,783,966
建物機械装置	17,452,954			17,478,962
機 械 装 置 土 地	6,075,956			6,077,200
ー エ 型 型 リース資産	9,000,958 286,380			9,123,592
・ ・ ・ ・	3,891,814			3,866,294
減価償却累計額(控除)	$\triangle 23,082,700$			△ 22,762,083
(2)無 形 固 定 資 産	20,002,100	28,960		37,912
6.外 部 出 資		20,300	31,091,292	31,096,292
(1)外 部 出 資		31,091,292	0.,001,002	31,096,292
系統出資	30,419,016	, - -,		30,419,016
系統外出資	650,426			655,426
子会社等出資	21,850			21,850
7.前 払 年 金 費 用	,		206,616	190,744
8. 繰 延 税 金 資 産			178,121	328,208
資産の部合計			596,585,284	578,155,821
			000,000,204	070,100,021

(単位:千円)

				(単位:千円) 	
科目		<u>金</u>	· 額· · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	令和2年度	(令和3年3月31	日現在)	令和元年度(令和2年3月31日現在)	
(負債の部)					
1.信 用 事 業 負 債			546,349,240	528,819,839	
(1)貯 金		542,943,615		524,413,707	
(2)借 入 金		490,990		597,114	
③その他の信用事業負債		2,914,635		3,809,018	
未 払 費 用	138,573			166,660	
その他の負債	2,776,062			3,642,358	
2. 共 済 事 業 負 債			1,783,373	1,873,051	
(1)共 済 資 金		806,095		908,452	
(2)未経過共済付加収入		976,708		963,453	
(3) その他の共済事業負債		569		1,146	
3. 経 済 事 業 負 債			6,062,709	6,303,301	
(1)経済事業未払金		931,302		878,820	
(2)経済受託債務		5,112,781		5,405,950	
(3) その他の経済事業負債		18,626	1052 125	18,531	
4. 雑 負 債		22.212	1,352,437	1,012,764	
(1)未 払 法 人 税 等		26,312		65,716	
(2) リース債務		295,767		-	
(3)資産除去債務		121,586		121,050	
(4) そ の 他 の 負 債		908,772	0.475.000	825,998	
5.諸 引 当 金		051 001	3,475,696	3,800,701	
(1)賞 与 引 当 金		271,601		306,822	
(2)退職給付引当金		2,350,071		2,596,974	
(3)役員退職慰労引当金		27,463		33,802	
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金		76,548		70,718	
(5)環 境 対 策 引 当 金 (6)特例業務負担金引当金		1,512		1,512	
6. 再評価に係る繰延税金負債		748,501	1,066,405	790,872 1,087,507	
9. 丹計画に示る味を优金負債 負債の部合計			560,089,860	542,897,163	
(純資産の部)			300,069,000	342,097,103	
			34,144,512	22 540 456	
1.組 合 員 資 本 (1)出 資 金		10,034,312	34,144,312	33,549,456 9,869,696	
(2)利 益 剰 余 金		24,201,711		23,766,075	
利益準備金	9,873,771	44,401,711		9,273,771	
その他利益剰余金	14,327,940			14,492,304	
リスク管理対応積立金	2,929,894			2,846,903	
施設整備強化積立金	5,250,000			5,220,000	
指導事業強化積立金	3,621,000			3,611,000	
営農振興対策積立金	35,243			32,645	
電算情報システム開発積立金	900,000			890,000	
宅地等供給事業積立金	289,809			252,400	
当期未処分剰余金	1,301,994			1,639,356	
(うち当期剰余金)	(648,299)			(906,917)	
(3) 処 分 未 済 持 分	(310,200)	△ 91,511		△ 86,315	
2.評 価・換 算 差 額 等			2,350,912	1,709,202	
(1) その他有価証券評価差額金		△ 175,507	_,_,_,_	△ 872,405	
(2)土地再評価差額金		2,526,419		2,581,607	
純資産の部合計		,,	36,495,424	35,258,659	
負債及び純資産の部合計			596,585,284	578,155,821	

2. 損益計算書

					(単位:千円)
				 額	
乖	国				令和元年度
		令和2年度(令和	2年4月1日~令和	3年3月31日)	マックロンし エー 反 (平成31年4月1日~令和2年3月31日)
1. 事	業総利益			7,819,707	8,238,301
事	業収益		13,124,943	7,010,707	13,876,420
事	業費用		5,305,237		5,638,120
(1)信	用事業収益		4,540,059		4,756,696
	資金運用収益	4,099,511			4,379,332
	(うち預金利息)	(2,084,261)			(2,181,664)
	(うち有価証券利息) (うち貸出金利息)	(213,821) (1,713,477)			(339,485) (1,708,177)
	(うちその他受入利息)	(87,953)			(150,006)
	役務取引等収益	132,393			130,542
	その他事業直接収益				21,755
	その他経常収益	308,155			225,067
(2)信	用事業費用	007.000	717,016		632,286
	資金調達費用 (うち貯金利息)	207,060			238,003
	(つ ら 貯 金 利 息) (うち給付補填備金繰入)	(170,212) (6,107)			(199,539) (8,212)
	(うち借入金利息)	(7,055)			(9,165)
	(うちその他支払利息)	(23,686)			(21,086)
	役務取引等費用	33,712			30,200
	その他事業直接費用	163,008			_
	その他経常費用	313,237			364,083
信用	(うち貸倒引当金戻入益) 事 業 総 利 益	(△ 4,741)		3,823,043	(△ 13,943) 4,124,410
(3)共	済 事 業 収 益		2,440,880	0,020,040	2,564,079
(=,,,,,	共済付加収入	2,296,686	_,::•,•••		2,346,428
	共済貸付金利息	_			158
(4) 11	その他の収益	144,194			217,493
(4)共	済事業費用 共済借入金利息		95,426		107,455
	共 済 推 進 費	48,028			60,879
	共済保全費	5,432			4,510
	その他の費用	41,966			42,064
	(うち貸倒引当金戻入益)	(-)			(△ 2)
共済	事業総利益		0.000 5.40	2,345,454	2,456,624
(5) 購	買事業収益購買品供給高	3,909,219	3,922,542		3,910,828 3,901,180
	その他の収益	13,323			9,648
(6) 購	買事業費用	10,020	3,399,536		3,391,740
	購買品供給原価	3,380,542			3,371,675
	購買品供給費	21,679			21,688
	その他の費用	△ 2,685			△ 1,624
購買	(うち貸倒引当金戻入益) 事 業 総 利 益	(△ 8,105)		523,005	(△ 7,035) 519,088
(7) 販	事 未 松 州 益 売 事 業 収 益		1,083,100	523,005	994,246
(1/)	販売品販売高	567,564	1,000,100		481,774
	販 売 手 数 料	302,345			289,815
	その他の収益	213,191			222,657
(8) 販	売事業費用	407.005	617,841		562,653
	販売品販売原価	437,366			378,281
	販売費	63,768			65,231
	その他の費用(うち貸倒引当金繰入額)	116,707			119,141 (61)
	(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 332)			(-)
販 売	事業総利益	(332)		465,259	431,592
(9) 保	管 事 業 収 益		88,555		83,148
(10) 保	管事業費用		12,247		14,881
保 管	事業総利益			76,308	68,267

55,188

1,301,994

2,420

1,639,356

土地再評価差額金取崩額

当 期 未 処 分 剰 余 金

令和元年度

(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は,有価証券の保有目 的区分ごとに次のとおり行っています。

(1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時

価法(評価差額は全部純資産直入

法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)

② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(3) 子会社株式および関連会社株式

: 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準および評価方法は, 次によっています。

購買品(肥料・農薬・飼料)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げ の方法)

(2) 購買品 (上記以外)

主として売価還元法による原価法(収益性の低下による 簿価切下げの方法)

(3) 販売品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(4) 宅地等(販売用不動産)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの f/注)

(5) その他の棚卸資産(原材料・印紙・証紙)

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿 価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

なお、一部の建物(主なものとして、本所ビル、共同乾燥調製施設〔桑野・興除・上道・備南・長船・邑久〕,足守・興除・備南管内の建物)と、一部の建物以外の資産(主なものとして、一宮中央選果場、はなやか一宮店、共同乾燥調製施設〔桑野・興除・上道・備南・長船・邑久〕,足守・興除・備南管内の資産)については、定額法を採用しています。

また,取得価格10万円以上20万円未満の一括減価償却資産の一部については,法人税法の規定に基づき,3年で均等償却しています。

令和2年度

(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は,有価証券の保有目 的区分ごとに次のとおり行っています。

(1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時

価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動

平均法により算定)

② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(3) 子会社株式および関連会社株式

: 移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準および評価方法

金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準および評価方法は,次によっています。

(1) 購買品 (肥料・農薬・飼料)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げ の方法)

(2) 購買品 (上記以外)

主として売価還元法による原価法(収益性の低下による 簿価切下げの方法)

(3) 販売品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿 価切下げの方法)

(4) 宅地等(販売用不動産)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの 方法)

(5) その他の棚卸資産(原材料・印紙・証紙)

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

なお、一部の建物(主なものとして、本所ビル、共同乾燥調製施設〔桑野・興除・上道〕,足守・興除管内の建物)と、一部の建物以外の資産(主なものとして、一宮中央選果場、はなやか一宮店、共同乾燥調製施設〔桑野・興除・上道〕,足守・興除管内の資産)については、定額法を採用しています。

また,取得価格10万円以上20万円未満の一括減価償却資産の一部については,法人税法の規定に基づき,3年で均等償却しています。

2021

令和元年度

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、当組合利用ソフトウェアについては、当組合にお ける利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却して います。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経 理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計 上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生してい る債務者(破綻先)に係る債権および法的に経営破綻の事 実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている 債務者(実質破綻先)に係る債権については,帳簿価額(債 権額)から、担保の処分可能見込額および保証による回収 可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また, 現在は経営破綻の状況にはないが, 今後経営破綻 に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先) に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額 および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のう ち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められ る額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債 権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積 ることができる債権については、当該キャッシュ・フロー と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証に よる回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てて います。また、1千万円未満の債権については、過去の一 定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基 づき算出した金額を計上しています。

上記以外の正常先、要注意先(要管理先を含む。)に係る 債権については、貸倒実績率等に基づく予想損失率で算定 した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程等に基づき、資産査定部 署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部 署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上 記の引当等を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、過去の 支給実績を勘案し、次期支給の賞与見積額のうち当期に属 する期間対応分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付 債務および年金資産の時価に基づき、 当事業年度末までに 発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業 年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基 準によっています。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、発生した各事業年度にお

令和2年度

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお, 当組合利用ソフトウェアについては, 当組合にお ける利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却して います。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経 理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生してい る債務者(破綻先)に係る債権および法的に経営破綻の事 実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている 債務者(実質破綻先)に係る債権については,帳簿価額(債 権額)から、担保の処分可能見込額および保証による回収 可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻 に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先) に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額 および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のう ち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められ る額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債 権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積 ることができる債権については、当該キャッシュ・フロー と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証に よる回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てて います。また、破綻懸念先に対する債権のうち、債権額か ら担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額 を控除した残額が1千万円以下の債権については、過去の 一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に 基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の正常先、要注意先に係る債権については、貸 出金等の今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており, 予想損失額は,1年間を1算定期間とした貸倒実績率の過去 3算定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、これ に将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程等に基づき、資産査定部 署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部 署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上 記の引当等を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、過去の 支給実績を勘案し、次期支給の賞与見積額のうち当期に属 する期間対応分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付 債務および年金資産の時価に基づき, 当事業年度末までに 発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業 年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基 準によっています。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、発生した各事業年度にお

令和元年度

いて全額費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労 金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に 基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将 来の払戻損失見込額を計上しています。

(6) 環境対策引当金

建物および設備等に使用されているアスベスト等の撤去,処分等に関する支出に備えるため,今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

(7) 特例業務負担金引当金

旧農林漁業団体職員共済組合(存続団体)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が拠出する特例業務負担金の令和2年3月末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、動産・不動産に係る控除対象外消費税等は 繰延消費税として雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 記載金額の端数処理

貸借対照表, 損益計算書, 注記表および附属明細書等の記載金額は, 千円未満を四捨五入して表示しています。そのため, 内訳金額を合計した金額が合計欄記載の金額と一致しない場合があります。

なお、金額が五百円未満の科目等については「0」、残高が無い場合は「-」で表示しています。

令和2年度

いて全額費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労 金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に 基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将 来の払戻損失見込額を計上しています。

(6) 環境対策引当金

建物および設備等に使用されているアスベスト等の撤去,処分等に関する支出に備えるため,今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

(7) 特例業務負担金引当金

旧農林漁業団体職員共済組合(存続団体)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が拠出する特例業務負担金の令和3年3月末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。

6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、動産・不動産に係る控除対象外消費税等は 繰延消費税として雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 記載金額の端数処理

貸借対照表,損益計算書,注記表および附属明細書等の記載金額は,千円未満を四捨五入して表示しています。そのため,内訳金額を合計した金額が合計欄記載の金額と一致しない場合があります。

なお、金額が五百円未満の科目等については「0」、残高が 無い場合は「-」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、 農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益 を除去した額を記載しています。

(2) 米穀共同計算

当組合は、生産者が生産した米穀を無条件委託販売契約 に基づき販売を行っており、販売代金と販売に要する経費 をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を 行っています。

共同計算の会計処理については、受託販売について生じた生産者に対する立替金(経費)および概算金を、該当年産毎に区分管理したうえで貸借対照表の経済受託債権に計上しています。

また,貸借対照表の経済受託債務に,受託販売品の販売 代金を計上しています。

令和元年度

(2)表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

令和2年度

さらに、該当年産米のすべての販売が終了した後、販売 代金に相当する概算金や当組合が収益として受け取る販売 手数料および倉庫保管料、組合が立替払いした経費等を経 済受託債務から控除した残額を精算金として生産者に支払 う会計処理を行っています。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更 および誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別 収益・事業別費用の内部取引の処理方法および米穀共同計 算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本と なる重要な事項に記載しています。

(2)表示方法の変更に関する注記

1. 貸借対照表の表示方法

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損処理の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

(3) 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産の金額

178,121千円

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を回収可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては,中期経営計画を基礎として,当組合が将来獲得可能な課税所得の時期 および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(注) 繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額については、 税効果会計に関する注記を参照。

2. 固定資産の減損処理

(1) 当事業年度の計算書類に計上した減損処理額

151,625千円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資 産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を

令和元年度

令和2年度

比較することにより、当該資産グループについての減損の 要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生 成単位については、他の資産または資産グループのキャッ シュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフロ ーを生成させるものとして識別される資産グループの最小 単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において, 将来キャッシ ュ・フローについては、当期見込みおよび過去2カ年の事 業損益の平均値を基準とし、過去の事業損益の傾向値や将 来予測を踏まえて算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経 営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な 影響を与える可能性があります。

(4) 誤謬の訂正に関する注記

前事業年度において計上すべき有価証券の減損処理 71,142千円が、前事業年度の損益計算書に計上されていませ んでした。

当該誤謬の訂正を行った結果、当事業年度の期首における 純資産額は346千円減少しています。

(5)貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産については, 圧縮記帳額を控除した残額のみ を記載しており、その圧縮記帳額は7,899,916千円です。

2. 担保に供した資産等

(単位:千円)

担保に供している資産					担保権によっ	て担保されて	いる債務
種	類	期末帳簿価額	担保権	産の種類	内	容	期末残高
農林中央金庫	定期	40,000,000	質	権	農林中央金庫	の為替決済	6,329
中国銀行知	定期	100,000	質	権	岡山市の公	公金収納	8,000
中国銀行	定期	100	質	権	岡山市水道局	の公金収納	73
供 託	金	100	質	権	岡山市下水道周	弱の公金収納	_
中国銀行	定期	2,000	質	権	玉野市の公	公金収納	237
中国銀行第	定期	2,100	質	権	瀬戸内市の	公金収納	3,347
合	計	40,104,300			合	計	17,986

3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	134,747千円
うち未収金等	99,711千円
うち貸付金	35,036千円
子会社等に対する金銭債務の総額	732,024千円
うち未払金等	18,590千円
うち貯金	713,433千円

4. 経営管理委員、理事および監事に対する金銭債権・債務の総額

経営管理委員,理事および	
監事に対する金銭債権の総額	28,252千円
経営管理委員,理事および	
監事に対する金銭債務の総額	- 千円

(3)貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産については、圧縮記帳額を控除した残額のみ を記載しており、その圧縮記帳額は7,871,304千円です。

2. 担保に供した資産等

(単位: 千円)

担保に供している資産					担保権によって担保	されて	ている債務
種 类	頁	期末帳簿価額	担保權	の種類	内 容		期末残高
農林中央金庫	定期	40,000,000	質	権	農林中央金庫の為替	決済	_
中国銀行足	≧期	100,000	質	権	岡山市の公金山	又 納	8,835
中国銀行足	E期	100	質	権	岡山市水道局の公金	収納	115
供 託	金	100	質	権	岡山市下水道局の公金	収納	12
中国銀行足	≧期	2,000	質	権	玉野市の公金川	又 納	1,038
中国銀行定	E期	2,100	質	権	瀬戸内市の公金」	収納	3,230
合	計	40,104,300			合	計	13,231

3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	126,166千円
うち未収金等	102,449千円
うち貸付金	23,717千円
子会社等に対する金銭債務の総額	575,246千円
うち未払金等	12,285千円
うち貯金	562,961千円

4. 経営管理委員, 理事および監事に対する金銭債権・債務の総額

経営管理委員, 理事および 27,101千円 監事に対する金銭債権の総額 経営管理委員、理事および 監事に対する金銭債務の総額 - 千円

2021

令和元年度

5. 貸出金のうちリスク管理債権

(単位:千円)

区 分	金 額
破 綻 先 債 権	123,535
延 滞 債 権	579,149
3 カ月以上延滞債権	_
貸出条件緩和債権	_
合 計	702,684

[破綻先債権]

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見 込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸 倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」 という。) のうち, 法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同 項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

「延滞債権】

未収利息不計上貸出金であって,破綻先債権および債務者 の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を 猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

「3カ月以上延滞債権】

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上 遅延している貸出金(破綻先債権および延滞債権を除く。)を いいます

[貸出条件緩和債権]

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金 利の減免, 利息の支払猶予, 元本の返済猶予, 債権放棄その 他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(破綻先債 権,延滞債権および3カ月以上延滞債権を除く。)をいいま す。

なお、リスク管理債権は、当該債権額を開示するものであ り,担保・保証等による保全の有無および個別貸倒引当金で引 き当てられているものを考慮しておりませんので、開示額は 回収不能額を表すものではありません。

6.「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計 上した場合の再評価の方法および同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法 律第34号) および「土地の再評価に関する法律の一部を改正 する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価 差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評 価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控 除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上 しています。

- ・再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合 計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

2,946,788千円

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号) 第2条第3号に定める「地方税法第341 条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課 税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出 する方法」に基づき算出。

令和2年度

5. 貸出金のうちリスク管理債権

(単位: 千円)

ı	区分	金額
	破 綻 先 債 権	14,243
	延 滞 債 権	480,006
	3 カ月以上延滞債権	_
	貸出条件緩和債権	_
	合 計	494,249

[破綻先債権]

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見 込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸 倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」 という。) のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同 項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

「延滞債権】

未収利息不計上貸出金であって,破綻先債権および債務者 の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を 猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

「3カ月以上延滞債権]

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上 遅延している貸出金(破綻先債権および延滞債権を除く。)を いいます。

[貸出条件緩和債権]

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金 利の減免, 利息の支払猶予, 元本の返済猶予, 債権放棄その 他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(破綻先債 権,延滞債権および3カ月以上延滞債権を除く。)をいいま す。

なお、リスク管理債権は、当該債権額を開示するものであ り,担保・保証等による保全の有無および個別貸倒引当金で引 き当てられているものを考慮しておりませんので、開示額は 回収不能額を表すものではありません。

6.「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計 上した場合の再評価の方法および同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法 律第34号) および「土地の再評価に関する法律の一部を改正 する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価 差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評 価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控 除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上 しています。

- ・再評価を行った年月日
- 平成11年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合 計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

2.834.642千円

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号) 第2条第3号に定める「地方税法第341 条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課 税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出 する方法」に基づき算出。

令和元年度

(4) 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	349,757千円
うち事業取引高	218,919千円
うち事業取引以外の取引高	130,838千円

(2) 子会社等との取引による費用総額183,960千円うち事業取引高183,480千円うち事業取引以外の取引高479千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、支所は単独で区分していますが、独立したキャッシュ・フローは算出しないが他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本所は組合全体の共用資産として区分しています。また、はなやか中央店は地域を特定せず全エリアから農産物等の出荷受入を行っていることから7つの営農センターグループ全体の共用資産、営農センター・はなやか各店(中央店を除く)・育苗センター・選果場等の組合員の営農活動に必要な営農関連施設等については各営農センター単位の共用資産、ライスセンターについては利用が最も多い支所、ただし広域的な利用が顕著な一部のライスセンターについては複数の支所の共用資産として区分しています。

さらに、子会社である㈱JA岡山が業務の用に供している 賃貸資産(Aコープ・オートパル・農機センター・給油所・ やすらぎ・LPガスセンター)は、㈱JA岡山への賃貸資産 として、営業所ごとに単独で区分しています。

なお、遊休・不稼働資産(将来廃止が機関決定している施設を含む。)については、㈱JA岡山以外の業務外賃貸資産と同様に、単独でグルーピングを行っています。

当期に減損損失を計上した資産または資産グループは次の とおりです。

資産または資産グループ	用途	種類	場所
御津支所	事業用店舗	土地・建物	岡山市北区
福渡支所	事業用店舗	土地・器具備品	岡山市北区
その他遊休・不稼働資産等 (業務外賃貸資産を含む)	遊休	土地・建物・構築物・ 器具備品・機械装置	岡山市ほか
(株)JA岡山への賃貸資産	賃 貸	建物	岡山市東区

(※)建物には建物附属設備を含みます。

令和2年度

(6) 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1)	子会社等との取引による収益総額	338,688千円
	うち事業取引高	219,306千円
	うち事業取引以外の取引高	119,382千円
(2)	子会社等との取引による費用総額	175,301千円
(८)	云牡寺との取りによる負用脳領	173,301]

 (2) 子会任寺との取引による質用総額
 175,301千円

 うち事業取引高
 174,767千円

 うち事業取引以外の取引高
 534千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、支所は単独で区分していますが、独立したキャッシュ・フローは算出しないが他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本所は組合全体の共用資産として区分しています。また、はなやか中央店は地域を特定せず全エリアから農産物等の出荷受入を行っていることから7つの営農センターグループ全体の共用資産、営農センター・はなやか各店(中央店を除く)・育苗センター・選果場等の組合員の営農活動に必要な営農関連施設等については各営農センター単位の共用資産、ライスセンターについては利用が最も多い支所、ただし広域的な利用が顕著な一部のライスセンターについては複数の支所の共用資産として区分しています。

さらに、子会社である㈱JA岡山が業務の用に供している 賃貸資産(Aコープ・オートパル・農機センター・給油所・ やすらぎ・LPガスセンター)は、㈱JA岡山への賃貸資産 として、営業所ごとに単独で区分しています。

なお,遊休・不稼働資産(将来廃止が機関決定している施設を含む。)については,㈱JA岡山以外の業務外賃貸資産と同様に,単独でグルーピングを行っています。

当期に減損損失を計上した資産または資産グループは次の とおりです。

資産または資産グループ	用途	種類	場所
御津支所	事業用店舗	土地・器具備品	岡山市北区
福渡支所	事業用店舗	土地・器具備品	岡山市北区
その他遊休・不稼働資産等 (業務外賃貸資産を含む)	遊休	土地・建物・構築物・ 器具備品・機械装置	岡山市ほか
(株)JA岡山への賃貸資産	賃 貸	土地・建物・構築物・ 機械装置	岡山市東区

(※)建物には建物附属設備を含みます。

令和元年度

(2) 減損損失の認識に至った経緯

 資産または資産グループ	認識に至った経緯
御津支所	事業損益が2期連続赤字であると同時に,短期的に業績の回復が見込まれないことから,帳
福渡支所	簿価額を回収可能額まで減額し, 当該減少額を 減損損失として認識しました。
その他遊休・不稼働資産等 (業務外賃貸資産を含む)	現在は、まったく使用されていない資産、使用はされていても著しくその使用頻度が低い資産であることにより、遊休の状態であるが、減損の兆候に該当しています。したがって、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
(株JA岡山への賃貸資産	子会社等系統関連法人に対する固定資産の 賃貸は、JAの附帯事業として位置づけられて いることから、他の資産と同様に減損の兆候を 判定します。これにより、子会社側の事業損益 が2期連続赤字の営業所において減損の兆候 に該当しているとし、帳簿価額を回収可能額ま で減額し、当該減少額を減損損失として認識し ました。

(3) 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの該当金額 の内訳

(単位:千円)

	· Ve + + + 1		減損損失額の内訳
資産または資産グループ	減損損失額	土 地	土地以外
御津支所	597	255	342
福渡支所	1,140	391	748
その他遊休・不稼働資産等 (業務外賃貸資産を含む)	216,258	179,526	36,732
(株) J A 岡山への賃貸資産	652	_	652
合 計	218,647	180,172	38,476

- (※) 土地以外(建物・構築物・器具備品・機械装置)
- (4) 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨および時価の 算出方法, 回収可能額が使用価値の場合にはその旨および割 引率

資産または資産グループ	回収可能額として 採用した基準	時価の算出方法または割引率
御津支所	正味売却価額	固定資産税評価額を基準に評価しています
福渡支所	正味売却価額	固定資産税評価額を基準に評価しています
その他遊休・不稼働資産等 (業務外賃貸資産を含む)	正味売却価額	固定資産税評価額を基準に評価しています
㈱JA岡山への賃貸資産	正味売却価額	固定資産税評価額を基準に評価しています

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加 情報の注記

当組合は, 事業別の収益および費用について, 事業間取引 の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益およ び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しており ます。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農 業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除 去した額を記載しております。

令和2年度

(2) 減損損失の認識に至った経緯

資産または資産グループ	認識に至った経緯
御津支所	事業損益が2期連続赤字であると同時に,短期的に業績の回復が見込まれないことから,帳
福渡支所	簿価額を回収可能額まで減額し, 当該減少額を 減損損失として認識しました。
その他遊休・不稼働資産等 (業務外賃貸資産を含む)	現在は、まったく使用されていない資産、使用はされていても著しくその使用頻度が低い資産であることにより、遊休の状態であるため、減損の兆候に該当しています。したがって、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
㈱JA岡山への賃貸資産	子会社等系統関連法人に対する固定資産の 賃貸は、JAの附帯事業として位置づけられて いることから、他の資産と同様に減損の兆候を 判定します。これにより、子会社側の事業損益 が2期連続赤字の営業所において減損の兆候 に該当しているとし、帳簿価額を回収可能額ま で減額し、当該減少額を減損損失として認識し ました。

(3) 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの該当金額 の内訳

(単位:千円)

			(十四,111)	
資産または資産グループ	減損損失額	主な固定資産の源	减損損失額の内訳	
貝圧よんは貝圧ブループ	减快很大般	土 地	土地以外	
御津支所	3,757	424	3,332	
福渡支所	1,021	548	473	
その他遊休・不稼働資産等 (業務外賃貸資産を含む)	135,459	98,702	36,757	
株JA岡山への賃貸資産	11,388	8,437	2,952	
合 計	151,625	108,110	43,514	

- (※) 土地以外(建物・建物附属設備・構築物・器具備品・機械装置)
- (4) 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨および時価の 算出方法, 回収可能額が使用価値の場合にはその旨および割

資産または資産グループ	回収可能額として 採用した基準	時価の算出方法または割引率
御津支所	正味売却価額	固定資産税評価額を基準に評価しています
福渡支所	正味売却価額	固定資産税評価額を基準に評価しています
その他遊休・不稼働資産等 (業務外賃貸資産を含む)	正味売却価額	固定資産税評価額を基準に評価しています
傑JA岡山への賃貸資産	正味売却価額	固定資産税評価額を基準に評価しています

令和元年度

(5)金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、組合員等から預かった貯金を原資に、農家等 組合員のほか地域内の団体等へ貸付けるほか、農林中央金 庫へ預け入れています。またそのほか、安全性の高い国債 や地方債などの債券を中心に有価証券による運用を行って います。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として地区内に居住する組合員等に対する貸出金、系統金融機関である農林中央金庫への預金および有価証券です。

貸出金は融資先の契約不履行によりもたらされる信用リスクにさらされており、貸出金のうち37%が個人に対する住宅関連融資であることから、今後、雇用環境を巡る経済情勢等の悪化等により、契約条件に従った債務履行がされない可能性があります。

また,有価証券は主に満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク,金利変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は,個別の重要案件または大口案件については, 理事会において対応方針を決定しています。

また,通常の貸出取引については,本所に審査課を設置し,各支所との連携を図りながら,与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなど により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準な ど厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済 見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券 ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会に おいて運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA LM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およ び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM

令和2年度

(7) 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、組合員等から預かった貯金を原資に、農家等 組合員のほか地域内の団体等へ貸付けるほか、農林中央金 庫へ預け入れています。またそのほか、安全性の高い国債 や地方債などの債券を中心に有価証券による運用を行って います。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として地区内に居住する組合員等に対する貸出金、系統金融機関である農林中央金庫への預金および有価証券です。

貸出金は融資先の契約不履行によりもたらされる信用リスクにさらされており、貸出金のうち38%が個人に対する住宅関連融資であることから、今後、雇用環境を巡る経済情勢等の悪化等により、契約条件に従った債務履行がされない可能性があります。

また,有価証券は主に満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク,金利変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は,個別の重要案件または大口案件については, 理事会において対応方針を決定しています。

また,通常の貸出取引については,本所に審査課を設置し,各支所との連携を図りながら,与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなど により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準な ど厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済 見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券 ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会に おいて運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA LM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およ び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM

令和2年度

令和元年度

委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が9,254,464千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を 前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考 慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額, 時価およびこれら の差額は, 次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買 やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引 については企画管理部門が適切な執行を行っているかど うかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に 報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,883,779千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を 前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考 慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額, 時価およびこれら の差額は, 次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

令和元年度

			(単位:千円)
	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	330,336,094	332,099,813	1,763,719
有価証券			
満期保有目的の債券	1,199,309	1,218,890	19,581
その他有価証券	27,003,805	27,003,805	_
貸出金	160,840,134		
貸倒引当金(※1)	△ 60,719		
貸倒引当金控除後	160,779,415	166,859,221	6,079,806
経済事業未収金	1,675,582		
貸倒引当金(※2)	△ 29,556		
貸倒引当金控除後	1,646,026	1,646,026	_
資 産 計	520,964,649	528,827,755	7,863,106
貯金	524,413,707	524,599,030	185,323
借入金	597,114	614,177	17,063
経済事業未払金	878,820	878,820	_
負 債 計	525,889,641	526,092,027	202,386

- (※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を 控除しています。
- (※2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒 引当金を控除しています。
 - (2) 金融商品の時価の算定方法

資産

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似し ていることから、当該帳簿価額によっています。満期の ある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスク フリーレートである円LIBOR・スワップレートで割 り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定して います。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており,債券は取引所の価格 または取引金融機関から提示された価格によっています。 また、投資信託については、公表されている基準価額ま たは取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち,変動金利によるものは,短期間で市場 金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく 異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似しているこ とから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは貸出金の種類および期間 に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレ ートである円LIBOR·スワップレートで割り引いた 額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算 定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実 行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであ る円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に,帳簿 価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗 じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として 算定しています。

また,延滞の生じている債権,期限の利益を喪失した

令和2年度

			(単位:千円)
	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	338,587,738	339,607,917	1,020,179
金銭の信託	1,000,000	1,000,000	_
有価証券			
満期保有目的の債券	199,699	205,900	6,201
その他有価証券	32,788,455	32,788,455	_
貸出金	165,938,194		
貸倒引当金(※1)	△55,978		
貸倒引当金控除後	165,882,216	171,080,386	5,198,170
経済事業未収金	1,728,070		
貸倒引当金(※2)	△20,858		
貸倒引当金控除後	1,707,212	1,707,212	_
資 産 計	540,165,320	546,389,870	6,224,550
貯金	542,943,615	543,057,010	113,395
借入金	490,990	502,163	11,173
経済事業未払金	931,302	931,302	_
負 債 計	544,365,907	544,490,475	124,568

- (※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を 控除しています。
- (※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒 引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似し ていることから、当該帳簿価額によっています。満期の ある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスク フリーレートである円LIBOR・スワップレートで割 り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定して います。

② 金銭の信託

時価については、取引金融機関から提示された価格に よっています。

③ 有価証券

株式は取引所の価格によっており,債券は取引所の価格 または取引金融機関から提示された価格によっています。 また、投資信託については、公表されている基準価額ま たは取引金融機関等から提示された価格によっています。

④ 貸出金

貸出金のうち,変動金利によるものは,短期間で市場 金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく 異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似しているこ とから、当該帳簿価額によっています。

一方,固定金利によるものは貸出金の種類および期間 に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレ ートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた 額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算 定しています。

なお, 分割実行案件で未実行額がある場合には, 未実 行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであ る円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に,帳簿 価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗 じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として 算定しています。

また,延滞の生じている債権,期限の利益を喪失した

令和元年度

債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した 額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっています。

また,延滞の生じている債権,期限の利益を喪失した 債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した 額を時価に代わる金額としています。

負債

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支 払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごと に、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートで ある円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価 値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場 金利を反映し、また当組合の信用状態は実行後大きく異 なっていないことから、時価は帳簿価額と近似している と考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当 該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである 円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を 時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっ ています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は 次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含 まれていません。

(単位: 千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資(※)	31,096,292

(※) 外部出資のすべては市場価格のある株式以外のものであるこ とから、時価を把握することが極めて困難であると認められ るため、時価開示の対象とはしていません。

令和2年度

債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した 額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっています。

また,延滞の生じている債権,期限の利益を喪失した 債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した 額を時価に代わる金額としています。

負債

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支 払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごと に、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートで ある円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価 値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場 金利を反映し、また当組合の信用状態は実行後大きく異 なっていないことから、時価は帳簿価額と近似している と考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当 該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである 円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を 時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっ ています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は 次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含 まれていません。

(単位:千円) 外部出資(※) 31 091 292

(※) 外部出資のすべては市場価格のある株式以外のものであるこ とから、時価を把握することが極めて困難であると認められ るため、時価開示の対象とはしていません。

令和元年度

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

124	份	一.	ш	1

					(単	位:千円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	317,336,094	_	_	_	_	13,000,000
有価証券	1,594,560	1,956,979	1,166,560	978,920	600,000	20,472,473
満期保有目 的の債券	1,000,000	-	100,000	100,000	_	-
その他有価証 券のうち満期 があるもの	594,560	1,956,979	1,066,560	878,920	600,000	20,472,473
貸出金 (※1·2)	11,843,938	9,499,470	9,455,824	12,191,637	8,822,889	108,790,484
経済事業未収金(※3)	1,625,187	-	_	_	-	-
A =1	000 000 770	44 450 440	40.000.004	40 470 557	0.400.000	440 000 057

- 合 計 332,399,779 11,456,449 10,622,384 13,170,557 9,422,889 142,262,957
- (※1) 貸出金のうち、当座貸越1,017,828千円については「1年 以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年 超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権、期限の利益を喪失した債権等235,893千円は償還の予定が見込まれないため、 含めていません。
- (※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等50,395千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 - (5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:チ四)

					(+	· liv · 1111)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※)	450,325,357	35,603,396	36,638,917	1,075,801	663,837	106,398
借入金	132,886	113,585	85,777	68,648	54,004	142,213
合 計	450,458,243	35,716,981	36,724,694	1,144,449	717,841	248,611

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和2年度

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

					(+	л. · I П)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	324,587,738	_	_	_	_	14,000,000
有価証券	1,045,620	500,000	958,290	600,000	801,333	27,236,050
満期保有目 的の債券	_	100,000	100,000	_	_	_
その他有価証 券のうち満期 があるもの	1,045,620	400,000	858,290	600,000	801,333	27,236,050
貸出金 (※1·2·3)	12,109,512	9,944,032	12,680,481	9,308,025	7,913,613	113,793,211
経済事業未 収金(※4)	1,696,594	_	_	_	_	_

- 合 計 339,439,464 10,444,032 13,638,771 9,908,025 8,714,946 155,029,261
- (※1) 貸出金のうち、当座貸越880,501千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権、期限の利益を喪失した債権等188,780千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件540千円は、償還日が特定できないため、含めていません。
- (※4) 経済事業未収金のうち,延滞の生じている債権,期限の利益を喪失した債権等31,475千円は償還の予定が見込まれないため,含めていません。
 - (5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	(1)					119/
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※)	486,467,598	34,306,173	20,604,615	755,838	719,722	89,669
借入金	113,955	88,658	70,443	56,346	44,065	117,523
合 計	486,581,553	34,394,831	20,675,058	812,184	763,787	207,192

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和元年度

(6) 有価証券に関する注記

1.有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計 上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりで す。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時 価	差額
	国 債	1,099,309	1,114,570	15,261
	地 方 債	_	_	_
時価が貸借対	政府保証債	_	_	_
照表計上額を	金融 債	_	_	_
超えるもの	社 債	100,000	104,320	4,320
	その他	_	_	_
	小 計	1,199,309	1,218,890	19,581
	国 債	_	_	_
	地 方 債	_	_	_
時価が貸借対	政府保証債	_	_	_
照表計上額を	金融 債	_	_	_
超えないもの	社 債	_	_	_
	その他	_	_	_
	小 計	_	_	_
合	計	1,199,309	1,218,890	19,581

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において,種類ごとの貸借対照表計上額, 取得原価または償却原価およびこれらの差額については、 次のとおりです。

(畄位・壬四)

				(単位・十门)
		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差額
	株 式	57,767	55,387	2,380
	債 券			
05/11/1/1994	国 債	_	_	_
貸借対照表計上	地 方 債	3,131,370	3,099,248	32,122
額が取得原価ま たは償却原価を	政府保証債	_	_	- - 80 810
超えるもの	金 融 債	_	_	_
, <u>_</u>	社 債	6,279,330	6,198,511	80,819
	受 益 証 券	1,127,388	1,093,068	34,320
	小 計	10,595,855	10,446,214	149,641
	株 式	721,561	875,009	△153,448
	債 券			
05/11/1/199-1-11/1	国 債	2,495,250	2,505,762	△10,512
貸借対照表計上	地 方 債	197,720	200,000	△2,280
額が取得原価ま たは償却原価を	政府保証債	_	_	-
超えないもの	金 融 債	_	_	-
	社 債	8,131,350	8,398,508	△267,158
	受 益 証 券	4,862,069	5,409,326	△547,257
	小 計	16,407,951	17,388,606	△980,655
合	計	27,003,805	27,834,820	△831,014

なお、上記評価差額から繰延税金負債41,391千円を差し引い た金額 △872,405千円が、「その他有価証券評価差額金」に含ま れます。

令和2年度

(8) 有価証券に関する注記

1.有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計 上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりで す。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表 計上額		差額
	国 債	99,699	102,630	2,931
	地 方 債	_	_	_
時価が貸借対	政府保証債	_	_	_
照表計上額を	金融 債	_	_	_
超えるもの	社 債	100,000	103,270	3,270
	その他	_	_	
	小 計	199,699	205,900	6,201
	国 債	_	_	_
	地 方 債	_	_	_
時価が貸借対	政府保証債	_	_	_
照表計上額を	金融 債	_	_	_
超えないもの	社 債	_	_	_
	その他	_	_	_
	小 計	_	_	_
合	計	199,699	205,900	6,201

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において,種類ごとの貸借対照表計上額, 取得原価または償却原価およびこれらの差額については, 次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差額
	株 式	1,273,951	1,064,153	209,799
	債 券			
	国 債	_	_	左 領 209,799 27,109 147,195 142,966 527,068 △5,397 △95,701 △6,770 △187,129 △261,791 △556,788
貸借対照表計上	地方債	3,026,450	2,999,341	
額が取得原価ま たは償却原価を	政府保証債	_	_	_
超えるもの	金融 債	_	_	_
AE72 & 0 17	社 債	10,845,620	10,698,425	209,799
	受 益 証 券	2,005,560	1,862,594	142,966
	小 計	17,151,581	16,624,513	527,068
	株 式	172,984	178,380	△5,397
	債 券			
//>/// / / / / / / / / / / / / / / / /	国 債	4,290,240	4,385,941	△5,397 △95,701
貸借対照表計上	地方債	293,230	300,000	△6,770
額が取得原価ま たは償却原価を	政府保証債	_	_	_
超えないもの	金融 債	_	_	_
	社 債	8,010,420	8,197,549	△187,129
	受 益 証 券	2,870,000	3,131,791	△261,791
	小 計	15,636,874	16,193,662	△556,788
合	計	32,788,455	32,818,174	△29,720

なお, 上記評価差額から繰延税金負債145,787千円を差し引い た金額 △175,507千円が、「その他有価証券評価差額金」に含 まれます。

令和元年度

2. 有価証券の売却

(1) 当期中に売却した満期保有目的の債券 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

			(中匹・111)
種 類	売却額	売却益	売却損
株	30,299	5,884	_
債 🦠	等		
国	責 1,511,030	19,670	_
地方(責 197,765	2,085	_
政府保証值	責 一	_	_
金融 倍	責 一	_	_
社	責 一	_	_
受 益 証 参	等 1,985,705	77,145	_
合 計	3,724,799	104,784	_

3. 有価証券の保有目的の変更

当期中において保有目的区分を変更した有価証券はありません。

(7) 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づく 退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、 同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制 度を採用しています。さらに、JA全共連との契約に基づく 確定給付型企業年金制度を併せて採用しています。

なお, 特定退職金共済制度の積立金額は, 2,346,564千円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,391,218千円	1
勤務費用	69,836千円	2
利息費用	72,361千円	3
数理計算上の差異の発生額	△ 8,407千円	4
退職給付の支払額	△ 307,204千円	(5)
過去勤務費用の発生額	38,616千円	6
期末における退職給付債務	4,256,420千円	7
	(7) = (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (5) + (6)	+(6)

令和2年度

2. 有価証券の売却

- (1) 当期中に売却した満期保有目的の債券 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

			(中瓜・111)
種類	売却額	売却益	売却損
株 式	341,183	113,562	4,928
債 券			
国債	_	_	_
地 方 債	_	_	_
政府保証債	_	_	_
金 融 債	_	_	_
社 債	_	_	_
受 益 証 券	808,965	124,115	14,191
合 計	1,150,148	237,677	19,119

3. 有価証券の保有目的の変更

当期中において保有目的区分を変更した有価証券はありません。

4. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

(1) その他の金銭の信託

(単位: 千円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額 (※1)	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの (※2)	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの (※2)
その他の金銭の信託	1,000,000	1,000,000	0	0	_

- (※1) 上記差額から繰延税金負債0千円を差し引いた額0千円 が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
- (※2)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(9) 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づく 退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、 同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制 度を採用しています。さらに、JA全共連との契約に基づく 確定給付型企業年金制度を併せて採用しています。

なお、特定退職金共済制度の積立金額は、2,404,809千円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

令和元年度

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,984,895千円	(1)
期待運用収益	26,995千円	2
数理計算上の差異の発生額	△ 4,261千円	3
確定給付型年金制度への拠出金	71,700千円	4
退職給付の支払額	△ 108,284千円	(5)
期末における年金資産	1,971,045千円	6
	6=1+2+3+4-	+(5)

4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用および退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,256,420千円	1
年金資産	△ 1,971,045千円	2
未積立退職給付債務	2,285,375千円	3=1+2
未認識過去勤務費用	120,855千円	4
貸借対照表計上額純額	2,406,230千円	5=3+4
前払年金費用	△ 190,744千円	6
退職給付引当金	2,596,974千円	7=5-6

5. 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	69,836千円	1
利息費用	72,361千円	2
期待運用収益	△ 26,995千円	3
数理計算上の差異の費用処理額	△ 4,145千円	4
過去勤務費用の費用処理額	△ 21,263千円	(5)
合計	89,794千円	6
	6 = 1 + 2 + 3 + 4	+(5)

- (※1) JA全共連への掛金拠出額は、71,700千円です。
- (※2) 特定退職金共済制度への拠出金221,910千円は, 福利厚生費の内訳科目の「厚生費」で処理しています。

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定 100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.0899%
長期期待運用収益率	1.36%
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
過去勤務費用の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	当年度一括

9. 特例業務負担金の将来見込額

令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務 負担金の将来見込額は、790,872千円となっています。

令和2年度

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,971,045千円	1
期待運用収益	26,806千円	2
数理計算上の差異の発生額	△ 4,419千円	3
確定給付型年金制度への拠出金	59,502千円	4
退職給付の支払額	△ 152,618千円	(5)
期末における年金資産	1,900,316千円	6
	6=1+2+3+4-	+(5)

4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用および退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,940,316千円	1
年金資産	△ 1,900,316千円	2
未積立退職給付債務	2,040,001千円	3=1+2
未認識過去勤務費用	103,454千円	4
未認識数値計算上の差異		(5)
貸借対照表計上額純額	2,143,455千円	6=3+4+5
前払年金費用	△ 206,616千円	7
退職給付引当金	2,350,071千円	8=6-7

5. 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	1		56,695千円	1
利息費用	1		71,966千円	2
期待運用	月収益		△ 26,806千円	3
数理計算	章上の差異の費用処理額		△ 31,128千円	4
過去勤務	8費用の費用処理額		△ 17,401千円	(5)
合計			53,326千円	6
		(6)	=(1)+(2)+(3)+(4)	+(5)

- (※1) JA全共連への掛金拠出額は、59,502千円です。
- (※2) 特定退職金共済制度への拠出金220,670千円は、福利厚生費の内訳科目の「厚生費」で処理しています。

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は,次のとおりです。

一般勘定 100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.0899%
長期期待運用収益率	1.36%
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
過去勤務費用の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	当年度一括

9. 特例業務負担金の将来見込額

令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務 負担金の将来見込額は、748,501千円となっています。

令和元年度

(8) 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内容

令和2年3月31日

	現	在
[繰延税金資産]		
退職給付引当金超過額	71	8,323千円
減損損失額(減価償却否認額)	32	24,572千円
減損損失額(土地否認額)	22	26,101千円
特例業務負担金引当金超過額	21	8,755千円
賞与引当金超過額	9	97,673千円
資産除去債務超過額	3	33,482千円
その他有価証券に係る評価差額	27	71,249千円
その他	8	36,342千円
繰延税金資産小計	1,97	76,498千円
評価性引当額	_ △ 1,52	28,454千円
繰延税金資産合計 (A)	44	18,045千円
[繰延税金負債]		
前払年金費用	\triangle 5	52,760千円
全農みなし配当額等	\triangle 2	24,179千円
資産除去債務対応資産 (建物)	\triangle	1,507千円
その他有価証券に係る評価差額	Δ4	11,391千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 11	19,836千円
[繰延税金資産の純額](A) + (B)	32	28,208千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因

	令和2年	3月31日
	現	在
[法定実効税率]	27.	.66%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.95%
受取配当等永久に益金に算入されない項目		\triangle 7.24%
住民税等均等割額		1.52%
法人税額の特別控除額		\triangle 0.60%
評価性引当額の増減		\triangle 6.88%
その他		0.68%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		17.09%

(9) 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、平成18年10月に設立した100%子会社の株式会社 J A 岡山に対し、事業に必要な不動産の一部賃貸等を行っておりますが、それら賃貸等不動産の総額に重要性が認められないことから、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準等」に基づく注記事項は記載を省略しています。

令和2年度

(10) 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内容

	令和3年3月31日
	現在
[繰延税金資産]	
退職給付引当金超過額	650,030千円
減損損失額(減価償却否認額)	310,063千円
減損損失額(土地否認額)	238,443千円
特例業務負担金引当金超過額	207,035千円
賞与引当金超過額	86,451千円
資産除去債務超過額	33,631千円
その他有価証券に係る評価差額	154,008千円
その他	79,744千円
繰延税金資産小計	1,759,404千円
評価性引当額	△ 1,352,892千円
繰延税金資産合計 (A)	406,512千円
[繰延税金負債]	
前払年金費用	△ 57,150千円
全農みなし配当額等	△ 24,179千円
資産除去債務対応資産 (建物)	△ 1,275千円
その他有価証券に係る評価差額	△ 145,787千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 228,391千円
[繰延税金資産の純額](A) + (B)	178,121千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因

令和3年3月31日 現 在 [法定実効税率] 27.66% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.36% 受取配当等永久に益金に算入されない項目 \triangle 9.69% 住民税等均等割額 2.32% 法人税額の特別控除額 △ 0.18% 評価性引当額の増減 △ 8.13% 過年度遡及による累積的影響額 \triangle 2.74% 収用換地等の特別控除 $\triangle 0.07\%$ その他 0.11% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 9.64%

(11) 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、平成18年10月に設立した100%子会社の株式会社 J A 岡山に対し、事業に必要な不動産の一部賃貸等を行っておりますが、それら賃貸等不動産の総額に重要性が認められないことから、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準等」に基づく注記事項は記載を省略しています。

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)

	科目	令和元年度	令和2年度
1	当期未処分剰余金	1,639,356,130	1,301,993,952
2	目的積立金取崩額	_	_
3	剰余金処分額	1,115,507,416	843,993,460
	(1)利益準備金	600,000,000	200,000,000
	(2)任意積立金	318,796,972	446,537,017
	リスク管理対応積立金	214,033,697	373,289,664
	施設整備強化積立金	30,000,000	30,000,000
	指導事業強化積立金	10,000,000	10,000,000
	営農振興対策積立金	17,354,643	14,756,786
	電算情報システム開発積立金	10,000,000	10,000,000
	宅地等供給事業積立金	37,408,632	8,490,567
	(3)出資配当金	196,710,444	197,456,443
	普通出資に対する配当金	196,710,444	197,456,443
	(4)事業分量配当金	_	_
4	次期繰越剰余金	523,848,714	458,000,492

- (注1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。 令和元年度 年2.0% 令和2年度 年2.0%
 - 2. 事業分量配当は、実施していません。
 - 3. 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は、次のとおりです。

【リスク管理対応積立金】

(積立目的)

企業会計原則のほか、遵守が求められている種々の会計基準(退職給付会計、固定資産の減損会計、税効果会計、資産除去債務等)の適用に関し発生するリスクのほか、発生可能性のある有価証券運用におけるリスク等、会計処理において発生するリスクに対応するため必要額を積み立てる。

(積立目標額)

積立目標額は、次により計算して得た合計額とする。

(1)退職給付債務に関するリスク

次により算定した額のいずれか大きい額とする。

ただし、過去勤務債務および数理計算上の差異等の遅延認識しているものを除く。

- ①期首における退職給付債務の10%に相当する額
- ②期首で適用した割引率で計算した退職給付債務から期末で適用すべき割引率で計算した 退職給付債務を差し引いた額
- (2)固定資産の減損会計に関するリスク

期末帳簿価額の1/10に相当する額

(3)税効果会計に関するリスク

貸借対照表に計上した相殺前の繰延税金資産を限度とする。

(4)資産除去債務に関するリスク

割引後の資産除去債務額に相当する額

(5)有価証券運用に関するリスク

期末帳簿価額の1/10に相当する額

(積立基準) 毎事業年度、積立目標額に達するまで計画的に積み立てるものとする。

ただし、税効果会計に関するリスクに対しては、繰延税金資産の純増加相当額を原則として 積み立てるものとする。

(取崩基準) リスク管理対応積立金は、次の事象が発生した場合にこれを取り崩すものとする。

(1)退職給付債務に関するリスク

経営資料

4. 剰余金処分計算書

退職給付債務の算定にあたり、金利低下等により割引率が低下し、10%ルールが適用された場合等の数理計算上の差異額を限度に取り崩す。

(2)固定資産の減損会計に関するリスク

固定資産に対する減損損失を認識した場合、必要額を取り崩す。

(3)税効果会計に関するリスク

税率変更のほか、将来減算一時差異にかかる回収可能額の減少に伴い取り崩す繰延税金資産の額を限度に取り崩す。

(4)資産除去債務に関するリスク

当期計上した除去費用にかかる減価償却費相当額ならびに利息費用の合計額を限度に取り崩す。

(5)有価証券運用に関するリスク

有価証券の処分により損失が発生した場合,またロスカットルールの適用により強制評価減等により損失を計上した場合,当期の有価証券運用におけるネットの損失額を取り崩す。

【施設整備強化積立金】

(積立目的) 将来のJA施設の更新,修理または営農振興ならびに新たな事業展開を図るための本所,支 所およびセンター等の施設(土地等を含む)の取得等に充てる。

(積立目標額) ①補助事業による施設の更新として、2,000,000千円

②新たな事業展開を図るための施設(土地等を含む)の取得・更新・修理等として、会計上の固定資産相当額

(積立基準) 毎事業年度,積立目標額に達するまで計画的に積み立てる。

(取崩基準) ①補助金により取得した減価償却資産を将来において更新する必要がある場合, その必要額 を取り崩す

②新たな事業展開を図るために施設(土地等を含む)の取得・更新・修理等をする必要がある場合, その必要額を取り崩す。

【指導事業強化積立金】

(積立目的) 営農および生活指導事業の円滑かつ継続的な実施に充てる。

(積立目標額) 出資総額の同額に相当する金額

(積立基準) 毎事業年度の剰余金の1/20相当額以上を基金方式で積み立てる。

(取崩基準) 原則として行わない。積立金の運用額をもって、毎事業年度の営農および生活指導事業費に 充てる。

【営農振興対策積立金】

(積立目的) 農業生産コストの低減対策など営農振興のために経営管理委員会で定めた対象品目に対して 還元する。

(積立目標額) 50,000千円

(積立基準) 毎事業年度, 積立目標額に達するまで計画的に積み立てる。

(取崩基準) 農業生産コストの低減対策として必要額を取り崩す。

【電算情報システム開発積立金】

(積立目的) 高度情報化社会の到来に対応し、組合員の営農と生活の向上のため、迅速な情報提供とネットワークの整備に充てる。

(積立目標額) 2,000,000千円

(積立基準) 毎事業年度、期末貯金高の2/1,000以内

(取崩基準) 情報提供の高度化に伴う機器・ネットワークの整備および情報システムの開発・維持管理が

必要な場合, その必要額を取り崩す。

【宅地等供給事業積立金】

(積立目的) 宅地等供給事業の安定的展開を図り、もって組合員の利益に貢献するために充てる。

(積立目標額)

(積立基準) 転用相当農地等の売渡しの事業により利益を生じた場合に、当期剰余金(繰越損失金のある

場合には、これをてん補した後の残額)から、農業協同組合法第51条第1項に規定する繰越

金を控除した額を限度として、当該利益相当額を積み立てる。

(取崩基準) 転用相当農地等の売渡しの事業において損失が生じた場合、そのてん補に充てるため必要額

を取り崩す。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用(いわゆる教育情報繰越金)に充てるための繰越額 が含まれています。

令和元年度 46百万円 令和2年度 33百万円

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円,口,人)

					(— 1:	
	項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常	宮収益 (事業収益)	14,024	13,862	13,899	13,917	13,127
	信用事業収益	5,138	4,810	5,031	4,757	4,540
	共済事業収益	2,716	2,606	2,647	2,564	2,441
	農業関連事業収益	4,835	5,119	5,048	4,765	4,924
	生活その他事業収益	1,311	1,305	1,159	1,815	1,203
	営農指導事業収益	23	22	14	17	19
経常	亨利益	487	496	1,360	1,161	864
当其	用剰余金	457	442	△ 71	907	648
出資	金	9,850	9,958	9,876	9,870	10,034
(出	資口数)	(9,850,390)	(9,958,331)	(9,876,207)	(9,869,696)	(10,034,312)
純資	資産額	35,219	35,553	35,422	35,259	36,495
総資	資産額	552,205	557,643	568,029	578,156	596,585
貯金	会等残高	498,744	502,094	513,047	524,414	542,944
貸出	出金残高	150,863	154,111	151,562	160,840	165,938
有侃		9,361	12,603	19,117	28,203	32,988
剰分	金配当金額	96	99	197	197	197
	出資配当額	96	99	197	197	197
	事業利用分量配当額	_	_	_	_	_
職員	数	1,014	981	1,008	994	963
単位	本自己資本比率	15.33%	14.93%	13.32%	13.19%	13.04%

- (注)1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 - 2. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 - 4.「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(单位:百万円、%)

			(平匹・日/311), 707
項目	令和元年度	令和2年度	増減
資金運用収支	4,141	3,892	△ 249
役務取引等収支	100	99	△ 1
その他信用事業収支	△ 117	△ 168	△ 51
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	4,124 (0.77)	3,823 (0.69)	$\begin{array}{c} \triangle \ 301 \\ (\triangle \ 0.08) \end{array}$
事業粗利益 (事業粗利益率)	8,598 (1.40)	8,060 (1.28)	$\begin{array}{c} \triangle \ 538 \\ (\triangle \ 0.12) \end{array}$
事業純益	899	534	△ 365
実質事業純益	899	534	△ 365
コア事業純益	877	697	△ 180
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	808	809	1

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円,%)

					(1 🖾 🖽/313) /3/			
	項目		令和元年度			令和2年度		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	平均残高	利息	利回り	平均残高	利 息	利回り	
資金	全運用勘定	533,351	4,379	0.82	547,847	4,100	0.75	
	うち預金	351,750	2,182	0.62	351,381	2,084	0.59	
	うち有価証券	25,657	339 1.32		33,481	214	0.64	
	うち貸出金	155,944	1,708	1.10	162,985	1,713	1.05	
資金	注調達勘定	539,679	238	0.04	554,518	207	0.04	
	うち貯金・定期積金	539,001	208	0.04	553,963	176	0.03	
	うち譲渡性貯金	_	_	_	_	_	_	
	うち借入金	678	9	1.35	556	7	1.27	
総資	登金利ざや	_	_	0.33	_	_	0.29	

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)
 - 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

			(単位・日月日)
	項目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受取	双利息	△ 364	△ 280
	うち預金	\triangle 73	△ 97
	うち有価証券	165	△ 126
	うち貸出金	\triangle 373	5
支払	利息	△ 75	△ 31
	うち貯金・定期積金	△ 67	△ 31
	うち譲渡性貯金	_	_
	うち借入金	$\triangle 2$	\triangle 2
差	引	△ 289	△ 249

- 注1. 増減額は前年度対比です。
 - 2. △は減少です。
 - 3. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの奨励金が含まれています。

1. 信 用 事 業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円,%)

種類類	令和元年度	令和2年度	増減
流動性貯金	210,321 (39.0)	226,728 (40.9)	16,406
定期性貯金	328,679 (61.0)	327,235 (59.1)	△ 1,444
その他の貯金	- (-)	- (-)	_
計	539,001 (100.0)	553,963 (100.0)	14,962
譲渡性貯金	- (-)	- (-)	_
合 計	539,001 (100.0)	553,963 (100.0)	14,962

- 俎1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金
 - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 - 3. () 内は構成比です。

2 定期貯金残高

(単位:百万円,%)

種類類	令和元年度	令和2年度	増減
定期貯金	302,951 (100.0)	303,047 (100.0)	96
うち固定金利定期	302,919 (100.0)	303,003 (100.0)	84
うち変動金利定期	32 (0.0)	44 (0.0)	12

- (注)1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 - 2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 - 3. () 内は構成比です。

(2)貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	種	類		令和元年度	令和2年度	増減
手	形	貸	付	1,019	892	\triangle 127
証	書	貸	付	153,886	161,173	7,287
当	座	貸	越	1,039	920	△ 119
割	引	手	形	_	_	_
合			計	155,944	162,985	7,041

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円,%)

種類類	令和元年度	令和2年度	増減
固定金利貸出	134,548 (83.7)	130,971 (78.9)	$\triangle 3,577$
変動金利貸出	26,292 (16.3)	34,967 (21.1)	8,675
合 計	160,840 (100.0)	165,938 (100.0)	5,098

注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類類	令和元年度	令和2年度	増減
貯金・定期積金等	1,380	1,216	△ 164
有 価 証 券	_	_	_
動産	_	_	_
不動産	10,582	9,376	△ 1,205
その他担保物	37	27	△10
小計	11,999	10,619	△ 1,379
農業信用基金協会保証	33,956	33,533	\triangle 423
その他保証	66,975	64,871	\triangle 2,105
小計	100,931	98,404	△ 2,528
信用	47,910	56,915	9,005
合 計	160,840	165,938	5,098

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円,%)

種	類		令和元分	丰度	令和2	丰度	増	減
設(蕭 資	金	126,247	(78.5)	133,677	(80.6)		7,430
運	眃 資	金	34,593	(21.5)	32,261	(19.4)		△ 2,332
合		計	160,840	(100.0)	165,938	(100.0)		5,098

注 ()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

													· 日刀口, %)
		種	類			令和	元纪	丰度		令和2	丰度	増	減
農					業	7,81	2	(4.9)		7,944	(4.8)		132
林					業	4	23	(0.0)		20	(0.0)		$\triangle 3$
水		產	Ē		業	Ć	95	(0.1)		90	(0.1)		\triangle 5
製		烂	트		業	16,95	6	(10.5)		18,495	(11.1)		1,539
鉱					業	39	91	(0.2)		416	(0.3)		25
建	設	• 7	動	産	業	50,81	0	(31.6)	į	52,316	(31.5)		1,506
電気	ᇵ・ガ	ス・	熱供	給水道	直業	1,98	33	(1.2)		1,951	(1.2)		$\triangle 32$
運	輸	•	通	信	業	7,68	33	(4.8)		7,352	(4.4)		\triangle 331
金	融	•	保	険	業	7,72	28	(4.8)		8,188	(4.9)		460
卸売	≣・小売	・サ	ービス	ス・飲	食業	28,62	29	(17.8)		31,316	(18.9)		2,687
地	方	公	共	団	体	28,86	57	(17.9)	4	26,516	(16.0)		\triangle 2,351
非	営	禾	IJ	法	人	Ę	54	(0.0)		56	(0.0)		1
そ		$\sigma_{\underline{c}}$)		他	9,80	9	(6.1)		11,278	(6.8)		1,470
合					計	160,84	Ю	(100.0)	16	55,938	(100.0)		5,098

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

1. 信 用 事 業

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

	種類		令和元年度	令和2年度	増減
農	業		2,721	2,646	\triangle 74
	穀	乍	1,448	1,449	1
	野菜・園芸	<u></u>	390	371	△ 18
	果樹・樹園農業	Ě	253	273	20
	工芸作物	勿	_	_	_
	養豚・肉牛・酪農	是	36	43	8
	養鶏・養卵	P	3	2	\triangle 1
	養	E	_	_	_
	その他農業	Ě	592	508	△ 84
農業	関連団体等		_	_	_
	合 i	†	2,721	2,646	△ 74

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 - 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 - 3.「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

(貸出金)

(単位:百万円)

	種類	令和元年度	令和2年度	増減
プロ	パー資金	838	827	△ 11
農業	制度資金	1,882	1,819	\triangle 63
	農業近代化資金	1,149	1,188	39
	その他制度資金	733	631	△ 102
	合 計	2,721	2,646	△ 74

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を 行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸 資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

(受託貸付金)

(単位:百万円)

	種類		令和元年度	令和2年度	増	減
株式会社	上日本政策金融公	公庫資金	_	_		_
そ	の	他	_	_		_
合		計	_	_		_

注)株式会社日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)に係る資金をいいます。

8 リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	124	14	△ 109
延滞債権額	579	480	△ 99
3カ月以上延滞債権額	_	_	_
貸出条件緩和債権額	_	_	_
合 計	703	494	△ 208

注1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で,破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

		令和え	定年度		令和2年度				
債権区分	債権額		保全額		債権額		保全額		
	貝惟鉙	担保保証	引当	合計	製作 の	担保保証	引当	合計	
破産更生債権および これらに準ずる債権	314	267	39	306	195	152	35	187	
危 険 債 権	389	376	13	389	300	288	12	300	
要管理債権	_	_	_	_	_	_	_	_	
小 計	703	643	52	695	494	440	47	487	
正常債権	160,228				165,530				
合 計	160,931				166,024				

- 注 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは、同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
 - ① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
 - ② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

- ③ 要管理債権
 - 3カ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権

上記以外の債権

1. 信 用 事 業

① 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 該当する取引はありません。

① 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

					令和元年度	Ę		令和2年度				
	区 分 期		期首残高	#n - 164-n#F	期中減少額		期末残高	期首残高	#U 다 HH HU WE	期中減少額		加士硅官
			别目戏同	期中増加額	目的使用	その他	期 不没向	朔日次同	期中増加額	目的使用	その他	期末残高
	一般貸倒引当	金	10	9	_	10	9	9	9	_	9	9
	個別貸倒引当金	金	142	81	41	101	81	81	68	_	81	68
	合	H	152	90	41	111	90	90	77	_	90	77

12 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	_	_

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件,百万円)

種類類		令和え	元年度		2年度
性 規		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	97,834	586,495	93,342	631,284
込並・	金額	172,151	114,925	143,158	138,477
代金取立為替	件数	14	16	7	15
1、並 収 立 荷 省	金額	11	22	14	63
雑 為 替	件数	2,347	374	2,002	354
村	金額	294	87	408	70
Δ <u>≡</u> ⊥	件数	100,195	586,885	95,351	631,653
合 計	金額	172,456	115,034	143,580	138,610

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	種	類	令和元年度	令和2年度	増 減
国		債	2,291	4,750	2,459
地	方	債	3,246	3,299	54
政	府 保	証債	_	_	_
金	融	債	_	_	_
短	期	社 債	_	_	_
社		債	12,682	17,891	5,209
株		式	370	1,252	882
そ	の他の	証 券	7,068	6,289	△ 779
合		計	25,657	33,481	7,824

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和2年度								
国債	_	100	_	_	_	4,290	_	4,390
地 方 債	_	_	_	505	1,211	1,603	_	3,320
政府保証債	_	_	_	_	_	_	_	_
金 融 債	_	_	_	_	_	_	_	_
短 期 社 債	_	_	_	_	_	_	_	_
社 債	704	915	1,311	1,793	6,514	7,718	_	18,956
株式	_	_	_	_	_	_	1,447	1,447
その他の証券	346	458	101	2,643	793	_	534	4,876
令和元年度								
国債	1,000	100	_	_	_	2,495	_	3,595
地 方 債	_	_	_	_	1,718	1,611	_	3,329
政府保証債	_	_	_	_	_	_	_	_
金 融 債	_	_	_	_	_	_	_	_
短 期 社 債	_	_	_	_	_	_	_	_
社 債	503	1,112	1,108	1,754	3,383	6,651	_	14,511
株式	_	_	_	_	_	_	779	779
その他の証券	95	1,924	479	1,729	944	_	820	5,989

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報 (満期保有目的の債券)

(単位:百万円)

					令和元年度			令和2年度	中匹・日万117
種	類			貸借対照表 計上額	時 価	差額	貸借対照表 計上額	時 価	差額
	国		債	1,099	1,115	15	100	103	3
	地	方	債	_	_	_	_	_	_
時価が貸借対	政府	守保訓	正債	_	_	_	_	_	_
照表計上額を	金	融	債	_	_	_	_	_	_
超えるもの	社		債	100	104	4	100	103	3
	そ	の	他	_	_	_	_	_	_
	小		計	1,199	1,219	20	200	206	6
	国		債	_	_	_	_	_	_
	地	方	債	_	_	_	_	_	_
時価が貸借対	政府	守保訓	正債	_	_	_	_	_	_
照表計上額を	金	融	債	_	_	_	_	_	_
超えないもの	社		債	_	_	_	_	_	_
	そ	の	他	_	_	_	_	_	_
	小		計	_	_	_	_	_	_
合		計		1,199	1,219	20	200	206	6

信用事業

(その他有価証券)

(単位:百万円)

					令和元年度			令和2年度	
種	類			貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差額
	株	:	式	58	55	2	1,274	1,064	210
	債	į	券						
貸借対照表計		国	債	_	_	_	_	_	_
上額が取得原		地方	債	3,131	3,099	32	3,026	2,999	27
価または償却		政府保	証債	_	_	_	_	_	_
原価を超える		金 融	債	_	_	_	_	_	_
もの		社	債	6,279	6,199	81	10,846	10,698	147
	受	益証	券	1,127	1,093	34	2,006	1,863	143
	小		計	10,596	10,446	150	17,152	16,625	527
	株		式	722	875	\triangle 153	173	178	\triangle 5
	債	į	券						
貸借対照表計		国	債	2,495	2,506	△ 11	4,290	4,386	\triangle 96
上額が取得原		地方	債	198	200	$\triangle 2$	293	300	\triangle 7
価または償却		政府保	証債	_	_	_	_	_	_
原価を超えな		金融	債	_	_	_	_	_	_
いもの		社	債	8,131	8,399	$\triangle 267$	8,010	8,198	\triangle 187
	受	益証	券	4,862	5,409	\triangle 547	2,870	3,132	$\triangle 262$
	小		計	16,408	17,389	△ 981	15,637	16,194	△ 557
合		計		27,004	27,835	△ 831	32,788	32,818	△ 30

② 金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

		2	令和元年度	ŧ		令和2年度				
	貸借対照 表計上額	取得原価	差額 注 1		うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えないもの 注) 2		取得原価	差額 注]]	照表計上額 が取得原価	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えないもの 注) 2
その他の金銭の信託	_	_	_	_	_	1,000	1,000	0	0	_

- (注) Ⅰ. 上記差額から繰延税金負債0千円を差し引いた額0千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれていま
 - 2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、そ れぞれ「差額」の内訳であります。
- ③ デリバティブ取引,金融等デリバティブ取引,有価証券関連店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。

1. 利益率

(単位:%)

項 目	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.19	0.14	$\triangle 0.05$
資本経常利益率	3.29	2.39	$\triangle 0.89$
総資産当期純利益率	0.15	0.10	$\triangle 0.05$
資本当期純利益率	2.57	1.80	$\triangle 0.77$

- 闰1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く。)平均残高×100
 - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資產勘定平均残高×100
 - 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く。)平均残高×100
 - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区 分			令和元年度	令和2年度	増減
貯貸率	期	末	30.7	30.6	\triangle 0.1
灯 貝 榮	期中	平均	28.9	29.4	0.5
貯 証 率	期	末	5.4	6.1	0.7
	期中	平 均	4.8	6.0	1.2

- 闰1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
 - 2. 貯貸率 (期中平均) =貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 - 3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
 - 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

1. 自己資本の構成に関する事項

		(単位:百万円)
項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	33,353	33,947
うち、出資金および資本準備金の額	9,870	10,034
うち, 再評価積立金の額	_	-
うち, 利益剰余金の額	23,766	24,202
うち,外部流出予定額 (△)	197	197
うち、上記以外に該当するものの額	△ 86	△ 92
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9	9
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9	9
うち, 適格引当金コア資本算入額	<i>-</i>	- -
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
型格に資本調達于段の領のプラ, コブ資本に深る基礎項目の領に含まれる領 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手	_	_
段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する		
額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	660	485
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	34,023	34,441
コア資本に係る調整項目	34,023	34,441
エフ 貫本に示る調金項目 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	27	21
うち、のれんに係るものの額	21	21
うち、のれんだはあるものの領う	97	- 01
	27	21
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
前払年金費用の額	138	149
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る10パーセント基準超過額	_	_
うち, その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	_
うち, モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち, 繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
特定項目に係る15パーセント基準超過額	_	_
うち, その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち, 繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	165	170
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	33,857	34,271
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	241,580	247,572
うち, 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,669	3,593
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	_
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,669	3,593
うち、上記以外に該当するものの額	, —	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	15,054	15,067
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	256,633	262,639
自己資本比率	200,000	202,003
自己資本比率((ハ) / (二))	13.19%	13.04%
	10.1070	10.07 /0

⁽注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき 算出しています。

- 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用 リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用してい ます。
- 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	令和元年度			令和2年度		
信用リスク・アセット 信用リスク・アセット						
信用リスノ・ノビッド	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	ェクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,401	_	_	2,227	_	_
我が国の中央政府および中央銀行向け	3,608	_	_	4,487	_	_
外国の中央政府および中央銀行向け	_	_	_	_	_	_
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	_
我が国の地方公共団体向け	32,199	_	_	29,847	_	_
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_	_	_
国際開発銀行向け	_	_	_	_	_	_
地方公共団体金融機構向け	100	10	0	100	10	0
我が国の政府関係機関向け	700	70	3	700	70	3
地方三公社向け	_	_	_	100	_	_
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	330,693	66,139	2,646	338,937	67,787	2,711
法人等向け	13,775	7,365	295	18,005	9,358	374
中小企業等向けおよび個人向け	28,500	20,349	814	31,009	22,390	896
抵当権付住宅ローン	56,721	19,713	789	59,841	20,822	833
不動産取得等事業向け	8,364	8,322	333	8,482	8,441	338
三月以上延滞等	176	133	5	131	90	4
取立未済手形	51	10	0	38	8	0
信用保証協会等保証付	33,974	3,360	134	35,550	3,525	141
株式会社地域経済活性化支援機構等による 保証付	_		_		_	_
共済約款貸付	1	_	_	1	_	_
出資等	2,300	2,300	92	2,607	2,607	104
(うち出資等のエクスポージャー)	2,300	2,300	92	2,607	2,607	104
(うち重要な出資のエクスポージャー)	´ —	´ —	_	´ _	´ —	_
上記以外	54,786	105,505	4,220	54,626	105,345	4,214
(うち他の金融機関等の対象資本等調達 手段のうち対象普通出資等およびその他 外部TLAC関連調達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポージャー)	_	_	_	_	_	_
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	33,813	84,532	3,381	33,813	84,532	3,381
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	_	_	_	_	_	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	_	-	-	_	-	_
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	_	_	_	_	_	_
(うち上記以外のエクスポージャー)	20,973	20,972	839	20,813	20,813	833
証券化			_			_
(うちSTC要件適用分)	_	_	_	_	_	_
(うち非STC適用分)	_	_	_	_	_	_
再証券化	_	_	_	_	_	_
円皿がし リスク・ウェイトのみなし計算が適用され						
るエクスポージャー	6,502	4,635	185	5,994	3,526	141

	令和元年度		令和2年度			
信用リスク・アセット	ェクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	ェクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
(うちルックスルー方式)	6,502	4,635	185	5,994	3,526	141
(うちマンデート方式)	_	_	_	_	_	_
(うち蓋然性方式250%)	_	_	_	_	_	_
(うち蓋然性方式400%)	_	_	_	_	_	_
(うちフォールバック方式)	_	_	_	_	_	_
経過措置によりリスク・アセットの額に算 入されるものの額	_	3,669	147	_	3,593	144
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリ スク・アセットの額に算入されなかったも のの額(△)	_	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	574,851	241,580	9,663	592,685	247,572	9,903
CVAリスク相当額÷8%	_	_	_	_	_	_
中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_	_	_
合計 (信用リスク・アセットの額)	574,851	241,580	9,663	592,685	247,572	9,903
オペレーショナル・リスクに対する所要自	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショ 相当額を8%で		所要自己資本額
己資本の額 <基礎的手法>	á	a	b=a×4%	á	a	b=a×4%
くを使じてなく		15,054	602		15,067	603
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 計		所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己資本額
が女日じ貝や供引	á	a	b=a×4%	á	a	b=a×4%
		256,633	10,265		262,639	10,506

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む。)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係る エクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリス ク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5. 「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
 - 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
 - 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)> (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。 また、信用リスク・アセットの算出において、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。 (ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- (注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

				令和元	定年度			令和2	2年度	
			信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エ ク ス ポ ー ジャー	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポー ジャー
		農業	399	392	_	_	438	431	_	_
		林業	_	_	_	_	_	_	_	_
		水産業	_	_	_	_	_	_	_	_
		製造業	3,329	8	2,805	_	4,691	_	4,106	_
		鉱業	_	_	_	_	35	_	_	_
	法	建設・不動産業	7,108	5,241	1,802	_	7,782	5,077	2,603	_
		電気・ガス・ 熱供給・水道業	4,170	_	4,110	_	5,255	_	5,112	_
	人	運輸・通信業	3,327	1	3,206	_	3,752	_	3,606	_
		金融・保険業	336,094	4,086	1,502	_	344,664	4,086	1,803	_
		卸売・小売・ 飲食・サービス業	1,439	68	1,302	_	2,009	100	1,803	_
		日本国政府・ 地方公共団体	35,807	28,897	6,910	_	34,333	26,544	7,789	_
		上記以外	31,084	7	_	_	31,079	7	_	_
	個	人	122,255	122,230	_	155	129,795	129,779	_	119
	そ(の他	23,338	_	_	_	22,859	_	_	_
業	種別	削残高計	568,349	160,931	21,637	155	586,691	166,024	26,821	119
		年以下	320,769	1,907	1,504		327,301	1,993	701	
		年超3年以下	2,920	1,717	1,203		5,976	4,973	1,003	
		年超5年以下	12,140	11,037	1,103		12,223	10,921	1,302	
		年超7年以下	10,934	9,034	1,901		6,267	3,966	2,301	
	7 4	年超10年以下	15,356	10,252	5,104		17,301	9,593	7,708	
	10	年超	149,299	125,443	10,822		161,341	133,506	13,805	
	期	艮の定めのないもの	56,931	1,542	_		56,281	1,072	_	
残	存其	月間別残高計	568,349	160,931	21,637		586,691	166,024	26,821	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く。) ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 - 4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	令和元年度				令和2年度					
区 分	期首	期中	期中源	載少額	期末	期首	期中	期中源	数少額	期末
	残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高
一般貸倒引当金	10	9	_	10	9	9	9	_	9	9
個別貸倒引当金	142	81	41	101	81	81	68	_	81	68

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位:百万円)

				令和元	定年度					令和 2	2年度	(H/313/
≥	至 分	期首 残高	期 中 増加額	期中派		期末 残高	貸出金 賞 却	期首 残高	期 中増加額		或少額	期末 残高	貸出金 償 却
		"戈同	垣川蝕	目的使用	その他	"戈同	順 찌	次同	垣川朗	目的使用	その他	沈同	頂 叫
	農業	18	13	_	18	13	_	13	12	_	13	12	_
	林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	水産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	製造業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
法	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
,,	建設・不動産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
人	電気・ガス・ 熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
, ,	運輸・通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	金融・保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	上記以外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	個 人	124	67	41	82	67	_	67	56	_	67	56	_
	業種別計	142	81	41	101	81	_	81	68	_	81	68	_

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

				令和元年度			令和2年度	
			格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウェイト	0%	_	40,523	40,523	_	38,672	38,672
	リスク・ウェイト	2%	_	_	_	_	_	_
	リスク・ウェイト	4%	_	_	_	_	_	_
	リスク・ウェイト	10%	_	34,404	34,404	_	36,050	36,050
信用リスク	リスク・ウェイト	20%	1,001	330,744	331,745	2,203	338,976	341,179
削減効果	リスク・ウェイト	35%	_	56,323	56,323	_	59,493	59,493
	リスク・ウェイト	50%	10,919	59	10,979	13,421	51	13,472
勘案後残高	リスク・ウェイト	75%	_	27,145	27,145	_	29,865	29,865
	リスク・ウェイト	100%	1,705	35,320	37,025	2,207	35,500	37,706
	リスク・ウェイト	150%	_	60	60	_	34	34
	リスク・ウェイト	250%	_	33,813	33,813	_	33,813	33,813
	その他		_	_	_	_	_	_
リスク・ウ	'エイト 1250%		_	_	_	_	_	_
	計		13,626	558,392	572,018	17,831	572,453	590,284

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く。) ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの,「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお,格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等,我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構,我が国の政府関係機関,外国の中央政府以外の公共部門,国際開発銀行,および金融機関または第一種金融商品取引業者,これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし,エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について,被保証債権のリスク・ウェイトに代えて,保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、

算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。 なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和克	亡年度	令和2年度		
区分	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証	
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	
我が国の政府関係機関向け	_	_	_	_	
地方三公社向け	_	_	_	100	
金融機関向けおよび第一種金融 商品取引業者向け	_	_	_	_	
法人等向け	149	_	174	_	
中小企業等向けおよび個人向け	757	_	654	_	
抵当権付住宅ローン	_	_	_	_	
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	
三月以上延滞等	_	_	_	_	
証券化	_	_	_	_	
中央清算機関関連	_	_	_	_	
上記以外	_	_	_	_	
合 計	906	_	828	100	

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む。)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 3.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
 - 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資等又は株式等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、 毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	令和元	年度	令和2年度		
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額	
上場	779	779	1,418	1,418	
非上場	31,096	31,096	31,120	31,120	
合 計	31,876	31,876	32,538	32,538	

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

	令和元年度			令和2年度	
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
6	_	_	74	21	_

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

令和元	元年度	令和2	2年度
評価益	評価損	評価益	評価損
2	153	210	5

⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和元	元年度	令和2	2年度
評価益	評価損	評価益	評価損
_	_	_	_

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	6,502	5,994
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	_	_

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J Aでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。 具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
- 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
 - 当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
 - 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約については考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは 金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等, $\triangle E V E$ および $\triangle N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明 変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。
- ◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - ・金利ショックに関する説明
 - リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△E VEおよび△NIIと大きく異なる点)

特段ありません。

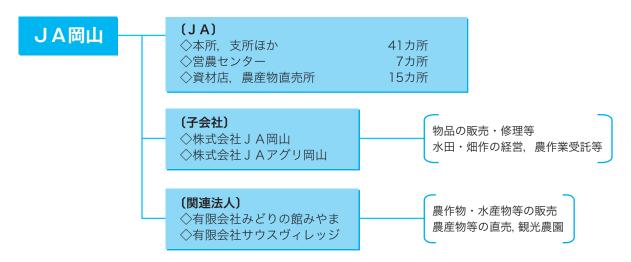
② 金利リスクに関する事項

	IRRBB1:金利リスク								
項番		⊿E '	V E	⊿N	H				
火田		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	9,133	9,468	_	_				
2	下方パラレルシフト	_	_	4	4				
3	スティープ化	8,764	9,093						
4	フラット化	_	_						
5	短期金利上昇	_	_						
6	短期金利低下	_	_						
7	最大値	9,133	9,468	4	4				
		当其	用末	前其	用末				
8	自己資本の額		34,271		33,857				

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA岡山のグループは、当JA、子会社2社、関連法人等2社で構成されています。



(2) 子会社等の状況

名 称	主たる営業所 または事業所 の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金 または 出資金	当JAの 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
株式会社 JA岡山	岡山市東区 西大寺中野377-1	物品の販売・ 修理等	H18.7.10	8,000千円	100.0%	100.0%
株式会社 JAアグリ岡山	岡山市北区 大供表町1-1	水田・畑作の経営, 農作業受託等	H18.7.12	8,700千円	80.5%	80.5%
有限会社 みどりの館みやま	玉野市 田井2-4464	農産物・ 水産物等の販売	H10.7.1	3,000千円	45.0%	45.0%
有限会社 サウスヴィレッジ	岡山市南区 片岡2468	農産物等の直売, 観光農園	H15.3.17	7,000千円	42.9%	42.9%

(3)連結事業概況(令和2年度)

◇ 連結事業の概況

(1) 事業概要

令和2年度の当JAの連結決算は、子会社1社を連結し、子会社・関連法人等3社に対して持分法を適用しています。

連結決算の内容は、連結経常収益200億58百万円(対前年12億43百万円減)、連結経常利益9億41百万円 (対前年2億31百万円減)、当期剰余金6億90百万円(対前年2億17百万円減)となりました。

(2) 連結子会社等の事業概要

① 株式会社JA岡山

令和2年度の事業においては、売上高65億5千万円を計上し、事業計画に対して3億9千4百万円の減少(94.3%)となりました。

売上高においては、LPガス事業、オートパル事業、農業機械事業、Aコープ事業にて概ね計画通りまたは計画を上回る実績が見られましたが、給油所事業、やすらぎ事業にて計画が未達成となるなど、経常利益は確保できたものの非常に厳しい一年となりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応では、自動車生産の遅れや葬儀の規模縮小などの影響が出るなか、Aコープ事業をはじめ、全ての事業において、感染防止に努めました。

そのような状況のなか、役員・社員一丸となってお客さま目線での事業を強化することにより消費者との信頼関係を深め、経営改善に取り組みました。

その結果、当期における業績は、売上総利益15億9千百万円、経常利益は7千5百万円となりました。

② 株式会社JAアグリ岡山

令和2年度の麦は、作付面積が793ha(前年対比98.2%)と前年を若干下回る作付となりました。作柄については、11月に天候が良く播種作業は順調に進み、12月に適度な降雨があったため、出芽苗立ちは順調でした。また、生育期間は平年より気温が高く、2月にまとまった降雨があり一部ほ場で湿害が発生したものの、収量は事業計画比112.1%、受取品代は事業計画比108.7%と事業計画を上回りました。

粗蛋白含量については、栽培管理の徹底などの向上努力に取組みましたが、平均9.9%と前年度平均の10.0%より若干減少し、適正範囲に至りませんでした。

大豆は作付面積が6haと前年より1ha減少しましたが、湿害等による被害の影響も少なく、平均単収は3.30俵(令和元年度平均単収3.20俵)と若干上回りました。

管理料・地代については、収量は事業計画を上回ったため農業共済からの麦共済金の受領はありませんでしたが、数量払交付金・水田活用直接支払交付金の受領、前年産品代精算金等の受取りもあり、事業計画を上回る支払いとなりました。

その結果、売上高は5億58百万円(対前年11百万円増)を計上し、当期利益は30万円となりました。

③ 有限会社みどりの館みやま

地域農林水産物の生産と流通を促進するとともに、生産者と消費者及び生産者同士の交流を図り、玉野市の農林水産業の推進に努めました。

その結果, 総売上高は2億8百万円 (対前年31百万円増)を計上し, 当期純利益は607万円 (対前年289万円増)となりました。

④ 有限会社サウスヴィレッジ

施設の目的に沿った園の管理運営に努めるとともに、安全で魅力ある交流体験型の農業公園となるよう、 緑地管理をはじめ、地域と連携したイベント等を開催し、来園者の対応や園内の情報発信など適切な管理 運営に努めました。

その結果, 売上高は7億47百万円 (対前年43百万円減)を計上し, 当期純利益は383万円 (対前年187万円増)となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

項目	平成28年原	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連結経常収益(事業収益	21,25	1 21,166	21,010	20,649	19,433
信用事業収益	5,13	6 4,809	5,030	4,755	4,539
共済事業収益	2,71	6 2,606	2,647	2,564	2,441
農業関連事業収益	4,83	5,086	4,960	4,675	4,849
生活その他事業収益	金 8,54	1 8,643	8,359	8,638	7,585
営農指導事業収益	2	3 22	14	17	19
連結経常利益	51	6 524	1,399	1,173	941
連結当期剰余金	46	8 457	△ 207	906	690
連結純資産額	35,96	9 36,318	36,051	35,888	37,241
連結総資産額	553,10	3 558,567	568,916	579,136	597,518
連結自己資本比率	15.35	% 14.99%	13.35%	13.21%	13.11%

⁽注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位:千円)

資	産		負債	 及び純資産	(単位:千円)
科目	令和元年度 (令和2年3月31日現在)	令和2年度 (令和3年3月31日現在)	科 目	令和元年度 (令和2年3月31日現在)	令和2年度 (令和3年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信 用 事 業 資 産	522,175,522	541,102,499	1. 信 用 事 業 負 債	528,325,976	545,727,444
(1)現 金 及 び 預 金	332,771,449	340,849,112	(1)貯 金	523,919,854	542,321,821
(2)金 銭 の 信 託	_	1,000,000	(2)借 入 金	597,114	490,990
(3)有 価 証 券	28,203,115	32,988,154	(3) その他の信用事業負債	3,809,009	2,914,633
(4)貸 出 金	160,840,134	165,938,194	2. 共 済 事 業 負 債	1,873,051	1,783,373
(5)その他の信用事業資産	421,544	383,017	(1)共 済 資 金	908,452	806,095
(6)貸 倒 引 当 金	△ 60,719	△ 55,978	(2) その他の共済事業負債	964,599	977,278
2. 共済事業資産	1,736	2,094	3. 経 済 事 業 負 債	6,794,105	6,628,329
(1)共 済 貸 付 金	1,040	1,040	(1)支払手形及び経済事業未払金	1,366,153	1,494,037
(2)その他の共済事業資産	696	1,054	(2) その他の経済事業負債	5,427,951	5,134,292
3. 経済事業資産	9,981,477	9,762,751	4. 雑 負 債	1,147,141	1,501,649
(1)受取手形及び経済事業未収金	2,043,924	2,085,990	5. 諸 引 当 金	4,020,764	3,570,156
(2)棚 卸 資 産	595,404	754,160	(1)賞 与 引 当 金	371,779	324,222
(3)その他の経済事業資産	7,372,218	6,944,137	(2)退職給付に係る負債	2,596,974	2,246,617
(4)貸 倒 引 当 金	△ 30,068	△ 21,537	(3)役員退職慰労引当金	34,385	28,071
4. 雑 資 産	1,390,971	1,399,720	(4)睡眠貯金払戻損失引当金	70,718	76,548
5. 固 定 資 産	13,843,453	13,675,326	(5)環境対策引当金	1,512	1,512
(1)有 形 固 定 資 産	13,805,332	13,646,246	(6)特例業務負担金引当金	945,396	893,186
建物	17,507,786	17,482,638	6. 再評価に係る繰延税金負債	1,087,507	1,066,405
機械装置	6,172,727	6,164,228	負債の部合計	543,248,544	560,277,356
土 地	9,123,592	9,000,958	(純資産の部)		
リース資産	_	286,380	1. 組 合 員 資 本	34,178,751	34,815,274
その他の有形固定資産	4,016,654	4,027,455	(1)出 資 金	9,869,696	10,034,312
減価償却累計額	△ 23,015,427	△ 23,315,412	(2)利 益 剰 余 金	24,397,451	24,874,554
②無形固定資産	38,122	29,081	③処分未済持分	△ 86,315	△ 91,511
6. 外 部 出 資	31,174,000	31,171,217	(4)子会社の所有する親組合出資金	△ 2,080	△ 2,080
(1)外 部 出 資	31,174,000	31,171,217	2. 評価・換算差額等	1,709,202	2,425,751
7. 退職給付に係る資産	190,744	206,616	(1) その他有価証券評価差額金	△ 872,405	△ 175,507
8. 繰延税金資産	378,594	198,158	(2)土地再評価差額金	2,581,607	2,526,419
			(3) 退職給付に係る調整累計額	_	74,839
			純資産の部合計	35,887,954	37,241,025
資産の部合計	579,136,498	597,518,381	負債及び純資産の部合計	579,136,498	597,518,381

(6) 連結損益計算書

(単位:千円)

					(単位:千円)
	令和元年度	令和2年度		令和元年度	令和2年度
科目	(平成31年4月1日~	(令和2年4月1日~	科 目	(平成31年4月1日~	(令和2年4月1日~
	令和2年3月31日)	令和3年3月31日)		令和2年3月31日)	令和3年3月31日)
1.事 業 総 利 益	9,837,276	9,391,945	(7)販売事業収益	916,238	1,008,564
(1)信用事業収益	4,755,128	4,538,626	販売品販売高	392,051	483,513
資金運用収益	4,379,332	4,099,511	販 売 手 数 料	301,660	311,956
(うち預金利息)	(2,181,664)	(2,084,261)	その他の収益	222,527	213,095
(うち有価証券利息)	(339,485)	(213,821)	⑻販売事業費用	472,706	533,656
(うち貸出金利息)	(1,708,177)	(1,713,477)	販売品販売原価	288,558	353,246
(うちその他受入利息)	(150,006)	(87,953)	販 売 費	65,231	63,768
役務取引等収益	128,974	130,960	その他の費用	118,917	116,641
その他事業直接収益	21,755	_	販売事業総利益	443,532	474,908
その他経常収益	225,067	308,155	(9)その他事業収益	1,653,150	1,140,006
(2)信用事業費用	620,197	704,832	(10)その他事業費用	945,094	480,884
資 金 調 達 費 用	237,987	207,052	その他事業総利益	708,056	659,122
(うち貯金利息)	(199,522)	(170,204)	2.事 業 管 理 費	9,200,949	8,967,033
(うち給付補填備金繰入)	(8,212)	(6,107)	(1)人 件 費	6,086,344	6,027,769
(うち借入金利息)	(9,165)	(7,055)	(2)その他事業管理費	3,114,605	2,939,264
(うちその他支払利息)	(21,086)	(23,686)	事 業 利 益	636,327	424,912
役務取引等費用	30,200	33,712	3.事 業 外 収 益	651,671	624,970
その他事業直接費用	_	163,008	(1)受 取 雑 利 息	7,503	13,714
その他経常費用	352,011	301,060	(2)受取出資配当金	509,961	481,056
信用事業総利益	4,134,931	3,833,794	(3) 持分法による投資益	5,407	2,517
(3)共済事業収益	2,564,079	2,440,880	(4) その他の事業外収益	128,800	127,683
共済付加収入	2,346,428	2,296,686	4.事 業 外 費 用	115,355	108,579
その他の収益	217,651	144,194	(1)支 払 雑 利 息	42	8
⑷共済事業費用	94,246	83,054	(2) 持分法による投資損	32	_
共済推進費及び共済保全費	60,693	49,365	(3) その他の事業外費用	115,282	108,571
その他の費用	33,553	33,689	経 常 利 益	1,172,643	941,303
共済事業総利益	2,469,833	2,357,826	5.特 別 利 益	160,656	37,253
(5)購買事業収益	10,760,505	10,304,738	(1)固定資産処分益	151,590	7,333
購買品供給高	10,132,727	9,723,351	(2)その他の特別利益	9,066	29,920
その他の収益	627,777	581,386	6.特 別 損 失	233,790	199,950
(6)購買事業費用	8,679,581	8,238,443	(1)固定資産処分損	344	3,421
購買品供給原価	8,279,462	7,862,216	②固定資産圧縮損	9,066	29,636
購買品供給費	80,571	72,740	(3)減 損 損 失	224,380	166,893
その他の費用	319,549	303,487	税金等調整前当期利益	1,099,510	778,606
購買事業総利益	2,080,924	2,066,295	法人税・住民税及び事業税	163,766	62,557
			法人税等調整額	29,314	26,322
			当 期 剰 余 金	906,430	689,727

VI

(7) 連結注記表

令和元年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に 関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結される子会社・子法人等 ………2社
 - ・株式会社ジェイエイ岡山
 - ·株式会社 J A 岡山

株式会社ジェイエイ岡山については、平成31年3月31日を以って解散していますが、平成31年4月1日から令和元年10月30日の清算決了時までに、清算にかかる会計処理が発生していることから連結の対象としています。

・株式会社JAアグリ岡山

非連結子会社・子法人等はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて、連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いており持分法を適用しています。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用の子会社・子法人等 ……………1社
 - ・株式会社JAアグリ岡山
 - ② 持分法適用の関連法人等 ……2社
 - ・有限会社みどりの館みやま
 - ・有限会社サウスヴィレッジ
- (3) 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社・子法人等の事業年度は、連結決算日と 一致しています。
- (4) のれんの償却方法および償却期間に関する事項 該当事項はありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益 処分に基づいて作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

的区分ごとに次のとおり行っています。

(1) 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券の評価基準および評価方法は,有価証券の保有目

① 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

② その他有価証券

i 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく

時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し,売却

原価は移動平均法により算定)

ii 時価のないもの : 移動平均法による原価法

③ 子会社株式および関連会社株式

: 移動平均法による原価法

令和2年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結される子会社・子法人等 ………………1社
 - ·株式会社 J A 岡山
 - - ・株式会社JAアグリ岡山

非連結子会社・子法人等はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて、連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いており持分法を適用しています。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用の子会社・子法人等 …………………1社
 - ・株式会社JAアグリ岡山
 - ② 持分法適用の関連法人等 ………2社
 - ・有限会社みどりの館みやま
 - ・有限会社サウスヴィレッジ
- (3) 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社・子法人等の事業年度は、連結決算日と 一致しています。
- (4) のれんの償却方法および償却期間に関する事項 該当事項はありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益 処分に基づいて作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は,有価証券の保有目 的区分ごとに次のとおり行っています。

① 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

② その他有価証券

i 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく

時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)

ii 時価のないもの : 移動平均法による原価法

③ 子会社株式および関連会社株式

: 移動平均法による原価法

(2) 金銭の信託の評価基準および評価方法

金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、有価証券と同

2021

令和元年度

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準および評価方法は,次によっています。

① 購買品 (肥料・農薬・飼料) 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げ

- ② 購買品 (Aコープ店を除く㈱ J A 岡山の購買品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価 切下げの方法)
- ③ 購買品 (上記以外) 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下 げの方法)
- ④ 販売品

の方法)

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(5) 宅地等(販売用不動産) 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの 方法)

⑥ その他の棚卸資産(原材料・印紙・証紙) 主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿 価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

なお、一部の建物(主なものとして、本所ビル、共同乾燥調製施設〔桑野・興除・上道・備南・長船・邑久〕、足守・興除・備南管内の建物)と、一部の建物以外の資産(主なものとして、一宮中央選果場、はなやか一宮店、共同乾燥調製施設〔桑野・興除・上道・備南・長船・邑久〕、足守・興除・備南管内の資産)については、定額法を採用しています。

また,取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産の一部については,法人税法の規定に基づき,3年で均等償却しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、当組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経 理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計 上しています。

破産,特別清算等,法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権および法的に経営破綻の事 実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている

令和2年度

様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しています。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準および評価方法は,次によっています。

- ① 購買品 (肥料・農薬・飼料) 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げ の方法)
- ② 購買品 (Aコープ店を除く(㈱JA岡山の購買品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価 切下げの方法)
- ③ 購買品(上記以外) 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下 ばの方法)
- ④ 販売品 主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿
- ⑤ 宅地等(販売用不動産)個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ⑥ その他の棚卸資産(原材料・印紙・証紙) 主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿 価切下げの方法)

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

価切下げの方法)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

なお、一部の建物(主なものとして、本所ビル、共同乾燥調製施設〔桑野・興除・上道〕、足守・興除管内の建物)と、一部の建物以外の資産(主なものとして、一宮中央選果場、はなやか一宮店、共同乾燥調製施設〔桑野・興除・上道〕、足守・興除管内の資産)については、定額法を採用しています。

また,取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産の一部については,法人税法の規定に基づき,3年で均等償却しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、当組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

- (5) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経 理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計 上しています。

破産,特別清算等,法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権および法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている

(7) 連結注記表

令和元年度

債務者(実質破綻先)に係る債権については,帳簿価額(債権額)から,担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し,その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、1千万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の正常先,要注意先(要管理先を含む。)に係る 債権については,貸倒実績率等に基づく予想損失率で算定 した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程等に基づき、資産査定部 署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部 署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上 記の引当等を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、過去の 支給実績を勘案し、次期支給の賞与見積額のうち当期に属 する期間対応分を計上しています。

③ 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付 債務および年金資産の時価に基づき、当事業年度末までに 発生していると認められる額を計上しています。

i 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事 業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定 額基準によっています。

- ii 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、発生した各事業年度に おいて全額費用処理することとしています。過去勤務費 用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数(10年)による定額法により費用処理しています。
- ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労 金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に 基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将 来の払戻損失見込額を計上しています。

⑥ 環境対策引当金

建物および設備等に使用されているアスベスト等の撤去,処分等に関する支出に備えるため,今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

令和2年度

債務者 (実質破綻先) に係る債権については, 帳簿価額 (債権額) から, 担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し, その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、破綻懸念先に対する債権のうち、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額が1千万円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の正常先、要注意先に係る債権については、貸出金等の今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間を1算定期間とした貸倒実績率の過去3算定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程等に基づき、資産査定部 署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部 署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上 記の引当等を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、過去の 支給実績を勘案し、次期支給の賞与見積額のうち当期に属 する期間対応分を計上しています。

③ 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付 債務および年金資産の時価に基づき、当事業年度末までに 発生していると認められる額を計上しています。

i 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

- ii 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、発生した各事業年度に おいて全額費用処理することとしています。過去勤務費 用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数(10年)による定額法により費用処理しています。
- ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労 金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に 基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将 来の払戻損失見込額を計上しています。

⑥ 環境対策引当金

建物および設備等に使用されているアスベスト等の撤去,処分等に関する支出に備えるため,今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

2021

令和元年度

⑦ 特例業務負担金引当金

旧農林漁業団体職員共済組合(存続団体)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和2年3月末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、動産・不動産に係る控除対象外消費税等は繰延消費税として雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 記載金額の端数処理

連結貸借対照表,連結損益計算書および連結注記表等の記載金額は,千円未満を四捨五入して表示しています。そのため,内訳金額を合計した金額が合計欄記載の金額と一致しない場合があります。

なお、金額が五百円未満の科目等については「0」、残高が無い場合は「-」で表示しています。

令和2年度

⑦ 特例業務負担金引当金

旧農林漁業団体職員共済組合(存続団体)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、拠出する特例業務負担金の令和3年3月末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、動産・不動産に係る控除対象外消費税等は 繰延消費税として雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 記載金額の端数処理

連結貸借対照表,連結損益計算書および連結注記表等の記載金額は,千円未満を四捨五入して表示しています。そのため,内訳金額を合計した金額が合計欄記載の金額と一致しない場合があります。

なお、金額が五百円未満の科目等については「0」、残高が無い場合は「-」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 米榖共同計算

当組合は、生産者が生産した米穀を無条件委託販売契約 に基づき販売を行っており、販売代金と販売に要する経費 をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を 行っています。

共同計算の会計処理については、受託販売について生じた生産者に対する立替金(経費)および概算金を、該当年産毎に区分管理したうえで連結貸借対照表のその他の経済事業資産に計上しています。

また,連結貸借対照表のその他の経済事業負債に,受託 販売品の販売代金を計上しています。

さらに、該当年産米のすべての販売が終了した後、販売 代金に相当する概算金や当組合が収益として受け取る販売 手数料および倉庫保管料、組合が立替払いした経費等をそ の他の経済事業負債から控除した残額を精算金として生産 者に支払う会計処理を行っています。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示,会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い,事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法および米穀共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 連結貸借対照表の表示方法

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損処理の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

(7) 連結注記表

令和元年度

令和2年度

4. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
 - ① 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産の金額 198.158千円
 - ② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を回収可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては,中期経営計画を基礎として,当組合が将来獲得可能な課税所得の時期 および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 (注) 繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額については、税効果会計に関する注記を参照。

(2) 固定資産の減損処理

① 当事業年度の計算書類に計上した減損処理額

166,893千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、当期見込みおよび過去2カ年の事業損益の平均値を基準とし、過去の事業損益の傾向値や将来予測を踏まえて算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経 営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な 影響を与える可能性があります。

5. 誤謬の訂正に関する注記

前事業年度において計上すべき有価証券の減損処理71,142 千円が、前事業年度の連結損益計算書に計上されていませんで した。

当該誤謬の訂正を行った結果, 当事業年度の期首における純 資産額は346千円減少しています。

VI

2021

令和元年度

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産については、圧縮記帳額を控除した残額のみを記載しており、そのうち当組合の圧縮記帳額は7,871,304 千円です。

(2) 担保に供した資産等

(単位:千円)

担保	に供している	資産		担保権によって担保されている債務		
種 類	期末帳簿価額	担保権	の種類	内 容	期末残高	
農林中央金庫定期	40,000,000	質	権	農林中央金庫の為替決済	_	
中国銀行定期	100,000	質	権	岡山市の公金収納	8,835	
中国銀行定期	100	質	権	岡山市水道局の公金収納	115	
供 託 金	100	質	権	岡山市下水道局の公金収納	12	
中国銀行定期	2,000	質	権	玉野市の公金収納	1,038	
中国銀行定期	2,100	質	権	瀬戸内市の公金収納	3,230	
合 計	40,104,300			合 計	13,231	

(3) 経営管理委員, 理事および監事に対する金銭債権・債務の 総額

経営管理委員, 理事および監事に対する金銭債権の総額 27 101千円

経営管理委員、理事および監事に対する金銭債務の総額

一千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権

(単位:千円)

	X	分		金額
破	綻	先 債	権	123,535
延	滞	債	権	579,149
3	カ月以	上延滞債	権	_
貸	出条件	緩和債	権	_
	合	計		702,684

[破綻先債権]

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見 込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸 倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」 という。)のうち,法人税法施行令(昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同 項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

[延滞債権]

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を 猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

[3カ月以上延滞債権]

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上 遅延している貸出金(破綻先債権および延滞債権を除く。)を いいます。

[貸出条件緩和債権]

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権を除く。)をいいます。

なお、リスク管理債権は、当該債権額を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無および個別貸倒引当金で引き当てられているものを考慮しておりませんので、開示額は

令和2年度

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産については、圧縮記帳額を控除した残額のみを記載しており、そのうち当組合の圧縮記帳額は7,899,916千円です。

(2) 担保に供した資産等

(単位:千円)

	担保に供している資産				担保権によって担保されている債務		
種	類	期末帳簿価額	担保	権の種類	内	容	期末残高
農林中央	金庫定期	40,000,000	質	権	農林中央金	庫の為替決済	6,329
中国銀	行定期	100,000	質	権	岡山市の	公金収納	8,000
中国銀	行定期	100	質	権	岡山市水道	局の公金収納	73
供言	金金	100	質	権	岡山市下水道	賃局の公金収納	_
中国銀	行定期	2,000	質	権	玉野市の	公金収納	237
中国銀	行定期	2,100	質	権	瀬戸内市	の公金収納	3,347
合	計	40,104,300			合	計	17,986

経営管理委員,理事および監事に対する金銭債権の総額 28 252千円

経営管理委員,理事および監事に対する金銭債務の総額 - 千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権

(単位:千円)

	X	分		金額
破	綻 先	債	権	14,243
延	滞	債	権	480,006
3 カ	月以上	延滞 債	権	_
貸出	1条件緩	和債	権	_
	合	計		494,249

[破綻先債権]

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見 込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸 倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」 という。)のうち,法人税法施行令(昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同 項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

[延滞債権]

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を 猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

[3カ月以上延滞債権]

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上 遅延している貸出金(破綻先債権および延滞債権を除く。)を いいます。

[貸出条件緩和債権]

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権を除く。)をいいます。

なお、リスク管理債権は、当該債権額を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無および個別貸倒引当金で引き当てられているものを考慮しておりませんので、開示額は

VI

(7) 連結注記表

令和元年度

回収不能額を表すものではありません。

(5) 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を 計上した場合の再評価の方法および同法第10条に規定する 差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日
- 平成11年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計 額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

2.946.788千円

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日 公布政令第119号) 第2条第3号に定める「地方税法第341 条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課 税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出 する方法」に基づき算出。

4. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 減損損失に関する注記
 - ① 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識 した資産または資産グループの概要

当組合は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、支所は単独で区分していますが、独立したキャッシュ・フローは算出しないが他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本所は組合全体の共用資産として区分しています。また、はなやか中央店は地域を特定せず全エリアから農産物等の出荷受入を行っていることから7つの営農センターグループ全体の共用資産、営農センター・はなやか各店(中央店を除く)・育苗センター・選果場等の組合員の営農活動に必要な営農関連施設等については各営農センター単位の共用資産、ライスセンターについては利用が最も多い支所、ただし広域的な利用が顕著な一部のライスセンターについては複数の支所の共用資産として区分しています。

さらに、子会社である㈱JA岡山が業務の用に供している賃貸資産(Aコープ・オートパル・農機センター・給油所・やすらぎ・LPガスセンター)は、㈱JA岡山への賃貸資産として、営業所ごとに単独で区分しています。

なお、遊休・不稼働資産(将来廃止が機関決定している施設を含む。)については、㈱JA岡山以外の業務外賃貸資産と同様に、単独でグルーピングを行っています。

連結子会社のうち㈱JA岡山では、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、営業所は単独で区分していますが、独立したキャッシュ・フローは算出しないが、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本社(各事業部・大供事務センターを含む。)は全体で区分しています。

また、㈱ジェイエイ岡山では減損損失の計上はありません。

令和2年度

回収不能額を表すものではありません。

(5) 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を 計上した場合の再評価の方法および同法第10条に規定する 差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日
- 平成11年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計 額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

2,834,642千円

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第3号に定める「地方税法第341 条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課 税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出 する方法」に基づき算出。

7. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 減損損失に関する注記
 - ① 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識 した資産または資産グループの概要

当組合は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、支所は単独で区分していますが、独立したキャッシュ・フローは算出しないが他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本所は組合全体の共用資産として区分しています。また、はなやか中央店は地域を特定せず全エリアから農産物等の出荷受入を行っていることから7つの営農センターグループ全体の共用資産、営農センター・はなやか各店(中央店を除く)・育苗センター・選果場等の組合員の営農活動に必要な営農関連施設等については各営農センター単位の共用資産、ライスセンターについては利用が最も多い支所、ただし広域的な利用が顕著な一部のライスセンターについては複数の支所の共用資産として区分しています。

さらに、子会社である㈱JA岡山が業務の用に供している賃貸資産(Aコープ・オートパル・農機センター・給油所・やすらぎ・LPガスセンター)は、㈱JA岡山への賃貸資産として、営業所ごとに単独で区分しています。

なお、遊休・不稼働資産(将来廃止が機関決定している施設を含む。)については、㈱JA岡山以外の業務外賃貸資産と同様に、単独でグルーピングを行っています。

連結子会社の㈱JA岡山では、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、営業所は単独で区分していますが、独立したキャッシュ・フローは算出しないが、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本社(各事業部・大供事務センターを含む。)は全体で区分しています。

令和元年度

当期に減損損失を計上した資産または資産グループは次 のとおりです。

資i	産または資産グループ	用途	種 類	場所
岡山	御津支所	事業用店舗	土地・建物	岡山市北区
市農	福渡支所	事業用店舗	土地・器具備品	岡山市北区
山市農業協同組合	その他遊休・不稼働資産等 (業務外賃貸資産を含む)	遊休	土地・建物・構築物・ 器具備品・機械装置	岡山市ほか
租合	株JA岡山への賃貸資産	賃 貸	建物	岡山市東区
	オートパル足守	営業用店舗	機械装置	岡山市北区
	オートパル備南	営業用店舗	建物・器具備品・機械装置	岡山市南区
(株)	オートパル加茂川	営業用店舗	機械装置	加賀郡
J	西大寺農機センター	営業用店舗	機械装置	岡山市東区
A 岡	興除農機センター	営業用店舗	器具備品・機械装置	岡山市南区
山	加茂川農機センター	営業用店舗	器具備品	加賀郡
	Aコープ西大寺	営業用店舗	器具備品	岡山市東区
	Aコープたかまつ	営業用店舗	器具備品·無形固定資産	岡山市北区

※建物には建物附属設備を含みます。

② 減損損失の認識に至った経緯

資i	産または資産グループ	認識に至った経緯
	御津支所	事業損益が2期連続赤字であると同時に,短期的に業績の回復が見込まれないことから,帳簿価
	福渡支所	額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損 失として認識しました。
岡山市農業協同組合	その他遊休・不稼働資産等 (業務外賃貸資産を含む)	現在は、まったく使用されていない資産、使用はされていても著しくその使用頻度が低い資産であることにより、遊休の状態であるため、減損の兆候に該当しています。したがって、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
问組合	㈱JA岡山への賃貸資産	子会社等系統関連法人に対する固定資産の賃貸は、JAの附帯事業として位置づけられていることから、他の資産と同様に減損の兆候を判定します。これにより、子会社側の事業損益が2期連続赤字の営業所において減損の兆候に該当しているとし、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
	益野給油所	
	神崎給油所	
	上道給油所	
	高松給油所	
	大井給油所	
	福谷給油所	
	興除給油所 三蟠給油所	
	<u>二</u>	
(株)	御津給油所	The Mis Lie Vo. 10 kill I. o. Hirtsdafe
	加茂川給油所	事業損益が過去2期連続マイナスの営業所において減損の兆候に該当しているとし,帳簿価額を
J A 岡	牛窓給油所	回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失と
山	オートパル足守	して認識しました。
	オートパル備南	
	オートパル加茂川	
	西大寺農機センター	
	興除農機センター	
	加茂川農機センター	
	瀬戸内農機センター	
	Aコープ西大寺	
	Aコープたかまつ	
	やすらぎ西営業所	

令和2年度

当期に減損損失を計上した資産または資産グループは次 のとおりです。

資	産または資産グループ	用途	種 類	場所
岡	御津支所	事業用店舗	土地・器具備品	岡山市北区
中市	福渡支所	事業用店舗	土地・器具備品	岡山市北区
市農業協同	その他遊休・不稼働資産等 (業務外賃貸資産を含む)	遊休	土地・建物・構築物・ 器具備品・機械装置	岡山市ほか
同 組 合	㈱JA岡山への賃貸資産	賃 貸	土地・建物・構築物・ 機械装置	岡山市東区
	神崎給油所	営業用店舗	機械装置	岡山市東区
	三蟠給油所	営業用店舗	機械装置	岡山市中区
	胸上給油所	営業用店舗	機械装置	玉野市
	牛窓給油所	営業用店舗	機械装置	瀬戸内市
(株)	オートパル西大寺	営業用店舗	建物·器具備品·機械装置	岡山市東区
J A	オートパル足守	営業用店舗	器具備品	岡山市北区
岡	オートパル備南	営業用店舗	器具備品·機械装置	岡山市南区
山	オートパル御津	営業用店舗	器具備品	岡山市北区
	オートパル加茂川	営業用店舗	器具備品	加賀郡
	Aコープ西大寺	営業用店舗	器具備品・機械装置・ 無形固定資産	岡山市東区
	Aコープたかまつ	営業用店舗	建物・構築物・器具備品	岡山市北区

※建物には建物附属設備を含みます。

② 減損損失の認識に至った経緯

資	産または資産グループ	認識に至った経緯
	御津支所	事業損益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿
岡山市農業協同	福渡支所	額を回収可能額まで減額し, 当該減少額を減損損失として認識しました。
	その他遊休・不稼働資産等 (業務外賃貸資産を含む)	現在は、まったく使用されていない資産、使りはされていても著しくその使用頻度が低い資産あることにより、遊休の状態であるため、減損、 兆候に該当しています。したがって、帳簿価額、 回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失。 して認識しました。
組合	㈱JA岡山への賃貸資産	子会社等系統関連法人に対する固定資産の賃貸は、JAの附帯事業として位置づけられているとから、他の資産と同様に減損の兆候を判定しまっこれにより、子会社側の事業損益が2期連続赤字の営業所において減損の兆候に該当していたし、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該2少額を減損損失として認識しました。
㈱JA岡山	神崎給油所 上道給油所 高松給油所 福谷給油所 興除給油所 興除給油所 御津給油所 神津給油所 本トパル西大寺 オートパルの西大寺 オートパルの間神 オートパル加茂川 興除農機センター 加茂川農機センター	事業損益が過去2期連続マイナスの営業所にいて減損の兆候に該当しているとし、帳簿価額に回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失して認識しました。

(7) 連結注記表

令和元年度

③ 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの該当金額の内訳

(単位:千円)

				(単位:十円)
咨	· 産または資産グループ	減損損失額	主な固定資産の源	越損損失額の内訳
貝	性よんは貝性ソルーノ	减 負很大稅	土地	土地以外
岡山	御津支所	597	255	342
市農	福渡支所	1,140	391	748
山市農業協同組合	その他遊休・不稼働資産等 (業務外賃貸資産を含む)	216,258	179,526	36,732
祖 合	㈱JA岡山への賃貸資産	652	_	652
	オートパル足守	561	_	561
	オートパル備南	1,590	_	1,590
(株)	オートパル加茂川	302	_	302
J	西大寺農機センター	440	_	440
J A 岡	興除農機センター	590	_	590
Щ	加茂川農機センター	251	_	251
	Aコープ西大寺	877	_	877
	Aコープたかまつ	1,122	_	1,122
	合 計	224,380	180,172	44,208

※土地以外(建物・構築物・器具備品・機械装置・無形固定資産)

④ 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨および時価 の算出方法,回収可能額が使用価値の場合にはその旨およ び割引率

資	B産または資産グループ	回収可能額として 採用した基準	時価の算出方法または割引率	
岡	御津支所		固定資産税評価額を基準に評価しています	
盅	福渡支所	-	固定資産税評価額を基準に評価しています	
山市農業協同組	その他遊休・不稼働資産等 (業務外賃貸資産を含む)		固定資産税評価額を基準に評価しています	
合	㈱JA岡山への賃貸資産		固定資産税評価額を基準に評価しています	
	オートパル足守			
	オートパル備南	正味売却価額		
(株)	オートパル加茂川			
Ä	西大寺農機センター		時価を0円として算出しています	
岡	興除農機センター		村価をU口として昇出していまり	
Щ	加茂川農機センター			
	Aコープ西大寺			
	Aコープたかまつ			

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当組合は、組合員等から預かった貯金を原資に、農家等 組合員のほか地域内の団体等へ貸付けるほか、農林中央金 庫へ預け入れています。またそのほか、安全性の高い国債 や地方債などの債券を中心に有価証券による運用を行って います。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として地区内に居住する組合員等に対する貸出金、系統金融機関である農林中央金庫への預金および有価証券です。

貸出金は融資先の契約不履行によりもたらされる信用リ

令和2年度

③ 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの該当金額の内訳

(単位:千円)

資産または資産グループ		试提提升類	主な固定資産の減損損失額の内		
		減損損失額	土地	土地以外	
岡山	御津支所	3,757	424	3,332	
岩農	福渡支所	1,021	548	473	
.山市農業協同組合	その他遊休・不稼働資産等 (業務外賃貸資産を含む)	135,459	98,702	36,757	
台	㈱JA岡山への賃貸資産	11,388	8,437	2,952	
	神崎給油所	298	_	298	
	三蟠給油所	1,371	_	1,371	
	胸上給油所	3,042	_	3,042	
	牛窓給油所	358	_	358	
(株)	オートパル西大寺	1,942	_	1,942	
A 岡	オートパル足守	197	_	197	
山	オートパル備南	424	_	424	
	オートパル御津	197	_	197	
	オートパル加茂川	197	_	197	
	A コープ西大寺	3,608	_	3,608	
	Aコープたかまつ	3,636	_	3,636	
	合 計	166,893	108,110	58,782	

※土地以外(建物・建物附属設備・構築物・器具備品・機械装置・無形固定資産)

④ 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨および時価 の算出方法,回収可能額が使用価値の場合にはその旨およ び割引率

資	産または資産グループ	回収可能額として 採用した基準	時価の算出方法または割引率
岡	御津支所		固定資産税評価額を基準に評価しています
畫	福渡支所	他遊休・不稼働資産等 務外賃貸資産を含む) A岡山への賃貸資産 高給油所 番給油所 上給油所 窓給油所 -トパル西大寺	固定資産税評価額を基準に評価しています
岡山市農業協同組合	その他遊休・不稼働資産等 (業務外賃貸資産を含む)		固定資産税評価額を基準に評価しています
合	㈱JA岡山への賃貸資産		固定資産税評価額を基準に評価しています
	神崎給油所		
	三蟠給油所		
	胸上給油所		
(141)	牛窓給油所		
(株) J	オートパル西大寺		
A 岡	オートパル足守		時価を0円として算出しています
山	オートパル備南		
	オートパル御津		
	オートパル加茂川		
	Aコープ西大寺		
	Aコープたかまつ		

8. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当組合は、組合員等から預かった貯金を原資に、農家等 組合員のほか地域内の団体等へ貸付けるほか、農林中央金 庫へ預け入れています。またそのほか、安全性の高い国債 や地方債などの債券を中心に有価証券による運用を行って います。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として地区内に居住する組合員等に対する貸出金、系統金融機関である農林中央金庫への預金および有価証券です。

貸出金は融資先の契約不履行によりもたらされる信用リ

2021

令和元年度

スクにさらされており、貸出金のうち37%が個人に対する 住宅関連融資であることから、今後、雇用環境を巡る経済 情勢等の悪化等により、契約条件に従った債務履行がされ ない可能性があります。

また、有価証券は主に満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については、 理事会において対応方針を決定しています。

また,通常の貸出取引については,本所に審査課を設置し,各支所との連携を図りながら,与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなど により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準な ど厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また, 資産自己査定の結果, 貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し, 資産および財務の健全化に努めています。

ii 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済 見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券 ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会に おいて運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA LM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およ び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買 やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引 については企画管理部門が適切な執行を行っているかど うかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に 報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

令和2年度

スクにさらされており、貸出金のうち38%が個人に対する 住宅関連融資であることから、今後、雇用環境を巡る経済 情勢等の悪化等により、契約条件に従った債務履行がされ ない可能性があります。

また、有価証券は主に満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i 信用リスクの管理

当組合は,個別の重要案件または大口案件については, 理事会において対応方針を決定しています。

また,通常の貸出取引については,本所に審査課を設置し,各支所との連携を図りながら,与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなど により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準な ど厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また, 資産自己査定の結果, 貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し, 資産および財務の健全化に努めています。

ii 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済 見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券 ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会に おいて運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA LM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およ び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買 やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引 については企画管理部門が適切な執行を行っているかど うかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に 報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

VI

sclosure Ⅵ 連結情報

(7) 連結注記表

令和元年度

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が9,254,464千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合 を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関 を考慮していません。

また,金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には,算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項
 - ① 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等 当年度末における連結貸借対照表計上額,時価およびこ れらの差額は,次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

			()
	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	330,340,577	332,104,296	1,763,719
有価証券			
満期保有目的の債券	1,199,309	1,218,890	19,581
その他有価証券	27,003,805	27,003,805	_
貸出金	160,840,134		
貸倒引当金(※1)	△ 60,719		
貸倒引当金控除後	160,779,415	166,859,221	6,079,806
経済事業未収金	2,043,924		
貸倒引当金(※2)	△ 30,068		
貸倒引当金控除後	2,013,856	2,013,856	_
資 産 計	521,336,962	529,200,068	7,863,106
貯金	523,919,854	524,105,177	185,323
借入金	597,114	614,177	17,063
経済事業未払金	1,366,153	1,366,153	_
負 債 計	525,883,121	526,085,507	202,386

- (※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を 控除しています。
- (※2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
 - ② 金融商品の時価の算定方法

資 産

i 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似 していることから、当該帳簿価額によっています。満

令和2年度

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,883,779千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合 を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関 を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生 じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性が あります。

iii 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項
 - ① 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等 当年度末における連結貸借対照表計上額,時価およびこれらの差額は,次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

ı				(半位·1口)
l		連結貸借対照表計上額	時価	差額
l	預金	338,591,932	339,612,111	1,020,179
l	金銭の信託	1,000,000	1,000,000	_
l	有価証券			
l	満期保有目的の債券	199,699	205,900	6,201
l	その他有価証券	32,788,455	32,788,455	_
l	貸出金	165,938,194		
l	貸倒引当金(※1)	△ 55,978		
l	貸倒引当金控除後	165,882,216	171,080,386	5,198,170
l	経済事業未収金	2,085,990		
l	貸倒引当金(※2)	△ 21,537		
l	貸倒引当金控除後	2,064,453	2,064,453	_
l	資 産 計	539,526,755	545,751,305	6,224,550
l	貯金	542,321,821	542,435,216	113,395
l	借入金	490,990	502,163	11,173
	経済事業未払金	1,494,037	1,494,037	_
	負 債 計	544,306,848	544,431,416	124,568

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を 控除しています。
- (※2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
 - ② 金融商品の時価の算定方法

資 産

i 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似 していることから、当該帳簿価額によっています。満

2021

令和元年度

期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、 リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレ ートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として 算定しています。

ii 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の 価格または取引金融機関から提示された価格によって います。また、投資信託については、公表されている 基準価額または取引金融機関等から提示された価格に よっています。

iii 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未 実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレート である円LIBOR・スワップレートで割り引いた額 に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額 の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わ る金額として算定しています。

また,延滞の生じている債権,期限の利益を喪失した債権等については,帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

iv 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また,延滞の生じている債権,期限の利益を喪失した債権等については,帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負債

i 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の 支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した 当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートで ある円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在

令和2年度

期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、 リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレ ートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として 算定しています。

ii 金銭の信託

時価については、取引金融機関から提示された価格 によっています。

iii 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額または取引金融機関等から提示された価格によっています。

iv 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未 実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレート である円LIBOR・スワップレートで割り引いた額 に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額 の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わ る金額として算定しています。

また,延滞の生じている債権,期限の利益を喪失した債権等については,帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

v 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また,延滞の生じている債権,期限の利益を喪失した債権等については,帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負 債

i 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の 支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在

(7) 連結注記表

令和元年度

価値を時価に代わる金額として算定しています。

iii 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報に は含まれていません。

(単位:千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
外部出資(※)	31,174,000

- (※) 外部出資のすべては市場価格のある株式以外のものであることから、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(単位:千円)

(1 1				113/		
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	317,340,577	_	_	_	_	13,000,000
有価証券	1,594,560	1,956,979	1,166,560	978,920	600,000	20,472,473
満期保有 目的の債券	1,000,000	-	100,000	100,000	-	-
その他有価 証券のうち 満期がある もの	594,560	1,956,979	1,066,560	878,920	600,000	20,472,473
貸出金 (※1·2)	11,843,937	9,499,470	9,455,824	12,191,637	8,822,889	108,790,484
経済事業未収金(※3)	1,993,017	-	-	_	-	-
A =1	220 770 001	11 450 440	10 000 004	10 170 557	0.400.000	140 000 007

- 合 計 332,772,091 11,456,449 10,622,384 13,170,557 9,422,889 142,262,957 (※1) 貸出金のうち、当座貸越1,017,828千円については「1年
- (※1) 貞田壺のうち、当座貞越1,017,828下円については「1年 以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年 超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権、期限の利益を喪失した債権等235,893千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 経済事業未収金のうち,延滞の生じている債権,期限の利益を喪失した債権等50,907千円は償還の予定が見込まれないため,含めていません。
 - ⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定 額

(単位:千

					(単	位:千円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※)	449,831,505	35,603,396	36,638,917	1,075,801	663,837	106,398
借入金	132,887	113,585	85,777	68,648	54,004	142,213
合 計	449,964,392	35,716,981	36,724,694	1,144,449	717,841	248,611

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和2年度

価値を時価に代わる金額として算定しています。

iii 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報に は含まれていません。

(単位:千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
外部出資(※)	31,171,217

- (※) 外部出資のすべては市場価格のある株式以外のものであることから、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
 - ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予 定額

(単位:千円)

					(+	·[四・111]
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	324,591,932	_	_	_	_	14,000,000
有価証券	1,045,620	500,000	958,290	600,000	801,333	27,236,050
満期保有 目的の債券	-	100,000	100,000	-	-	-
その他有価 証券のうち 満期がある もの	1,045,620	400,000	858,290	600,000	801,333	27,236,050
貸出金 (※1·2·3)	12,109,512	9,944,032	12,680,481	9,308,025	7,913,613	113,793,211
経済事業未収金(※4)	2,053,836	-	-	_	-	-
					_	

- 合 計 339,800,900 10,444,032 13,638,771 9,908,025 8,714,946 155,029,261
- (※1) 貸出金のうち、当座貸越880,501千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権、期限の利益を喪失した債権等188,780千円は償還の予定が見込まれないため、 含めていません。
- (※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件540千円は、償還日が特定できないため、含めていません。
- (※4) 経済事業未収金のうち,延滞の生じている債権,期限の利益を喪失した債権等32,154千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 - ⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定 額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※)	485,845,804	34,306,173	20,604,615	755,838	719,722	89,669
借入金	113,955	88,658	70,443	56,346	44,065	117,523
合 計	485,959,759	34,394,831	20,675,058	812,184	763,787	207,192

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和元年度

6. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価, 評価差額に関する事項は次のとおりです。
 - ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照 表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとお りです。

(単位:千円)

					(中位・111)
	種類		連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
	国	債	1,099,309	1,114,570	15,261
	地 方	債	_	_	_
時価が連結貸借	政府保証	E債	-	_	_
対照表計上額を	金 融	債	-	_	_
超えるもの	社	債	100,000	104,320	4,320
	そ の	他	_	_	_
	小	計	1,199,309	1,218,890	19,581
	围	債	-	_	_
	地 方	債	-	_	_
時価が連結貸借	政府保証	E債	-	_	_
対照表計上額を	金 融	債	-	_	_
超えないもの	社	債	-	_	_
	その	他	-	_	_
	小	計	-	_	_
合	計		1,199,309	1,218,890	19,581

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計 上額、取得原価または償却原価およびこれらの差額につい ては、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差額
	株 式	57,767	55,387	2,380
	債 券			
	国 債	_	_	_
連結貸借対照表	地方債	3,131,370	3,099,248	32,122
計上額が取得原 価または償却原	政府保証債	_	_	_
価を超えるもの	金融 債	_	_	_
風で起えるののか	社 債	6,279,330	6,198,511	80,819
	受 益 証 券	1,127,388	1,093,068	34,320
	小 計	10,595,855	10,446,214	149,641
	株 式	721,561	875,009	149,641 △ 153,448
	債 券			
連結貸借対照表	国 債	2,495,250	2,505,762	△ 10,512
計上額が取得原	地 方 債	197,720	200,000	△ 2,280
価または償却原	政府保証債	_	_	_
価を超えないも	金 融 債	_	_	_
の	社 債	8,131,350	8,398,508	△ 267,158
	受 益 証 券	4,862,069	5,409,326	△ 547,257
	小 計	16,407,951	17,388,606	△ 980,655
合	計	27,003,805	27,834,820	△ 831,014

なお、上記評価差額から繰延税金負債41,391千円を差し引いた金額△872,405千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれます。

令和2年度

9. 有価証券に関する注記

りです。

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。
 - ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照 表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとお

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
	国 債	99,699	102,630	2,931
	地 方 債	_	_	_
時価が連結貸借	政府保証債	_	_	_
対照表計上額を	金 融 債	_	_	_
超えるもの	社 債	100,000	103,270	3,270
	その他	_	_	_
	小 計	199,699	205,900	6,201
	国 債	_	_	_
	地 方 債	_	_	_
時価が連結貸借	政府保証債	_	_	_
対照表計上額を	金 融 債	_	_	_
超えないもの	社 債	_	_	_
	そ の 他	_	_	_
	小 計	_	_	_
合	計	199,699	205,900	6,201

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計 上額、取得原価または償却原価およびこれらの差額につい ては、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差額
	株 式	1,273,951	1,064,153	209,799
	債 券			
No. / 1 / 25 / 11 1 1 mm - 1-	国 債	_	_	_
連結貸借対照表	地方債	3,026,450	2,999,341	27,109
計上額が取得原価または償却原	政府保証債	_	_	_
価を超えるもの	金 融 債	_	_	_
画を超えるもの	社 債	10,845,620	10,698,425	147,195
	受 益 証 券	2,005,560	1,862,594	142,966
	小 計	17,151,581	16,624,513	527,068
	株 式	172,984	178,380	△ 5,397
	債 券			
連結貸借対照表	国 債	4,290,240	4,385,941	△ 95,701
計上額が取得原	地 方 債	293,230	300,000	△ 6,770
価または償却原	政府保証債	_	_	_
価を超えないも	金 融 債	_	_	_
0	社 債	8,010,420	8,197,549	△ 187,129
	受 益 証 券	2,870,000	3,131,791	△ 261,791
	小 計	15,636,874	16,193,662	△ 556,788
合	計	32,788,455	32,818,174	△ 29,720

なお、上記評価差額から繰延税金負債145,787千円を差 し引いた金額△175,507千円が、「その他有価証券評価差額 金」に含まれます。

VI

(7) 連結注記表

令和元年度

(2) 有価証券の売却

- ① 当期中に売却した満期保有目的の債券 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- ② 当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

種類	売却額	売却益	売却損
株 式	30,299	5,884	_
債 券			
国 債	1,511,030	19,670	_
地 方 債	197,765	2,085	_
政府保証債	_	_	_
金 融 債	_	_	_
社 債	_	_	_
受 益 証 券	1,985,705	77,145	_
合 計	3,724,799	104,784	_

(3) 有価証券の保有目的の変更

当期中において保有目的区分を変更した有価証券はありま せん。

7 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当組合は,職員の退職給付に備えるため,職員退職給与規 程に基づく退職一時金制度を採用しています。また、この制 度に加え, 同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般 財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退 職金共済制度を採用しています。さらに、JA全共連との契 約に基づく確定給付型企業年金制度を併せて採用しています。 なお、特定退職金共済制度の積立金額は、2,346,564千円 です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,391,218千円	1
勤務費用	69,836千円	2
利息費用	72,361千円	3
数理計算上の差異の発生額	△ 8,407千円	4
退職給付の支払額	△ 307,204千円	(5)
過去勤務費用の発生額	38,616千円	6
期末における退職給付債務	4,256,420千円	7
	7=1+2+3+4+5	+6

令和2年度

(2) 有価証券の売却

- ① 当期中に売却した満期保有目的の債券 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- ② 当期中に売却したその他有価証券

			(単位:千円)
種 類	売却額	売却益	売却損
株	341,183	113,562	4,928
債 券	\$		
国	<u> </u>	_	_
地 方 億	-	_	_
政府保証債	-	_	_
金融 億	<u> </u>	_	_
社 債	<u> </u>	_	_
受 益 証 券	\$ 808,965	124,115	14,191
合 計	1,150,148	237,677	19,119

(3) 有価証券の保有目的の変更

当期中において保有目的区分を変更した有価証券はありま せん。

- (4) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳
 - ① その他の金銭信託

(畄位・千円)

	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額 (※1)	うち連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの (※2)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (※2)
その他の金銭の信託	1,000,000	1,000,000	0	0	-

- (※1) 上記差額から繰延税金負債0千円を差し引いた額0千円 が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
- (※2)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「う ち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそ れぞれ「差額」の内訳です。

10. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当組合は, 職員の退職給付に備えるため, 職員退職給与規 程に基づく退職一時金制度を採用しています。また、この制 度に加え, 同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般 財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退 職金共済制度を採用しています。さらに、JA全共連との契 約に基づく確定給付型企業年金制度を併せて採用しています。 なお、特定退職金共済制度の積立金額は、2,404,809千円 です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,256,420千円	1
勤務費用	56,695千円	2
利息費用	71,966千円	3
数理計算上の差異の発生額	△ 35,547千円	4
退職給付の支払額	△ 409,218千円	(5)
過去勤務費用の発生額		6
期末における退職給付債務	3,940,316千円	7
	7=1+2+3+4+5	+6

96

2021

令和元年度

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産 1.984.895壬円 ① 期待運用収益 26,995千円 ② 数理計算上の差異の発生額 △ 4,261千円 ③ 確定給付型年金制度への拠出金 71,700千円 ④ △ 108,284千円 ⑤ 退職給付の支払額 期末における年金資産 1,971,045千円 ⑥ 6=1+2+3+4+5

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表 に計上された退職給付に係る資産および退職給付に係る負債 の調整表

退職給付債務	4,256,420千円	1)
年金資産	△ 1,971,045千円	2
未積立退職給付債務	2,285,375千円	3=1+2
未認識過去勤務費用	120,855千円	4
連結貸借対照表計上額純額	2,406,230千円	5=3+4
退職給付に係る資産	△ 190,744千円	6
退職給付に係る負債	2 596 974千円	(7) = (5) - (6)

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	69,836千円	1
利息費用	72,361千円	2
期待運用収益	△ 26,995千円	3
数理計算上の差異の費用処理額	△ 4,145千円	4
過去勤務費用の費用処理額	△ 21,263千円	(5)
合計	89,794千円	6
	6=1+2+3+4	+(5)

- (※1) JA全共連への掛金拠出額は、71,700千円です。
- (※2) 特定退職金共済制度への拠出金221,910千円は, 福利厚 生費の内訳科目の「厚生費」で処理しています。
- (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおり

一般勘定 100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在およ び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資 産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮して います。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.0899%
長期期待運用収益率	1.36%
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
過去勤務費用の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	当年度一括

令和2年度

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,971,045千円	1
期待運用収益	26,806千円	2
数理計算上の差異の発生額	△ 4,419千円	3
確定給付型年金制度への拠出金	59,502千円	4
退職給付の支払額	△ 152,618千円	(5)
期末における年金資産	1,900,316千円	6
	6=1+2+3+4	+(5)

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表 に計上された退職給付に係る資産および退職給付に係る負債 の調整表

退職給付債務	3,940,316千円	(1)
年金資産	△ 1,900,316千円	2
未積立退職給付債務	2,040,001千円	3=1+2
連結貸借対照表計上額純額	2,040,001千円	(4)=(3)
退職給付に係る資産	△ 206,616千円	(5)
退職給付に係る負債	2,246,617千円	6=4-5

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	56,695千円	1
利息費用	71,966千円	2
期待運用収益	△ 26,806千円	3
数理計算上の差異の費用処理額	△ 31,128千円	4
過去勤務費用の費用処理額	△ 17,401千円	(5)
合計	53,326千円	6
	6 = 1 + 2 + 3 + 4 + 4	(5)

- (※1) JA全共連への掛金拠出額は、59,502千円です。
- (※2) 特定退職金共済制度への拠出金220,670千円は,福利厚 生費の内訳科目の「厚生費」で処理しています。
- (6) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳 (税効果計上前)

未認識過去勤務費用 △ 103,454千円

(7) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおり

100% 一般勘定

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在およ び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資 産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮して います。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.0899%
長期期待運用収益率	1.36%
退職給付見込額の期間	记分法 期間定額基準
過去勤務費用の処理年数	为 10年
数理計算上の差異の処理	里年数 当年度一括

(7) 連結注記表

令和元年度

(9) 特例業務負担金の将来見込額

令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務 負担金の将来見込額は、945,396千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(l) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内容

令和2年3月31日

	中加乙十	3月31日
	現	在
[繰延税金資産]		
退職給付引当金超過額	71	8,323千円
減損損失額(減価償却否認額)	33	1,715千円
減損損失額(土地否認額)	22	6,101千円
特例業務負担金引当金超過額	27	1,695千円
賞与引当金超過額	12	3,251千円
資産除去債務超過額	3	3,482千円
未払事業税否認		8,847千円
役員退職慰労引当金超過額		9,549千円
その他有価証券に係る評価差額	27	1,249千円
その他	7	5,647千円
繰延税金資産小計	2,06	9,859千円
評価性引当額	△ 1,57	0,942千円
繰延税金資産合計 (A)	49	8,918千円
[繰延税金負債]		
前払年金費用	\triangle 5	2,760千円
全農みなし配当額等	\triangle 2	4,179千円
資産除去債務対応資産 (建物)	\triangle	1,507千円
その他有価証券に係る評価差額	$\triangle 4$	1,391千円
その他		△ 487千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 12	0,324千円
[繰延税金資産の純額] (A) + (B)	37	8,594千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因

令和2年3月31日

	現	在
[法定実効税率]		27.66%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項	Ħ	2.02%
受取配当等永久に益金に算入されない	項目	\triangle 7.21%
住民税等均等割額		1.57%
法人税額の特別控除額		\triangle 0.60%
評価性引当額の増減		\triangle 7.20%
税効果を計上していない子会社利益		\triangle 0.01%
連結会社間における内部未実現利益		0.15%
持分法による投資差損益		0.14%
その他		1.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		17.56%

9. 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、平成18年10月に設立した100%子会社の㈱JA岡山に対し、事業に必要な不動産の一部賃貸等を行っておりますが、それら賃貸等不動産の総額に重要性が認められないことから、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準等」に基づく注記事項は記載を省略しています。

令和2年度

(10) 特例業務負担金の将来見込額

令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務 負担金の将来見込額は、893,186千円となっています。

11. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内容

令和	3	年	3	月	31	Е

現	在
650,03	80千円
320,14	19千円
238,44	13千円
256,60)4千円
107,17	'8千円
33,63	31千円
3,13	3千円
7,80	5千円
154,00	8千円
49,30)1千円
1,820,28	80千円
△ 1,393,73	31千円
426,54	19千円
△ 57,15	0千円
△ 24,17	79千円
\triangle 1,27	75千円
△ 145,78	37千円
△ 228,39	1千円
198,15	8千円
	650,03 320,14 238,44 256,60 107,17 33,63 3,13 7,80

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因

令和3年3月31日

	DAM 9 4	P 2 /1 2 I I
	現	在
[法定実効税率]		27.66%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項	目	0.43%
受取配当等永久に益金に算入されない	項目	\triangle 8.93%
住民税等均等割額		2.21%
法人税額の特別控除額		\triangle 0.16%
評価性引当額の増減		\triangle 7.70%
過年度遡及による累積的影響額		\triangle 2.53%
収用換地等の特別控除		\triangle 0.06%
連結会社間における内部未実現利益		0.24%
持分法による投資差損益		0.09%
その他		0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		11.42%

12. 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、平成18年10月に設立した100%子会社の㈱JA岡山に対し、事業に必要な不動産の一部賃貸等を行っておりますが、それら賃貸等不動産の総額に重要性が認められないことから、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準等」に基づく注記事項は記載を省略しています。

(8) 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科	目	令和元年度	令和2年度
(資本剰余金の部	3)		
1 資本剰余金期	自首残高	_	_
2 資本剰余金増	加高	_	_
3 資本剰余金減	(少高	_	_
4 資本剰余金期	末残高	_	_
(利益剰余金の部	3)		
1 利益剰余金期	自首残高	23,686	24,397
2 利益剰余金増	加高	909	674
当期剰	余金	906	690
3 利益剰余金減	(少高	197	197
配当金	2	197	197
4 利益剰余金期	末残高	24,397	24,875

(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	124	14	\triangle 109
延滞債権額	579	480	\triangle 99
3カ月以上延滞債権額			_
貸出条件緩和債権額			_
合 計	703	494	△ 208

注1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出先であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌月から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債 権に該当しないものをいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:百万円)

区分		項	目	令和元年度	令和2年度
		事 業	収 益	4,755	4,539
信 用 事	業	経 常	利益	1,630	1,466
		資 産	の額	560,907	575,482
		事 業	収 益	2,564	2,441
共 済 事	業	経 常	利益	978	970
		資 産	の額	1,430	1,386
		事 業	収 益	4,675	4,849
農業関連事	業	経 常	利 益	\triangle 670	\triangle 517
		資 産	の額	14,412	14,221
		事 業	収 益	8,638	7,585
生活その他事	業	経 常	利 益	\triangle 126	$\triangle 368$
		資 産	の額	2,142	1,995
		事 業	収 益	17	19
営農指導事	業	経 常	利 益	\triangle 640	\triangle 610
		資 産	の額	246	235
		事 業	収 益	20,649	19,433
合	計	経 常	利 益	1,173	941
		資 産	の額	579,136	593,319

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和3年3月末における連結自己資本比率は、13.11%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	岡山市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	10,034百万円(前年度9,870百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 連結自己資本の構成に関する事項

		(単位:百万円)
項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	33,984	34,620
うち、出資金および資本剰余金の額	9,870	10,034
うち、再評価積立金の額	_	_
うち、利益剰余金の額	24,397	24,875
うち、外部流出予定額 (△)	197	197
うち、上記以外に該当するものの額	△ 86	△ 92
コア資本に算入される評価・換算差額等	_ 00	52
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9	9
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9	9
うち、適格引当金コア資本算入額	<i>-</i>	<i>-</i>
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
型格に資本調達子段の領のプラ、コア資本に係る基礎項目の領に含まれる領 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手	_	_
段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する		
額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	660	485
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	24 654	35,114
コア資本に係る調整項目	34,654	33,114
コア 貝本に (ボる調 登 項 日 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	28	21
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	20	21
		- 01
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	28	21
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
退職給付に係る資産の額	138	149
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る10パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
特定項目に係る15パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち,繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	166	171
自己資本		
自己資本の額((イ)ー(ロ)) (ハ)	34,488	34,943
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	242,919	248,716
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,669	3,593
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	_
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,669	3,593
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	18,075	17,863
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	260,993	266,580
連結自己資本比率	200,000	200,000
連結自己資本比率((八) / (二))	13.21%	13.11%
	10.2170	10.1170

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号) に基づき 算出しています。
 - 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用 リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用してい ます。
 - 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 連結自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

現金 2.431 — 2.257 — - 表が恒の中央政府および中央銀行向け 3.608 — - 4.487 — 4.487 — 4.487 — 4.487 — 4.487 — 4.487 —					(単位:白万円)			
現金 我が個の中央政府および中央銀行向け 園の中央政府および中央銀行向け 国際決済銀行等同け 一			令和元年度		令和2年度			
要が国の中央政府および中央銀行向け	信用リスク・アセット						所要自己資本額 b=a×4%	
外国の中央政府および中央銀行向け	現金	2,431	_	_	2,257	_	_	
国際決済銀行等向け 32,199 29,847 29,847 20,847 20,847 20,847 20,847 20,847	我が国の中央政府および中央銀行向け	3,608	_	_	4,487	_	_	
現が国の地方公共団体向け 32,199 ― ― 29,847 ―	外国の中央政府および中央銀行向け	_	_	_	_	_	_	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	_	
国際開発銀行向け	我が国の地方公共団体向け	32,199	_	_	29,847	_	_	
地方公共団体金融機構向け 700 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70	外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_	_	_	
我が国の政府関係機関向け	国際開発銀行向け	_	_	_	_	_	-	
地方三公社向け	地方公共団体金融機構向け	100	10	0	100	10	(
地方三公社向け	我が国の政府関係機関向け	700	70	3	700	70	;	
金融機関および第一種金融商品取引業者向け 13,0697 66,139 2,646 338,942 67,788 2.77 法人等向け 13,775 7,365 295 18,005 9,358 37 中小企業等向けおよび個人向け 28,500 20,349 814 31,009 22,390 85 25,000 20,349 814 31,009 22,390 85 25,000 20,349 814 31,009 22,390 85 25,000 20,349 814 31,009 22,390 85 25,000 20,349 814 31,009 22,390 85 25,000 20,349 814 31,009 22,390 85 25,000 20,349 814 20,822 85 25,000 20,349 814 20,822 85 25,000 20,349 814 20,822 85 25,000 20,349 814 20,822 85 25,000 20,822 85 25,000 20,822 85 25,000 20,822 85 25,000 20,822 85 25,000 20,822 85 25,000 20,822 85 25,000 20,822 85 25,000 20,822 85 25,000 20,820 85 25,000 20,820 85 25,000 20,820 85 25,000 20,820 20,820 85 25,000 20,820 20,820 85 25,000 20,820 20,820 85 25,000 20,820 20,820 85 20,687 20,687 10,620 20,820 85 20,687 20,687 10,620 20,820 85 20,687 20,687 10,620 20,820 85 20,687 20,687 10,620 20,820 85 20,687 20,687 10,620 20,820 85 20,687 20,687 10,620 20,820 20,820 85 20,687 20,687 10,620 20,820 20,820 85 20,687 20,687 10,620 20,820 85 20,687 20,687 10,620 20,820 85 20,687 20,687 10,620 20,820 85 20,687 20,687 10,620 20,820 85 20,687 20		_	_	_	100	_	_	
法人等向け 13,775 7,365 295 18,005 9,358 37 中小企業等向けおよび個人向け 28,500 20,349 814 31,009 22,390 88 125 4 18,005 22,390 88 125 4 18,005 22,390 88 125 4 18,005 22,390 88 125 4 18,005 22,390 88 125 4 18,005 22,390 88 125 4 18,005 22,390 88 125 4 18,005 22,390 88 125 4 18,005 23,305 88 122 20,822 82 18,005 23,305 23 18,005 23,		330,697	66.139	2,646		67.788	2,712	
中小企業等向けおよび個人向け 28,500 20,349 814 31,009 22,390 88 抵当権付住宅ローン 56,721 19,713 789 59,841 20,822 81 不動産取得等事業向け 8,364 8,322 333 8,482 8,441 33 三月以上延滞等 176 133 5 132 91 取立未済手形 51 10 0 38 8 信用保証協会等保証付 33,974 3,360 134 35,550 3,525 14 株式会社地域経済活性化支援機構等による							374	
抵当権付住宅ローン 56,721 19,713 789 59,841 20,822 85 不動産取得等事業向け 8,364 8,322 333 8,482 8,441 33: 三月以上延滞等 176 133 5 132 91 取立未済手形 51 10 0 38 8 信用保証協会等保証付 33,974 3,360 134 35,550 3,525 14 株式会社地域経済活性化支援機構等による							896	
不動産取得等事業向け 8,364 8,322 333 8,482 8,441 33 5 132 91 取立未済手形 51 10 0 38 8							833	
三月以上延滞等							338	
取立未済手形 51 10 0 38 8 8 信用保証協会等保証付 33,974 3,360 134 35,550 3,525 1.4 株式会社地域経済活性化支援機構等による							000	
信用保証協会等保証付							(
株式会社地域経済活性化支援機構等による 保証付 1 1							14	
保証付 共済約款貸付 1 1 1 1 1 1 1 1 1 子 5 1 1 - 1 1 子 5 1 1 1 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		00,514	3,500	104	00,000	3,020	17.	
出資等 2,378 2,378 95 2,687 2,687 10 (うち出資等のエクスポージャー) 2,378 2,378 95 2,687 2,687 10 (うち重要な出資のエクスポージャー)		_	_	_	_	_	_	
(うち出資等のエクスポージャー) 2,378 2,378 95 2,687 2,687 16 (うち重要な出資のエクスポージャー)			_	_		_	-	
(うち重要な出資のエクスポージャー)				95	2,687		10	
上記以外 54,673 105,425 4,217 55,689 106,408 4,219 (うち他の金融機関等の対象資本等調達 手段のうち対象普通出資等およびその他 外部TLAC関連調達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポージャー) (うち農林中央金庫または農業協同組合 連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) (うちとに以外のエクスポージャー) (うち上記以外のエクスポージャー) 20,860 20,893 836 21,876 21,876 87 21,876 21,876 87 21,876 21,876 87 21,876 21,876 87 21,876 21,876 87 21,876		2,378	2,378	95	2,687	2,687	10	
(うち他の金融機関等の対象資本等調達 手段のうち対象普通出資等およびその他 外部TLAC関連調達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポージャー) (うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち粉株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るこの光準観を上回る部分に係るエクスポージャー) (うち上記以外のエクスポージャー) 20,860 20,893 836 21,876 21,876 87 21,876 87 21,876 87 21,876 87 21,876 87 21,876 87 21,876 87 21,876 87 21,876 21,876 87 21,876 21,8	(うち重要な出資のエクスポージャー)	_	_	_	_	_	-	
手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) (うち上記以外のエクスポージャー) 20,860 20,893 836 21,876 21,876 87 21,876 2	上記以外	54,673	105,425	4,217	55,689	106,408	4,25	
連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) (うちと記以外のエクスポージャー) (うち上記以外のエクスポージャー) (うち上記以外のエクスポージャー) 20,860 20,893 836 21,876 87 87 88 87 88 87 88 87 88 88 88 88 88	手段のうち対象普通出資等およびその他 外部TLAC関連調達手段に該当するもの	_	_	_	_	_	_	
れない部分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) (うち上記以外のエクスポージャー) (うち上記以外のエクスポージャー) 20,860 20,893 836 21,876 8786 87876	連合会の対象資本調達手段に係るエク	33,813	84,532	3,381	33,813	84,532	3,38	
える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) (うち上記以外のエクスポージャー) 20,860 20,893 836 21,876 21,876 87 21,876	れない部分に係るエクスポージャー)	_	_	_	_	_	-	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー	える議決権を保有している他の金融機 関等に係るその他外部TLAC関連調達手	_	-	-	_	_	-	
(うち上記以外のエクスポージャー) 20,860 20,893 836 21,876 87 証券化 - - - - - - - (うちSTC要件適用分) - - - - - -	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係	-	-	-	-	-	-	
証券化		20,860	20,893	836	21,876	21,876	875	
(うちSTC要件適用分)				_			-	
		_	_	_	_	_	_	
	(うち非STC適用分)	_	_	_	_	_	_	

		令和元年度		令和2年度			
信用リスク・アセット	ェクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	ェクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
再証券化	_	_	_	_	_	_	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用され るエクスポージャー	6,502	4,635	185	5,994	3,526	141	
(うちルックスルー方式)	6,502	4,635	185	5,994	3,526	141	
(うちマンデート方式)	_	_	_	_	_	_	
(うち蓋然性方式250%)	_	_	_	_	_	_	
(うち蓋然性方式400%)	_	_	_	_	_	_	
(うちフォールバック方式)	_	_	_	_	_	_	
経過措置によりリスク・アセットの額に算 入されるものの額	_	3,669	147	_	3,593	144	
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	574,851	241,580	9,663	593,862	248,716	9,949	
CVAリスク相当額÷8%	_	_	_	_	_	_	
中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_	_	_	
合計(信用リスク・アセットの額)	574,851	241,580	9,663	593,862	248,716	9,949	
オペレーショナル・リスクに対する所要自	オペレーショ 相当額を8%で	ナル・リスク 除して得た額	所要自己資本額	オペレーショ 相当額を8%で		所要自己資本額	
己資本の額	á	a	b=a×4%	á	a	b=a×4%	
<基礎的手法>		18,075	723		17,863	715	
心而白口次 士妬弘	リスク・アセ 言		所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己資本額	
所要自己資本額計	á	Э	b=a×4%	á	b=a×4%		
		259,654	10,386		10,663		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む。)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係る エクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリス ク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5.「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
 - 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
 - 8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)> (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ・8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法および手続の概要

当連結グループでは、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続等は定めていませんが、JAの信用リスク管理の方針および手続等に準じております。JAの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 8)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、 信用リスク・アセットの算出において、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- (注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー (地域別,業種別,残存期間別) および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

			令和元	年度			令和2		-12. [73] 1)
		信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポー ジャー	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポー ジャー
	農業	399	392	_	_	438	431	_	_
	林業	_	_	_	_	_	_	_	_
	水産業	_	_	_	_	_	_	_	_
	製造業	3,329	8	2,805	_	4,691	_	4,106	_
	鉱業	_	_	_	_	35	_	_	_
法	建設・不動産業	7,108	5,241	1,802	_	7,782	5,077	2,603	_
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	4,170	_	4,110	_	5,255	_	5,112	_
人	運輸・通信業	3,327	1	3,206	_	3,752	_	3,606	_
	金融・保険業	336,099	4,086	1,502	_	344,668	4,086	1,803	_
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	1,439	68	1,302	_	2,009	100	1,803	_
	日本国政府・ 地方公共団体	35,807	28,897	6,910	_	34,333	26,544	7,789	_
	上記以外	31,158	7	_	_	31,154	7	_	_
個	人	122,639	122,230	_	176	130,175	129,779	_	132
そ	-の他	24,244	_	_	_	23,573	_	_	_
業種	別残高計	569,717	160,931	21,637	176	587,864	166,024	26,821	132

			令和元	年度		令和2年度					
		信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	_ 三月以上延滞 エクスポー ジャー	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポー ジャー		
	1年以下	320,774	1,907	1,504		327,305	1,993	701			
	1年超3年以下	2,920	1,717	1,203		5,976	4,973	1,003			
	3年超5年以下	12,140	11,037	1,103		12,223	10,921	1,302			
	5年超7年以下	10,934	9,034	1,901		6,267	3,966	2,301			
	7年超10年以下	15,356	10,252	5,104		17,301	9,593	7,708			
	10年超	149,299	125,443	10,822		161,341	133,506	13,805			
	期限の定めのないもの	58,294	1,542	_		57,450	1,072	_			
列.	栈存期間別残高計	569,717	160,931	21,637		587,864	166,024	26,821			

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く。) ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 - 4. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

④ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

		-	令和元年度			令和2年度				
区 分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	如关球点	#0 -1 10 10 40	期中源	如士母方	
		别中垣加蝕	目的使用	その他	别不没同	期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高
一般貸倒引当金	10	9	_	10	9	9	9	_	9	9
個別貸倒引当金	143	81	41	101	81	81	69	_	81	69

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位:百万円)

												(十匹	・日刀[1]
				令和克	元年度				令和2年度				
≥	⊠ 分	期首	期中	期中》	載少額	期末	貸出金	期首	期中	期中派	載少額	期末	貸出金
		残高	高 増加額	目的使用	その他	残高	償却	残高	増加額	目的使用	その他	残高	償却
	農業	18	13	_	18	13	_	13	12	_	13	12	_
	林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	水産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	製造業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
法	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
,	建設・不動産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
人	電気・ガス・ 熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	運輸・通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	金融・保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	上記以外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	個 人	125	68	41	83	68	_	68	57	_	68	57	_
:	業種別計	143	81	41	101	81	_	81	69	_	81	69	_

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

				令和元年度			令和2年度	
			格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウェイト	0%	_	40,554	40,554	_	38,702	38,702
	リスク・ウェイト	2%	_	_	_	_	_	_
	リスク・ウェイト	4%	_	_	_	_	_	_
	リスク・ウェイト	10%	_	34,404	34,404	_	36,050	36,050
信用リスク	リスク・ウェイト	20%	1,001	330,748	331,750	2,203	338,980	341,183
削減効果	リスク・ウェイト	35%	_	56,323	56,323	_	59,493	59,493
	リスク・ウェイト	50%	10,919	59	10,979	13,421	51	13,472
勘案後残高	リスク・ウェイト	75%	_	27,145	27,145	_	29,865	29,865
	リスク・ウェイト	100%	1,705	36,658	38,363	2,207	36,642	38,849
	リスク・ウェイト	150%	_	61	61	_	35	35
	リスク・ウェイト	250%	_	33,813	33,813	_	33,813	33,813
	その他		_	_	_	_	_	_
リスク・ウ	/ェイト 1250%		_	_	_	_	_	_
	計		13,626	559,765	573,390	17,831	573,630	591,461

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く。) ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの,「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお,格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

経営資料

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」において定めています。 信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。 JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 8)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
区分	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	_	_	_	_
地方三公社向け	_	_	_	100
金融機関向けおよび第一種金融 商品取引業者向け	_	_	_	_
法人等向け	149	_	174	_
中小企業等向けおよび個人向け	757	_	654	_
抵当権付住宅ローン	_	_	_	_
不動産取得等事業向け	_	_	_	_
三月以上延滞等	_	_	_	_
証券化	_	_	_	_
中央清算機関関連	_	_	_	_
上記以外	_	_	_	_
合 計	906	_	828	100

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む。)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 3.「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
 - 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループに係るオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に 準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築していま す。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 8)をご参照ください。

(8) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループに係る出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 8)をご参照ください。

② 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	779	779	1,418	1,418
非上場	31,174	31,174	31,171	31,171
合 計	31,953	31,953	32,589	32,589

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位:百万円)

	令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額	
6	_	_	74	21	_	

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

令和元	令和元年度		2年度
評価益	評価損	評価益	評価損
2	153	210	5

⑤ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和え	正年度	令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
_	_	_	_

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	6,502	5,994
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	_	_

経営資料 VI

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p. 76~77)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

IRRBB1:金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
以田		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	9,133	9,468	_	_
2	下方パラレルシフト	_	_	4	4
3	スティープ化	8,764	9,093		
4	フラット化	_	_		
5	短期金利上昇	_	_		
6	短期金利低下	_	_		
7	最大値	9,133	9,468	4	4
		当其	用末	前其	用末
8	自己資本の額		34,271		33,857

3. 財務諸表の正確性等に係る確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度に係るディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和 3 年 7 月 19 日 岡山市農業協同組合 代表理事理事長 岡 信明

4. 会計監査人の監査

令和2年度の貸借対照表,損益計算書,剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の 規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

開示項目と掲載ページ

《組合単体開示項目

農業協同組合法施行規則第204条関係》

●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
○理事,経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	16
○事務所の名称及び所在地 19~	21
○特定信用事業代理業者に関する事項	18
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容・・・・・・・ 22~	⁄32
●主要な業務に関する事項	-
○直近の事業年度における事業の概況 3/	~4
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	58
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)…	58
経常利益又は経常損失	58
・当期剰余金又は当期損失金	58
出資金及び出資口数	58
· 純資産額·······	58
· 総資産額·······	58
・貯金等残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
貸出金残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
有価証券残高・・・・・・	58
・単体自己資本比率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
・剰余金の配当の金額	58
· 職員数······	58
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標 58~59,	67
事業粗利益及び事業粗利益率	58
資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業	
収支	58
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高, 利	
息, 利回り及び総資金利ざや	59
・受取利息及び支払利息の増減	59
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	67
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	67
◇貯金に関する指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
・流動性貯金, 定期性貯金, 譲渡性貯金その他の	
貯金の平均残高	60
・固定金利定期貯金,変動金利定期貯金及びその	
他の区分ごとの定期貯金の残高	60
◇貸出金等に関する指標 60~62,	67
・ 手形貸付, 証書貸付, 当座貸越及び割引手形の	
平均残高	60
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の	
残高	60
・担保の種類別(貯金等,有価証券,動産,不動	
産その他担保物、農業信用基金協会保証、その	
他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及	
び債務保証見返額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61

は冷町 (乳煙次入及が実に次入の区八を)、こ	
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。) の貸出金残高	2 1
) [
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合6	2 1
・主要な農業関係の貸出実績······ 6	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標・・・・・・・ 64~65, 6) /
・商品有価証券の種類別(商品国債,商品地方債,	
商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区	. ,
分をいう。)の平均残高)4
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、	
社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証	
券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期	
間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高 6	
・貯証率の期末値及び期中平均値 6	57
業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制・・・・・・ 8~	
	C
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取	
組の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 1	.2
組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表, 損益計算書及び剰余金処分計算書	_
又は損失金処理計算書・・・・・・・・・ 34~5	
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額… 6	
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金 6	
・3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 6	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金 6	jč
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻	
先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条	
件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額… 6	
○自己資本の充実の状況	7
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額,時	
価及び評価損益・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
· 有価証券········· 65~6	
・金銭の信託・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
・デリバティブ取引······ 6	
・金融等デリバティブ取引・・・・・・	
・有価証券関連店頭デリバティブ取引 · · · · · · · 6	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 6	
○貸出金償却の額	5 4
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項	
の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨… 11	C

《連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合法施行規則第205条関係》

●組合及びその子会社等の概況
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織
の構成 78
○組合の子会社等に関する事項 · · · · · 78
· 名称······ 78
・主たる営業所又は事務所の所在地 78
・資本金又は出資金 78
事業の内容・・・・・ 78
・設立年月日 ····································
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社
員又は総出資者の議決権に占める割合 78
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当
該1の子会社等の議決権の総株主,総社員又は
総出資者の議決権に占める割合 78
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの
○直近の事業年度における事業の概況・・・・・ 78~79
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況… 79
 経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)… 79
 経常利益又は経常損失
・当期利益又は当期損失
・純資産額
· 総資産額······ 79
連結自己資本比率・・
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結した
もの
○貸借対照表, 損益計算書及び剰余金計算書 80~99
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額… 99
・破綻先債権に該当する貸出金・・・・
・延滞債権に該当する貸出金 99
 ・3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 99
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金99
●自己資本の充実の状況······ 100~109
○事業の種類ごとの事業収益の額,経常利益又は経常
損失の額及び資産の額として算出したもの100
頂人の領及び貝座の領として昇山したもの 100
// ウコ次大の大史の比2/に関する関ニ項ロ》
《自己資本の充実の状況に関する開示項目》
●単体における事業年度の開示事項
○定性的開示事項························· 8~9, 14, 70~77
・自己資本調達手段の概要·················· 14
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要… 14
・信用リスクに関する事項8, 70~73
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針
及び手続の概要 73~74
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の
リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要… 74
・ 証券化エクスポージャーに関する事項
・
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリ

スク管理の方針及び手続の概要…… 75

	$76 \sim 77$
○定量的開示事項	68~77
・自己資本の構成に関する事項	68~69
・自己資本の充実度に関する事項	69~70
・信用リスクに関する事項	70~73
・信用リスク削減手法に関する事項	73~74
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引権	
のリスクに関する事項	74
・証券化エクスポージャーに関する事項	75
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する	事項
	75~76
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用され	いる
エクスポージャーの区分ごとの額	76
・金利リスクに関する事項	$76 \sim 77$
連結における事業年度の開示事項	
○定性的開示事項78~79, 10	00~109
・連結の範囲に関する事項	78~79
・自己資本調達手段の概要	100
・連結グループの自己資本の充実度に関する語	平価
方法の概要	100
・信用リスクに関する事項 10	$)4\sim 107$
・信用リスク削減手法に関するリスク管理のフ	
及び手続の概要	107
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引権	手
のリスクに関するリスク管理の方針及び手続	もの
概要	
・証券化エクスポージャーに関する事項	107
・オペレーショナル・リスクに関する事項…	107
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する	ś
リスク管理の方針及び手続の概要	
・金利リスクに関する事項	109
・金利リスクに関する事項	···· 109
・金利リスクに関する事項	109 01~109 01~102
・金利リスクに関する事項······ 10 ○定量的開示事項···· 10 ・自己資本の構成に関する事項···· 10 ・自己資本の充実度に関する事項··· 10	109 01~109 01~102 02~103
・金利リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	109 01~109 01~102 02~103 04~106
・金利リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	109 01~109 01~102 02~103 04~106 107
・金利リスクに関する事項・・・・・ ○定量的開示事項・・・ 10 ・自己資本の構成に関する事項・・・ 10 ・自己資本の充実度に関する事項・・・ 10 ・信用リスクに関する事項・・・ 10 ・信用リスク削減手法に関する事項・・・ 10 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引権	····· 109 01~109 01~102 02~103 04~106 ····· 107
・金利リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	····· 109 01~109 01~102 02~103 04~106 ····· 107 目手
・金利リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	109 01~109 01~102 02~103 04~106 107 目手
・金利リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	109 01~109 01~102 02~103 04~106 107 目手 107
・金利リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	109 01~109 01~102 02~103 04~106 107 目手 107 事項
・金利リスクに関する事項・・・ 10 ・自己資本の構成に関する事項・・・・ 10 ・自己資本の構成に関する事項・・・・ 10 ・自己資本の充実度に関する事項・・・ 10 ・信用リスクに関する事項・・・ 10 ・信用リスク削減手法に関する事項・・・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引権のリスクに関する事項・・・ 11 ・証券化エクスポージャーに関する事項・・・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項・・・ 11 ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用され	109 01~109 01~102 02~103 04~106 107 目手 107 事項 108
・金利リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	109 01~109 01~102 01~102 02~103 04~106 107 目手 107 事項 108 れる
・金利リスクに関する事項・・・ 10 ・自己資本の構成に関する事項・・・・ 10 ・自己資本の構成に関する事項・・・・ 10 ・自己資本の充実度に関する事項・・・ 10 ・信用リスクに関する事項・・・ 10 ・信用リスク削減手法に関する事項・・・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引権のリスクに関する事項・・・ 11 ・証券化エクスポージャーに関する事項・・・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項・・・ 11 ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用され	109 01~109 01~102 01~102 02~103 04~106 107 目手 107 事項 108 れる



https://www.ja-okayama.or.jp/



当 JA の概要

■ 名 称 岡山市農業協同組合

■ 本所所在地 岡山市北区大供表町 1番 1号

■設 立 平成12年7月1日

■ 地 区 岡山市 (東区瀬戸町を除く), 玉野市, 瀬戸内市, 加賀郡吉備

中央町の一部 (加茂川)

■ 組 合 員 数 正組合員数 27,010人

准組合員数 26,645人

■ 出 資 金 100億3千万円

職員数 963人 (3月末退職者除く)

■子 会 社 2社 株式会社JA岡山,株式会社JAアグリ岡山

(令和3年3月31日現在)

地域によろこびの

種をまく

● % 🛊 🏲 a 🏍 •